

平成 30 年度（2018 年度）

豊中市市民公益活動推進施策 実施状況報告書

～市民公益活動・地域自治が拓く

豊かな地域社会づくりにむけて～

豊 中 市

令和元年（2019 年）10 月

本 編 目 次

はじめに	1
1 市民公益活動への助成	3
2 市民公益活動基金「とよなか夢基金」	13
3 市民公益活動団体との協働	19
3-1 提案公募型委託制度	
3-2 協働事業市民提案制度	
4 推進環境の整備	31
4-1 市民活動情報サロン	
4-2 情報発信	
4-3 NPO法人設立認証等事務	
4-4 その他交流活動	
5 推進体制の整備等	41
5-1 協働推進本部会議	
5-2 職員の育成	
5-3 豊能地区市町NPO担当課長連絡会議	
6 地域自治推進の取組み	47
6-1 地域自治組織の形成及び活動の支援	
6-2 その他地域コミュニティ活性化の取組み	
7 市民公益活動推進委員会	63
8 市民公益活動推進委員会の評価・意見と市の調査検討結果	67

資 料 編 目 次

1 市民公益活動推進条例の制定経過	76
2 市民公益活動推進条例の構成	77
3 市民公益活動推進条例、市民公益活動基金積立条例	78
4 地域自治システムの運用状況	81
5 地域自治推進条例	93
6 市民公益活動推進施策データ	95
7 市民公益活動推進施策関連事業予算・決算	98
8 市民公益活動推助成金交付結果	102
9 市民活動情報サロン実施事業の詳細	106
10 協働推進本部会議の構成	110

はじめに

市は、平成 16 年(2004 年)4 月、地域社会を構成する様々な人の参加と協働によって新しい公共運営の仕組みをつくることをめざし、豊中市市民公益活動推進条例を施行。新たに市民公益活動^{*}への支援や市民公益活動団体との協働を進めていくための制度を創設して、市民公益活動を推進し、協働とパートナーシップに基づく市政運営に取り組んできました。

その後、平成 19 年(2007 年)に豊中市自治基本条例を制定。豊中の自治は市政運営と地域自治によって進めていくことを明らかにし、平成 24 年(2012 年)、豊中市地域自治推進条例により、地域と市が協働で地域課題の解決に総合的に取り組むための新たな仕組みを構築しました。これにより、市政運営と地域自治それぞれの協働による自治の仕組みが整ったといえます。

市はこれらの条例に基づき、さまざまな施策を実施しており、その実施状況を毎年、市民公益活動推進委員会（審議会）に報告して評価・意見を受け、次年度以降の施策内容に反映させています。

本報告書は、平成 30 年度(2018 年度)の施策実施状況と、それに対する市民公益活動推進委員会からの評価・意見、市の考え方や対応内容などをまとめたものです。一連の取り組みを広く市民の皆さんと情報共有し、ご意見をいただいて市民公益活動と地域自治の推進による豊かな地域社会づくりにつなげていきたいと考えています。ぜひご覧のうえ、ご意見をお寄せください。多数の市民の皆さんからのご意見、ご感想をお待ちしています。

^{*}市民公益活動：市民や事業者等が自発的・自主的に行う社会貢献活動のこと。こうした活動を行う団体を「市民公益活動団体」といいます。

市民公益活動の推進に関する条例と施策・事業、本報告書の関係



1 市民公益活動への助成



助成金審査における公開プレゼンテーション

市民公益活動団体が自律的に発展していくよう、市民公益活動事業に必要な経費の一部を助成する公募制補助金制度（市民公益活動推進助成金制度）を、平成 16 年度(2004 年度)から実施しています。応募書類と公開プレゼンテーションに基づいて審査を行い、交付を決定します。

平成 21 年度(2009 年度)からは、市民公益活動基金「とよなか夢基金」から交付しています。

■市民公益活動推進助成金制度

名 称	助成額	対象事業
初動支援 コース	助成対象経費の 4 分の 3 に相当する額で、10 万円を限度	市民公益活動を始めようとする団体（取り組んで3年以内）が行う事業
自主事業 コース	助成対象経費の 2 分の 1 に相当する額で、50 万円を限度	市民公益活動を 1 年以上行っている団体が行う事業

<根拠法令等>

- ・豊中市市民公益活動推進条例
- ・豊中市市民公益活動推進条例施行規則
- ・豊中市市民公益活動推進助成金制度実施要綱

参考

資料編 p95～96、p102～105 に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

1 市民公益活動推進助成金

- ・平成 30 年度交付分は、初動支援コース 11 事業、自主事業コース 5 事業に計 2,001,000 円の助成を行いました。いずれの団体も、助成金を活用して着実な事業実施を行いました。
- ・助成金交付後も継続してロゴマークの使用を認める認証制度を運用し、5 団体が同制度を活用しました。



助成金交付事業の様子

◆◆平成 30 年度実績◆◆

1. 助成金の募集・審査

	平成 30 年度交付分 (29 年度に募集)		平成 31 年度交付分 (30 年度に募集)	
募集説明会	①平成 30 年 1 月 9 日 (火) 14 時～15 時 30 分 19 時～20 時 30 分 市民活動情報サロン ②1 月 14 日 (日) 10 時～11 時 30 分 14 時～15 時 30 分 庄内公民館/千里公民館	50 団体	①平成 31 年 1 月 10 日 (木) 19 時～20 時 30 分 千里公民館 ②1 月 11 日 (金) 14 時～15 時 30 分 庄内公民館 ③1 月 12 日 (土) 10 時～11 時 30 分 男女共同参画推進センター すてっぷ	40 団体
申込み受付	平成 30 年 1 月 10 日 (水) ～1 月 31 日 (水)	26 団体	平成 31 年 1 月 11 日 (金) ～1 月 31 日 (木)	16 団体
書類審査	平成 30 年 2 月 16 日 (金)	非公開	平成 31 年 2 月 18 日 (月)	非公開
公開プレゼンテーション	平成 30 年 3 月 21 日 (水・祝) 岡町図書館	114 人	平成 31 年 3 月 17 日 (日) 千里文化センター「コラボ」	55 人

2. 平成 30 年度助成金交付事業・交付金額

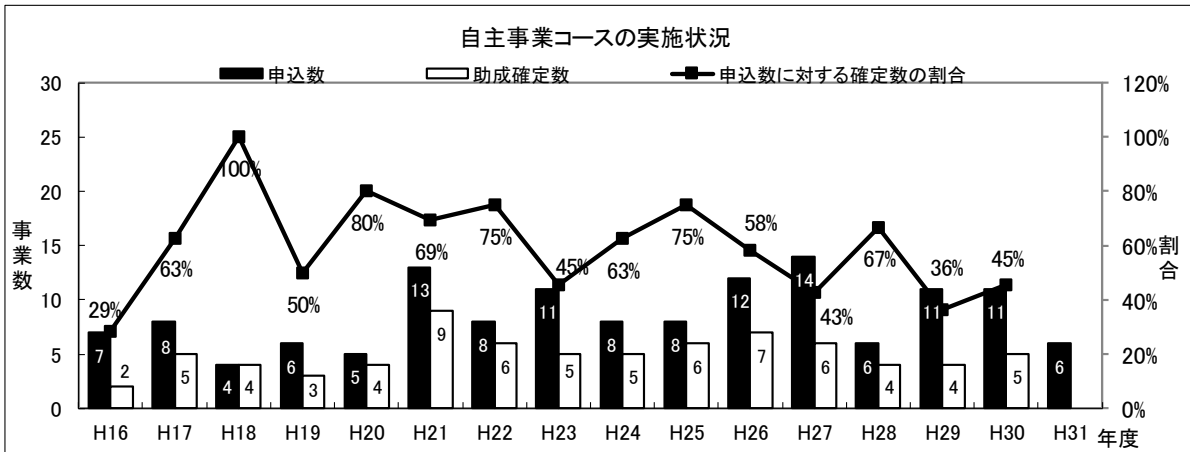
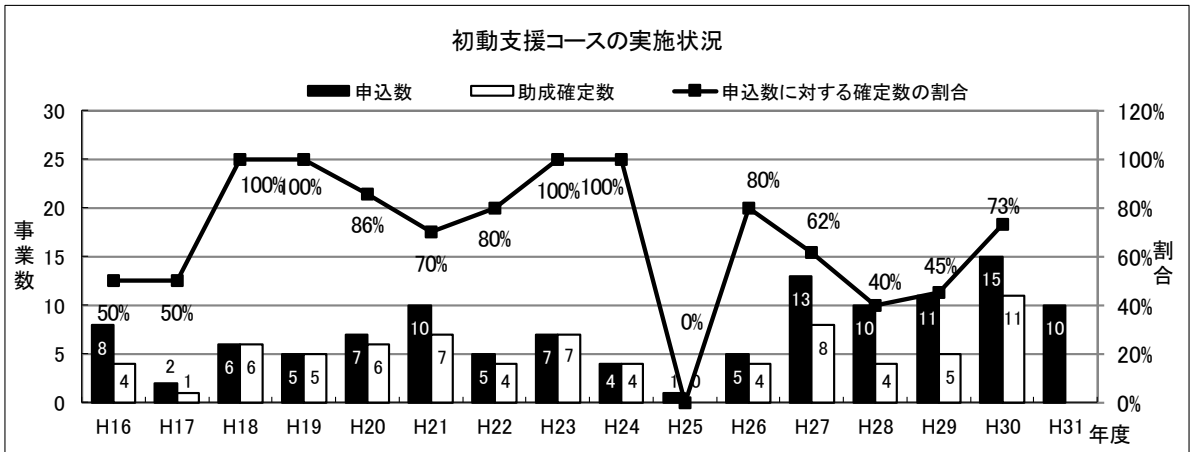
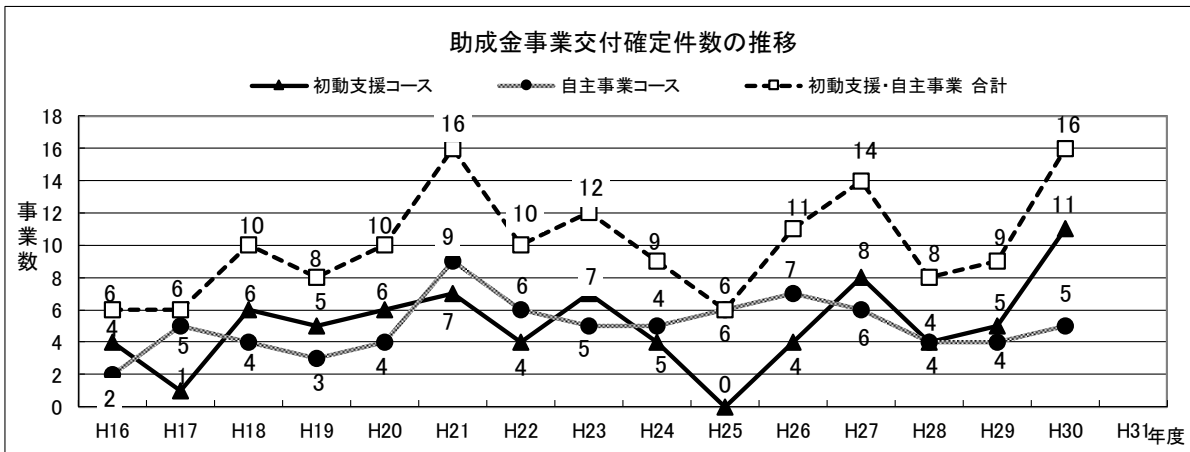
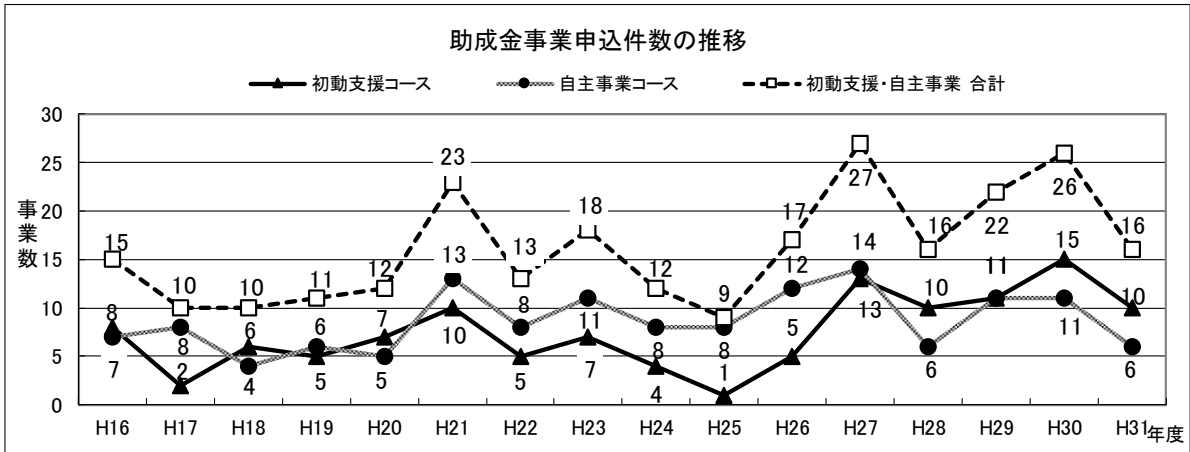
	助成事業・金額		初動支援コース		自主事業コース	
申込み	26 事業	4,461,000 円	15 事業	1,446,000 円	11 事業	3,015,000 円
助成予定	16 事業	2,072,000 円	11 事業	1,100,000 円	5 事業	972,000 円
助成確定	16 事業	2,001,000 円	11 事業	1,055,000 円	5 事業	946,000 円

3. 平成 31 年度助成金交付申込み

	助成事業・金額		初動支援コース		自主事業コース	
申込み	16 事業	2,902,000 円	10 事業	1,000,000 円	6 事業	1,902,000 円
助成予定	14 事業	2,075,000 円	10 事業	949,000 円	4 事業	1,126,000 円

4. 助成金の相談

市民活動情報サロンや市窓口で個別相談に対応したほか、同サロンでとよなか夢基金に関する情報交換会や交流会等を実施し、情報発信や連携に努めました。



5. 平成 30 年度市民公益活動推進助成金交付事業

No	団体名	事業名	助成額
	事業概要		
初動支援コース			
1	水仙の会	老人福祉施設への慰問事業	87,000 円
	豊中市内の老人福祉施設を会員の内 10 名程度で訪問し、日本舞踊、手品、ハーモニカ演奏、フラダンスなどで慰問して、施設の皆さんを元気付けています。私達の来訪を心待ちしてくれる人達に答えるべく努力を重ねています。		
2	NPO 法人障がい者・高齢者市民後見 STEP	障がい者の成年後見制度啓発プロジェクト	100,000 円
	豊中の障がい者や高齢者及びその親族に、成年後見制度の仕組みや費用・実例・留意点をわかりやすく解説した独自冊子を改訂し配布すると共に、施設等での出張セミナーや研修講座及び休日相談窓口を開設します。		
3	特定非営利活動法人空き家サポートセンター	空き家セミナーと各種相談会による空き家問題等の啓発活動等	100,000 円
	豊中市内に存在する沢山の空き家は百害あって一利もありません。空き家が引き起こす様々な問題を解決するための空き家セミナー、各種相談会、市民の空き家に関する意識調査や空き家の利活用を推進します。		
4	健プロ体操	リハビリ専門職による通いの場『健プロ体操』～健康を自身で管理できるプロになるための体操～	100,000 円
	リハビリ専門職が教える介護予防・健康増進を目的とした体操です。運動に不安をお持ちの方も安心して安全に行えます。運動の基本を身に付け、10 年後も元気で活動的な生活が送れるよう一緒に目指しましょう！		
5	視覚障害者の単独白杖歩行外出を応援する会	点字ブロックのルート情報テキストデータベース整備事業	68,000 円
	視覚障害者が自由に安全に単独白杖歩行外出できるように、点字ブロックルートの情報を調査収集し、テキスト化した上で、データベースとしてインターネット上に公開する。		
6	さわる絵本 かすみ草	届けたい「さわる絵本」の楽しさを	100,000 円
	さわる絵本を製作し、視覚・知的障害などの子どもたちに、絵本の楽しさを届けます。市内初の製作団体として、研修を積み、仲間を増やし、子どもたちとつながった活動をめざしています。		
7	デフスポフェスティバル実行委員会	第 3 回デフスポーツフェスティバル 2018	100,000 円
	デフアスリートを招き、様々な競技を通してスポーツの楽しさを体験するとともに、子どもたちの夢と希望が広がるきっかけ作りとしての場を提供する。		
8	任意団体 学習支援「未来 SS 塾」	四中校区における児童・生徒への学習支援事業	

	家庭の諸事情の理由により塾へ通えない子どもたちや、発達凸凹があり将来の進学が心配される子どもたちを対象に、一人ひとりの自己肯定感、個性や能力を大切にしながら、学習支援を図っていきます。	100,000円
9	千里つばめ学習会	千里つばめ学習会
	本会は、経済的に厳しい家庭環境などの理由で塾に通えないが勉強したい意欲ある子どもたちに対し平等に学習できる機会を提供し、かつ、子どもたちを社会貢献できる人材に育てることを目的とする。	
10	まんぷくほ一む実行委員会	まんぷくほ一むこどもカレー食堂
	誰もが気軽に食事をとることができる居場所を提供するとともに、いろんなスキルを持ったスタッフが、地域の方から気軽に相談してもらえる場所をつくりま	
11	ENJOY♡こどもごはん	「ENJOY♡こどもごはん」
	様々な職種の有識者・保護者との食育ランチ会・施設見学会・食育勉強会を通じて「子どもが喜ぶ安く簡単なからだにいいごはん」の知恵と知識を共有し、豊中市の食育の推進と子どもたちの健康と学力の向上に貢献する。	
自主事業コース		
12	あしたの暮らし とよなか	種まきシアターin とよなか
	社会課題をテーマにしたドキュメンタリー映像の上映会を、市内数箇所で開催する年間企画です。メインは上映会後の交流会。多様な思いや考えを共有することで、新しく「人のつながり」が生まれています。	
13	ふたごさんあつまれ	「多胎プレパママ教室(ふたごちゃんとのはじめの一步)」
	多胎妊娠・出産・育児について正しい知識と見通しを得、先輩パママ同士の繋がりを構築するために、多胎妊婦とその家族を対象として「多胎プレパママ教室」を開催します。	
14	NPO 法人日本タッチカウンセリ	子どもの発達凸凹との付き合い方は?保護者の凸凹カフェ
	ング協会	「チョコすてっぷママ」
子どもの発達凸凹への理解を深めたり、日頃の子育ての悩みを共有できる「凸凹カフェ」を開催し、保護者同士のネットワークづくりや社会資源を活用するサポートを行います。		147,000円
15	NPO 法人大阪府北部コミュニテ	ONCC 居場所づくりプロジェクト「ループ」おかまち子ども
	ィカレッジ	食堂
「おかまち子ども食堂」は、子どもに食事を提供するだけでなく、親、スタッフを含め、高齢者、地域住民の方の居場所ともなるよう進めていきます。学習支援や遊びの広場なども企画、実践していきます。		215,000円
16	NPO 法人ウィークタイ	ひきこもり等の生きづらさを抱えた当事者の自助活動展開
	プロジェクト—“多様”だからこそその“多様な実践”を!	
ひきこもりの多くが、社会復帰後にも不安定な生活を送っています。私たちはこのような方々が安定した社会生活を送れるように、居場所づくりやプログラム等の実施を通じ、再び絶望することのない社会をつくりま		366,000円

6. その他の取り組み

①平成 29 年度交付分「とよなか夢基金」助成事業報告会

日 時：平成 30 年 5 月 26 日（土） 10 時～12 時 場 所：サンパティオホール

参加者：38 人（うち市職員 7 人）

コーディネーター：甲南大学経済学部経済学科 教授 石川路子さん

（市民公益活動推進委員会 助成金審査部会 部会長）

実施目的：市と団体が寄付者や支援者に対して説明責任を果たすため、また、団体が他団体の活動内容を聞いて学び、つながりを広げて自立発展していくことを目的に実施。

実施内容：平成 29 年度に市民公益活動推進助成金の交付を受けた下記団体が、1 年間の活動実績や助成金を活用した成果などを報告。

その他：報告会等の場が、各団体が情報交換を行い、交流を深める場にもなっている。

【平成 29 年度市民公益活動推進助成金交付事業】

No	団体名	事業名	助成額
	事業概要		
初動支援コース			
1	NPO 法人ウィークタイ	元ひきこもり等の生きづらさを抱えた当事者の安定した社会生活に寄与するためのつながり形成事業	100,000 円
	ひきこもりの多くが、社会復帰後にも不安定な生活を送っています。私たちはこのような方々が安定した社会生活を送れるように、居場所づくりやプログラムの実施を通じ、緩やかなつながりを作ります。		
2	視覚障害者の単独白杖歩行外出を応援する会	点字ブロックのルート情報テキストデータベース整備事業	100,000 円
	視覚障害者が自由に安全に単独白杖歩行外出できるように、点字ブロックルートの情報を調査収集し、テキスト化した上で、データベースとしてインターネット上に公開する。		
3	とよなか猫のかぎしっぽ	豊中のらねこニャンとかしろう作戦 2017	100,000 円
	地域住民と対話・協力しながら、野良猫の不妊手術の必要性とその具体的な方法、無責任な餌やりをしないこと等に関する情報発信を行うと共に、捕獲協力により、地域環境を改善し、住民間の対立を解消する。		
4	あしたの暮らし とよなか	種まきシアター	48,000 円
	主に環境関係のドキュメンタリー映像の上映会を市内のいくつかの場所で定期開催する年間企画です。毎回、上映会後はお茶やお菓子をつまみながら、参加者同士が感想や考えを共有し交流する時間を大切にしています。		
5	千里中央子ども食堂をはじめようの会	食を通じての多世代交流、地域交流、場の提供	0 円
	千里地域の、食を通じての多世代交流、地域交流、居場所作りの機会を作る。 ※ 寄付や食材の提供を受けたことなどで助成不要となったため、交付額は 0 円となりました。		

自主事業コース		
6	NPO 法人 ZUTTO	ぐーてん子ども食堂と子ども支援実務者研修
	一人や子どもだけで夜を過ごす子どもを対象に子ども食堂と料理教室を開催し、地域と関係機関が協力して子どもを見守る関係を築く。子どもと接する実務者を対象に研修を開催し、能力向上を図る。	
7	NPO 法人日本タッチカウンセリ ング協会	子どもの発達凸凹との付き合い方は？保護者の語り場「チョコすてっぷママ」
	子どもの発達凸凹への理解を深めたり、日頃の子育ての悩みを共有できる「語り場」を開催し、保護者同士のネットワークづくりや社会資源を活用するサポートを行います。	
8	特定非営利活動法人 ライフア ンドガーディアンズ	落語で学ぼう後見人！
	後見ってことば、よく耳にするけれど、本当のところは分かりにくい。後見人ってなに？必要なこと？自分の気持ちを分かってくれる？後見制度の「よくわからない」を「なるほど」に。落語から楽しく学ぼう。	
9	団欒長屋プロジェクト	地域の子育て力を上げる「多世代交流」プロジェクト
	『だんらんしんぶん』の発行をはじめとする様々なイベント・講座など、総合的でより実践的な多世代交流活動を通して、当団体だけで完結しない「地域の子育て力を上げる」というテーマに取り組む。	

②平成 31 年度市民公益活動推進助成金申込み事業の公開プレゼンテーション

日 時：平成 31 年 3 月 17 日（日）9 時 30 分～16 時

場 所：千里文化センター「コラボ」多目的スペース

参加者：55 人（うち市職員 4 人）

【平成 31 年度(2019 年度)市民公益活動推進助成金交付申込み事業】

No	団体名	事業名
初動支援コース		
1	こどもごころ研究所	こどもごころプロジェクト～ワクワクを形に～
2	にこにこエプロン	「親と子の笑顔を守る」お手伝い
3	健プロ体操	リハビリ専門職による通いの場『健プロ体操』
4	特定非営利活動法人 豊中市民エ ネルギーの会	温暖化防止の環境教育と災害にも役立つペラダ発電講座
5	さわる絵本 かすみ草	届けたい「さわる絵本」の楽しさを
6	ENJOY♡こどもごはん	ENJOY♡こどもごはん【食育講演会】
7	つどい場 ゆりちゃん	季節のイベントを通じて、健全で豊かな心を育む居場所つくり。
8	千里つばめ学習会	千里つばめ学習会
9	特定非営利活動法人 空き家サポ ートセンター	空き家セミナーと各種相談会による空き家問題等の啓発活動
10	エーネン大阪	精神障害者や発達障害者を中心に活動するバスケットボールクラブ

自主事業コース		
11	NPO 法人障がい者・高齢者市民後見 STEP	一人暮らし高齢者の成年後見等支援プロジェクト
12	あしたの暮らし とよなか	種まきシアターin とよなか
13	特定非営利活動法人 ウィークタイ	「ひきこもり」当事者の多様な居場所・自助会展開事業
14	NPO 法人大阪府北部コミュニティカレッジ	子どもとふれあい夏休み教室
15	ふたごさんあつまれ	多胎プレパママ教室「ふたごちゃんとのはじめの一步」
16	特定非営利活動法人ゴールデンベル	音楽療法、音楽レクリエーション、音楽リトミック、音楽会の実施

7. 継続事業認証制度

助成金交付後も引き続き同様の事業を実施する場合に、継続してロゴマークの使用を認める認証制度を平成 28 年度に創設し、平成 30 年度も継続して運用を行いました。平成 30 年度は 5 件の認証を行いました。

No.	団体名	事業名	助成年度
1	NPO 法人キッズ&子育て応援隊 MerryTime	つながれ!地域のわんぱく仲間!	平成 26～28 年度
2	NPO 法人 ZUTTO	ぐーてん子ども食堂	平成 28～29 年度
3	泉丘どこでもボランティア	泉丘どこでもボランティア	平成 27～28 年度
4	災害時帰宅困難者体験訓練実行委員会	災害時帰宅困難者体験訓練	平成 27～28 年度
5	SMILE 編集部	子育て情報誌「とよなか子育て応援マガジン SMILE」発行	平成 23～26 年度



発行物や事業案内ちらしに、
ロゴマークを掲載

【取組みの振り返り】

平成 30 年度(2018 年度)の状況

- 初動支援コース交付事業の増加を図ることができました(5 事業から 11 事業)。制度の PR、市民活動情報サロンでの事業等が申込みの増加につながったと考えています。
- 障害のある人、子どもや若者をめぐるさまざまな課題といった、この助成制度ならではの対象である先駆的、複合的な要因をもつ課題等に取り組む事業が大きく増えました。
- 前年度の初動支援コース5 団体のうち2 団体が自主事業コースに移行し、団体の自律的、継続的な発展に助成金が活用されています。団体からは、「活動の幅が広がった」「信頼度が増した」「他の助成金の採択につながった」等の報告が寄せられています。

平成 31 年度(2019 年度)の申込み等の状況

- 初動支援コースへの申込みは昨年度並みに堅調です(新規は5 団体)。市民活動情報サロン事業(マネジメント講座等)、とよなか地域創生塾(市主催)への参加が契機となっている団体も複数あります。また、市民公益活動推進委員会からの助言等が、事業計画やプレゼンテーションの充実につながっています。

団体への支援

- 平成 30 年度から全交付団体を対象に新たに中間オリエンテーションを実施(11 月)。団体間の情報交換や交流の機会となり、その後の事業での連携にもつながりました。

継続認証制度

- 平成 29 年度及び 30 年度とも認証は 5 団体(事業)で、定着しつつあります。
※制度開始時(平成 28 年度)は 1 団体(事業)

その他の取組み

- 参加促進に向け、助成事業報告会を南部地域(庄内西町)で開催しましたが、市職員の参加は若干増えたものの、全体の参加者数は減少しました。

今後に向けての課題

- さまざまな主体の協働の契機となるよう、助成金交付団体と市関係課や関係機関等との課題の共有や連携の推進、地縁型団体の利用促進等について、令和元年度(2019 年度)に予定している助成制度の見直しの中で、検討を進めます。
- 公開プレゼンテーションについて、地域社会における公共課題と、それらに取り組む市民団体の活動、助成制度のあり方等について広く共有する機会として、さらに多くの市民、市職員等の参加(傍聴)を促進すること。
- 継続事業認証制度について、認証期限内(3 年間)に、活動の認知度の向上、他団体等とのネットワーク構築等を進めること。
- 助成事業報告会について、市民団体が担う公益活動の成果、課題等について広く共有する機会として、さらに多数の市民、市職員の参加を促進すること。

2 市民公益活動基金 へとよなか夢基金



とよなか夢基金 PR ツール（うちわ・卓上のぼり・シール・缶バッジ）

市民公益活動推進委員会からの提言に基づき、市民公益活動を地域社会全体で支え、推進していくための仕組みとして、平成 20 年(2008 年)12 月に「市民公益活動基金」を創設。公募により、愛称を「とよなか夢基金」と決定しました。

市民や事業者のみなさんからの寄付金と市からの拠出金を積み立て、当面は、「市民公益活動推進助成金」として活用します。この基金への寄付は「ふるさと納税」制度により申告等することで所得税や住民税から一定の限度額まで控除されます。

<根拠法令等>

- ・豊中市市民公益活動推進指針
- ・市民公益活動基金積立条例
- ・豊中市を応援するための寄附条例

参考

資料編 p96 に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

2 市民公益活動基金「とよなか夢基金」

- 基金創設 10 周年を記念し、缶バッジ・シール・卓上のぼりの作成や基金ニュース特別号の発行、ウェルカムデーの開催など、新たな取組みを実施しました。
- とよなか夢基金のPRとして、のぼりやSNSパネルを助成事業で活用したほか、平成 28 年度に作成した基金プロモーション動画によるPRを展開しました。



とよなか夢基金結果レポート

◆◆平成 30 年度実績◆◆

1. 寄付件数・寄付金額

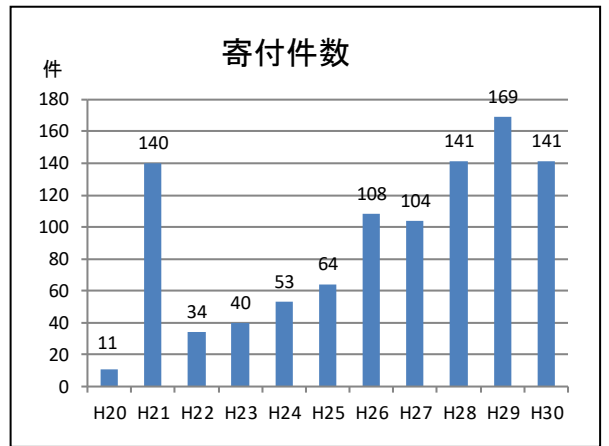
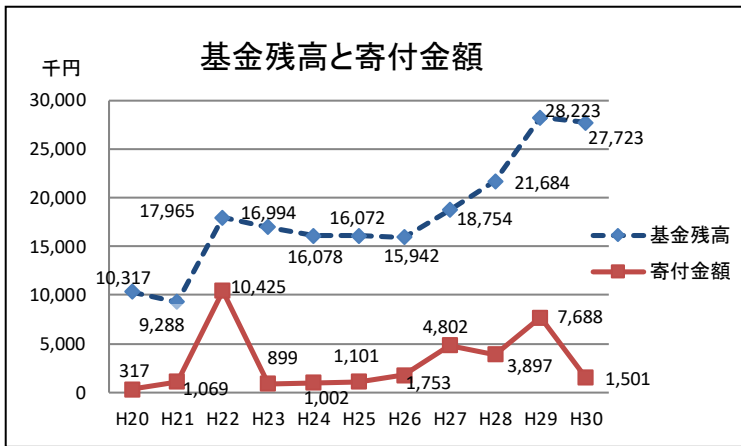
	件数	金額	合計	
個人	122 件	1,169,165 円	141 件	1,500,563 円
団体	15 件	322,810 円		
募金箱	4 件	8,588 円		

2. 冊子・グッズの作成

名 称	部 数
とよなか夢基金リーフレット	4,000 部
とよなか夢基金結果レポート 2017	6,000 部
とよなか夢基金ニュース 10 周年特別号	3,000 部
とよなか夢基金PR用缶バッジ	1,000 個
とよなか夢基金PR用シール	5,000 枚
とよなか夢基金PRうちわ（市民活動ジャンプフェスタで配布） ※J：COMが制作協力	1,000 枚
とよなか夢基金PR用卓上のぼり	50 個

3. 市民公益活動基金運用状況

収 入		支 出	
前期基金残高	28,223,101 円	助成金に活用 H30 年度助成総額	2,001,000 円
寄付金からの積立金合計	1,500,563 円		
利息合計	283 円		
合 計	29,723,947 円	合 計	2,001,000 円
当期基金残高 27,722,947 円			



4. 基金のPR

従来からの取組みに加え、平成 30 年 12 月の基金創設 10 周年を記念し、缶バッジ・シール・卓上のぼりを作成しました。また、基金ニュース特別号（カラー）を発行しました。

市民活動ジャンプフェスタや公民館まつり等のイベントで、のぼりやSNSパネルを活用し、とよなか夢基金のPRや寄付の呼びかけを行うとともに、募金箱の設置を行いました。

広報面では、平成 28 年度に制作を行った基金プロモーション動画を、市役所第一庁舎（市民課窓口）設置のモニター（愛称「マチカネビジョン」）に加え、千里文化センター「コラボ」のモニターでも放映しました。



「とよなか夢基金」ニュース（特別号）

市民活動ジャンプフェスタ
高校野球発祥の地・豊中 応援団長
かみじょうたけしさんによる基金PR

5. 寄付拡大に向けた取組み

寄付者に寄付の使い道を具体的に明らかにすることにより、継続した寄付をお願いするとともに、下記のように報告や情報提供を行い、さらに広く寄付を募っています。

取組み	内容	備考
寄付者への使途報告	とよなか夢基金結果レポートの送付	寄付額、件数、交付した助成事業（概要・成果・助成額）をまとめた報告書
	とよなか夢基金ニュース(特別号)の送付	基金10年のあゆみとウエルカムデー、助成事業のお知らせをまとめた案内
	助成事業報告会の案内送付	助成事業の内容と成果を助成金交付団体が発表する報告会
	豊中市寄付実績報告書及び返礼品の送付	<ul style="list-style-type: none"> ・市が設置している各基金の実績（寄付額、件数）をまとめた報告書 ・ふるさと納税返礼品として高校野球発祥の地記念切手・記念ボールと市内授産施設で作製した革のしおり
顕彰・お礼	広報とよなかとホームページへの掲載	寄付者名・寄付額を掲載
	市長名の礼状送付	
	市民活動情報サロンのショーウィンドーにおいて寄付いただいた事業者の紹介	企業・団体の名称、事業概要、連絡先寄付者からのメッセージを掲載
市民公益活動団体に関するイベントの案内	助成金応募団体による公開プレゼンテーション	助成金の応募団体が事業の内容や社会に与える効果を発表し審査を受ける場
	助成金応募団体による助成事業報告会	助成金の応募団体が1年間の活動実績や助成金を活用した成果などを報告する場
基金のPR 寄付の啓発	とよなか夢基金リーフレットの送付	基金・市民公益活動をPR
	豊中市基金リーフレットの送付	市が設置している各基金の内容を説明

6. ウェルカムデーの実施

とよなか夢基金10周年を記念し、寄付者が助成団体の活動を見学、体験し、団体の活動者と交流できる場を創出することで、とよなか夢基金について理解を深めていただくとともに、継続的な寄付につなげることを目的に、市民公益活動推進助成事業に寄付者を招待する「ウェルカムデー」を企画しました。

試行実施（1事業）を経て、助成団体にウェルカムデー実施への協力を募り、寄付者へ参加案内を行いました。協力事業8事業の内1事業に寄付者からの参加希望があり、ウェルカムデーを実施し、助成事業の見学や、助成団体との交流等を行っていただきました。

実施時期	協力事業数	参加申込のあった事業数	参加人数
平成31年(2019年)1月下旬～3月上旬	8事業	1事業	2人



ウェルカムデーの試行実施
(助成事業へ寄付者が参加)



ウェルカムデーの実施
(助成団体から参加者へ
事業内容等を説明)

【取組みの振返り】

寄付の状況(件数・金額)

- 寄付額は約 150 万円と、この 5 年間で最低額となり、めやすとする市民公益活動推進助成金の予算額（毎年度おおむね 250 万円）に到達しませんでした。
- 件数(141 件)はこの 5 年間では 2 番目に高い水準を維持していますが、前年度と比べ、個人・団体とも減少、1 か月平均では 2.3 件の減少になりました。

基金の運用状況

- 市民公益活動推進助成金の財源として 200 万 1 千円を活用しました。
- 残高(約 2,770 万円)は、一定期間、助成金の財源とできる水準を維持しています。

基金の PR, 寄付拡大に向けた取組み

- 主催事業の会場等での募金箱の設置を新たに開始、4 回の設置で約 8,600 円の寄付をいただきました。
- 基金創設 10 周年を記念して PR を展開しました。広報とよなか 12 月号の記事が契機となった新規の寄付もあり、同月の件数は前年同月より増えました。また、寄付者を助成事業に招待する「ウェルカムデー」を開始しました(下記のとおり)。

「とよなか夢基金」ウェルカムデーの開始

- 試行的に 1 回実施して課題等を把握することで、スムーズな開始につながりました。
- 周知と実施期間が短期間であったこともあり、1 事業に 2 人の参加に止まりましたが、活発な情報交換があり、高評価をいただきました。また、その後、寄付者と団体間で情報交換がさらに進む等の効果も生まれています。

今後に向けての課題

- 寄付金について、毎年度助成金の予算額としておおむね 250 万円を確保しており、それをめやすとした寄付募集の実施、特に PR 拡大の余地が大きい事業者、団体等への広報等の充実。また、募金箱の設置回数の増加。
- ウェルカムデーの寄付者の参加促進に向け、寄付者と助成事業との個別のマッチング等。

3 市民公益活動団体との協働



(豊中市における「協働の文化」づくり事業)
キックオフミーティング

豊中市市民公益活動推進条例に基づき、事業等の企画段階から市民公益活動団体と協働する仕組みを、平成16年度(2004年度)から運用しています。

■提案公募型委託制度

行政課題の解決に向け、市が課題を提示して市民公益活動団体などから広く企画提案を募る制度です。応募書類と公開プレゼンテーションに基づいて審査を行い、採用する提案を決定します。採用された団体と市は、事業の詳細について協議して仕様書を作成し、委託契約を締結します。

■協働事業市民提案制度

市民公益活動団体が、地域の課題を解決するために市と一緒に取り組みたい事業を、市に提案する制度です。応募書類と公開プレゼンテーションに基づいて審査を行い、提案事業の実現(成案化)に向けて検討を進めるかどうかを決定します。成案化に向けて検討を進める中で、提案団体と市は、目的や手法について協議して企画書を作成し、市議会による予算審議を経て、翌年度から協働で事業を実施します。

<根拠法令等>

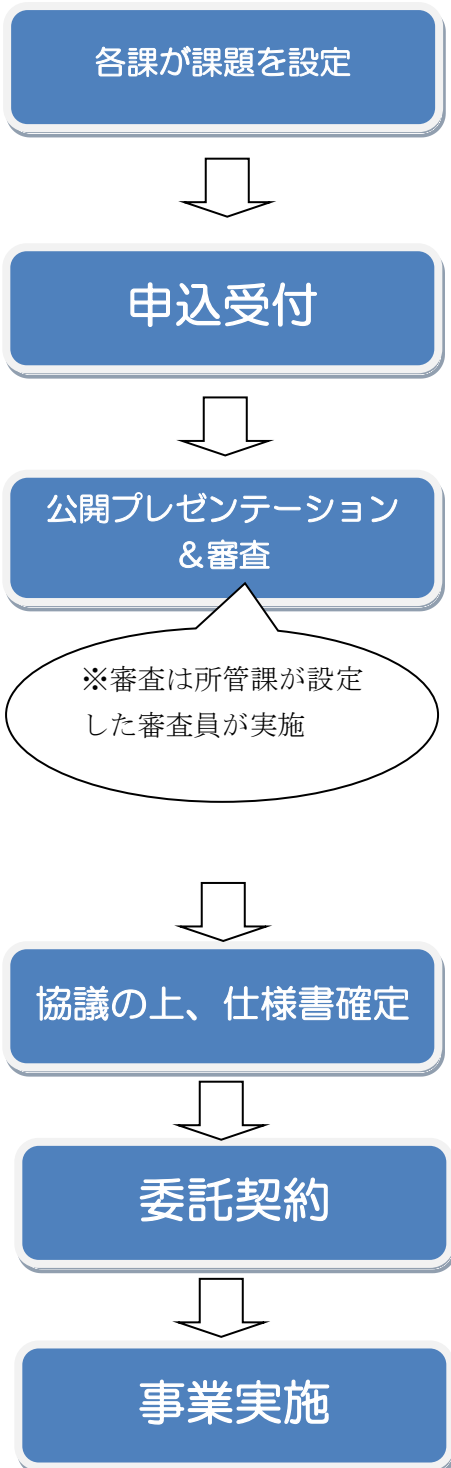
- ・豊中市市民公益活動推進条例
- ・豊中市協働事業市民提案制度実施要綱

参考

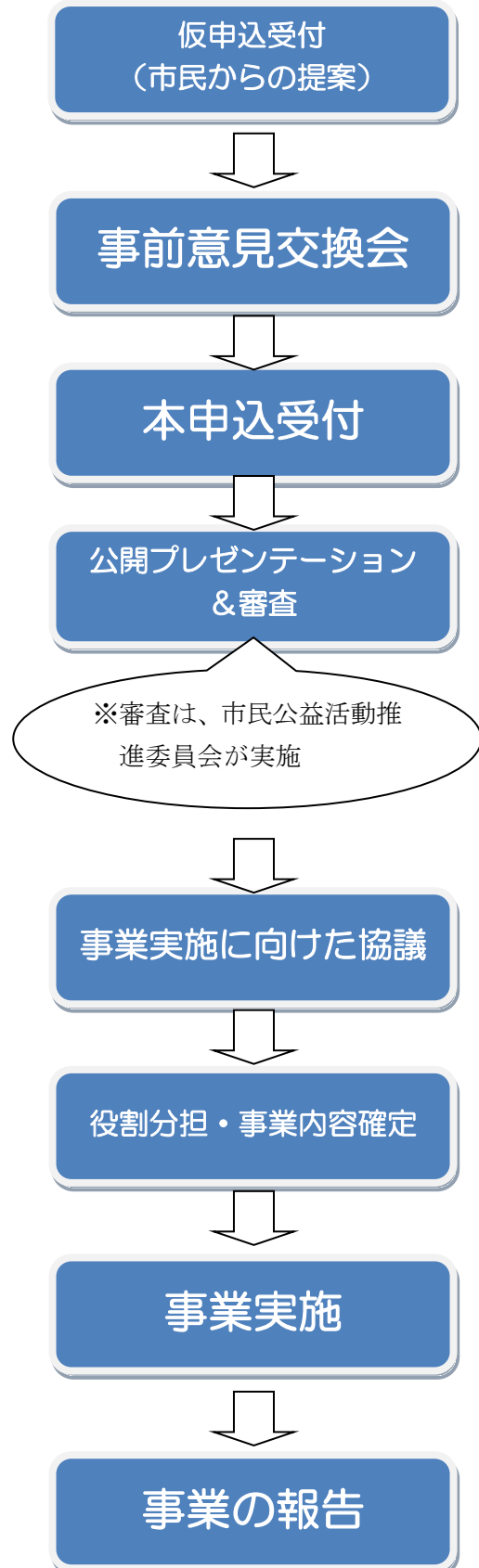
資料編 p96 に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

提案公募型委託制度、協働事業市民提案制度のフロー図

提案公募型委託制度



協働事業市民提案制度



3-1 提案公募型委託制度

- ・提案公募型委託制度を活用した委託先募集の実施件数は、昨年度と比較し増加しました。



子どもの居場所づくりに関する
地域資源調査

◆◆平成 30 年度実績◆◆

1. 募集事業

事業名・担当課	説明会	公開プレゼンテーション	提案数	委託先	委託金額
	開催日・会場・参加団体数	開催日・会場・参加者数			
①子どもの未来応援施策推進に向けた（地域包括ケアシステム推進に向けた）子どもの居場所づくりに関する地域資源調査・研究委託業務（こども政策課） （くらし支援課・地域福祉課）	平成 30 年 8 月 24 日（金） 豊中市役所 6 団体	平成 30 年 9 月 18 日（火） 豊中市役所 5 人	2	（特活）とよなか ESD ネットワーク	こども政策課 3,000,000 円 くらし支援課・地域福祉課 1,000,000 円
②豊中市市民活動情報サロン運営業務（コミュニティ政策課）	①平成 30 年 10 月 15 日（月） ②平成 30 年 10 月 19 日（金） 市民活動情報サロン 10 団体	平成 30 年 11 月 26 日（月） くらしかん 17 人	5	（特活）とよなか ESD ネットワーク	9,800,000 円
③「子どもの居場所づくり」企画・運営業務（庄内少年文化館）	平成 31 年 1 月 18 日（金） 庄内少年文化館 2 団体	平成 31 年 2 月 7 日（木） 庄内少年文化館 4 人	1	（特活）北摂こども文化協会	3,126,055 円
④小・中学生（高校生）向け消費者教育（契約・インターネット・食育等）出前教室の企画及び実施事業（くらし支援課）	平成 31 年 2 月 26 日（火） くらしかん 1 団体	平成 31 年 3 月 22 日（金） くらしかん 2 人	1	（特活）C・キッズ・ネットワーク	予算額1,200,000 円 ※講座の対象者に応じて契約単価は異なる。

2. 継続等実施事業（平成 29 年度以前に公募が行われ、平成 30 年度に継続等実施の事業）

事業名・担当課	委託先	委託金額
①「子どもの居場所づくり」企画・運営（庄内少年文化館）	（特活）北摂こども文化協会	3,000,000 円
②小学校外国語体験（学校教育課）	（公財）とよなか国際交流協会	4,567,418 円
③豊中市市民活動情報サロン事業（コミュニティ政策課）	とよなか市民公益活動協議体	8,988,912 円
④こども日本語教室（人権教育課）	株式会社 インターグループ	3,840,000 円

【取組みの振り返り】

公募の状況

○新たに1事業(子どもの未来応援施策推進に向けた子どもの居場所づくりに関する地域資源調査・研究委託事業(※))について公募が実施されましたが、その他は委託期間の満了に伴う公募となっており、新たな活用が低調傾向にあります。

(※)地域包括ケアシステム推進に向けた子どもの居場所づくりに関する同様の事業も兼ねる。

今後に向けての課題

○公募型プロポーザル方式による事業委託が多数行われている現状を踏まえ、提案公募型委託制度の位置づけ、あり方等についての整理が課題。「豊中市における「協働の文化」づくり事業」において、検討を進める予定です。

3-2 協働事業市民提案制度

- ・平成 29 年度(2017 年度)提案事業「豊中市における『協働の文化』づくり事業」では、これまでの協働事業の検証や学びの場づくりを提案団体と市が協働で実施しました。
- ・平成 30 年度(2018 年度)協働事業市民提案は 2 団体と事前意見交換を実施しましたが、成案化には至りませんでした。
- ・平成 31 年度(2019 年度)協働事業市民提案は 5 団体と事前意見交換を行いました。



協働事業市民提案 意見交換会

◆◆平成 30 年度実績◆◆

1. 平成 30 年度協働事業市民提案の募集・審議

内 容	開催日・会場等		実績
募集説明会（個別）	平成 29 年 12 月 5 日（火）～平成 30 年 1 月 11 日（木） 豊中市役所		4 団体
仮申込	平成 29 年 12 月 6 日（水）～平成 30 年 1 月 12 日（金）		2 事業・2 団体
事前意見交換	仮申込受付時～平成 30 年 3 月 2 日（金）		2 団体
公開プレゼンテーション	—		—
提案事業数・成案化事業数	提案事業 0 事業	成案化検討事業 0 事業	成案化事業 0 事業

2. 平成 31 年度協働事業市民提案の募集

内 容	開催日・会場等		実績
募集説明会	平成 30 年 12 月 8 日（土） 蛍池公民館		3 団体
募集説明会（個別）	平成 30 年 12 月 5 日（水）～平成 31 年 1 月 10 日（木） 豊中市役所		6 団体
仮申込	平成 30 年 12 月 6 日（木）～平成 31 年 1 月 11 日（金）		5 事業・5 団体
事前意見交換会	仮申込受付時～平成 31 年 3 月 1 日（金）		5 回
1	事業名	スマイルサポートとよなか ～外国人市民との共生をすすめるコーディネート事業	
	提案団体名	NPO 法人 国際交流の会とよなか(TIFA)	
	参加した課	人権政策課、人権教育課、コミュニティ政策課	
2	事業名	豊中市「成年後見制度利用促進基本計画」の『地域連携ネットワーク』における協働事業	
	提案団体名	NPO 法人 障がい者・高齢者市民後見 STEP	
	参加した課	地域福祉課、高齢者支援課、障害福祉センターひまわり、コミュニティ政策課	
3	事業名	生産緑地指定解除に向けての未然対策、普及活動事業	
	提案団体名	一般社団法人 生産緑地相談センター	
	参加した課	都市計画課、農業委員会、コミュニティ政策課	

4	事業名	空き家・空き土地問題、住宅確保要配慮者、独居高齢者及び生産緑地問題などの解決策を提案した安心・安全なまちづくり事業
	提案団体名	NPO 法人 空き家サポートセンター
	参加した課	コミュニティ政策課
5	事業名	ピア・サポーターによる「ひきこもり」等の生きづらさを抱える若者の居場所展開事業
	提案団体名	NPO 法人 ウィークタイ
	参加した課	くらし支援課、コミュニティ政策課

3. 協働事業市民提案制度に基づく事業の実施状況

①平成 30 年度時点での実施事業

No.	提案年度	事業名・事業概要	実施状況（平成 30 年度実績）	提案者・担当課・連携団体
1	H29	<p>豊中市における「協働の文化」づくり事業</p> <p>「協働」について、過去の協働事例や現状の制度について検討を行うことにより、「協働」のあり方を検討し、合わせて、市民と行政が「協働」について学べる場を提供することにより、豊中市において協働が文化として根付くことを目的とする。</p> <p>(平成 30 年度から実施)</p>	<p>(1)「協働の文化づくり」検討会(5回開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働事例や制度の課題等の検討 <p>(2)ワーキンググループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働事業市民提案制度における成案化事業の調査(16 事業) <p>(3)学びの場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キックオフミーティングの開催 参加者 106 人 ・ズバリ聞きます！協働のあれこれ！の実施 参加者 35 人 	<p>(特活)とよなか ESD ネットワーク</p> <p>コミュニティ政策課</p>
2	H27	<p>「自転車運転技術向上がもたらす安全社会の実現」構築事業</p> <p>自転車運転の技術及びマナー講習や整備点検方法の指導、道路の不完全箇所の抽出、自転車を用いた健康増進教育を、行政・市民の協働により実施することで、安心安全な交通環境の実現と健康づくりの推進をめざす。</p> <p>(平成 28 年度から実施)</p>	<p>(1)交通安全教室事業(交通政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校等で 6 回開催 参加者 652 人 <p>(2)道路改善箇所点検事業(道路維持課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※平成 30 年度 実績なし <p>(3)健康教育事業(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※平成 28 年度で終了 	<p>銀輪亭倶楽部</p> <p>交通政策課、道路維持課、健康増進課</p>
3	H26	<p>住生活コーディネーター養成・活用プロジェクト</p> <p>「人材育成や事業者・当事者のスキルの提供」によって、新しい暮らし方・生き方を提案し、市民一人ひとりのQOL(生活の質)が向上することにより、安心安全に自分らしく暮らし続けることができ、生きることの楽しさを実感することで皆が自立し、「活き活き」としたまちづくりを目的とする。</p> <p>(平成 27 年度から実施)</p>	<p>(1)住生活セミナー(月 1 回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者 178 人 <p>(2)住宅改修・改造相談会(月 1 回)など</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数 153 件 <p>(3)住宅フェア(年2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者 114 人 <p>(4)住生活地域セミナー(南部地域 3 回、北部地域 3 回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者 20 人 	<p>(特活)ユニバーサルデザイン推進協会</p> <p>住宅課</p>

No.	提案年度	事業名・事業概要	実施状況（平成30年度実績）	提案者・担当課・連携団体
4	H22	ふれあい緑地（1・5街区）の協働による管理運営事業 平成19年度から平成25年度まで実施した「ふれあい緑地（5街区）の協働による管理運営事業」に1街区を加え、地域の人々が憩い、楽しみ、学習する公園づくりをめざす。 （平成26年度から実施）	・施設や公園の管理 ・講座型学習会等の参加者 902人 ・イベントの参加者 2,786人 ・ビジターセンター来館者 6,333人	（特活）豊島北ビオトープクラブ 公園みどり推進課、環境政策課
5	H16	リサイクル本の活用による図書館の活性化と地域における共生を推進するための事業（しょうないREK） リサイクル本の販売、地域イベント等の企画・実施、情報誌の発行を行う。 （平成17年度から実施）	リサイクル本の販売 38回、購入者数 1,397人。 多文化共生推進事業「外国人親子に向けた高校進学相談会」、子ども育成事業「夏休み宿題おたすけプログラム」等を企画実施。 市主催の「世界の庄内音楽ワークショップ」「世界のしょうない音楽祭」に協力のほか、地域イベントでの出張販売（古本市）の出展5回、購入者数317人。 地域情報誌「ええやん！しょうない瓦版 18号」の発行。	地球ママくらぶ 庄内図書館（読書振興課）、環境政策課、減量計画課、コミュニティ政策課、文化芸術課、魅力創造課、学校教育課、南部地域連携センター・庄内公民館、とよなか市民環境会議アジェンダ21、とよなか国際交流協会、日本センチュリー交響楽団、大阪音楽大学、サポートセンターる〜ぶ、居場所ぐーてん、第六中校区地域教育協議会、ハニー・ビーほか



しょうないREK
とよなか市民環境展での古本市



住生活コーディネーター養成・活用プロジェクト
住宅フェア

②平成29年度末までに終了した事業

No.	提案年度	事業名・事業概要	実施状況 ※（ ）内は、 平成30年度の状況	提案者・担当課・連携団体 ※事業実施当時
1	H23	高齢者の住み家情報ネットワーク構築事業 多様な主体とのネットワークを構築し、住み替えに関する情報を共有する仕組みをつくる。	平成29年度で終了	（特活）ワンネス 住宅課、高齢者支援課、高齢施策課、障害福祉課、コミュニティ政策課

No.	提案年度	事業名・事業概要	実施状況 ※（ ）内は、 平成 30 年度の状況	提案者・担当課・連携団体 ※事業実施当時
2	H25	まちづくりにつなぐ景観調査 能勢街道をテーマとした、歴史的なつらなり等の調査及びその成果は、市民の景観意識の醸成につながることから連携した取組みを行うもの。	平成 29 年度で終了	(特活)とよなか・歴史と文化の会 都市計画課、中部地域連携センター(中央公民館)、生涯学習課、魅力創造課、環境政策課
3	H24	市民が創る J a z z 音楽祭 Jazz 文化を広く市民へ広報し、活動参加を促進する場づくりや将来の音楽文化活動を担う若人への啓発の場づくりや、Jazz 文化の牽引の地としての文化活動のある豊中市づくりをめざす。	平成 28 年度で終了	シビックジャズコミュニティ 魅力創造課、文化芸術課
4	H23	学校と地域資源の有機的な連携による日本語力を通じた学習権と生活保障のためのシステムづくり事業～こども日本語プロジェクト～ 日本語学習が必要な子ども達への支援システムづくりを行う。	平成 27 年度で終了	とよなか JSL 公益財団法人とよなか国際交流協会 人権教育課、学校教育課、人権政策課
5	H16	歩道調査結果のホームページ等による公開に向けた協働実験事業 中学校区ごとに歩道の舗装状態や段差などを調査し、結果をホームページで公開する。	平成 27 年度で終了	豊中若者の集い・歩道調査ユニット 道路建設課、道路管理課、道路維持課、情報政策課、公園みどり推進課
6	H16	シニア世代と子供たちが自然の中で自然とふれあい学習し合う世代間交流事業 自然観察、キャンプ等を行う。	平成 26 年度で終了 (平成 28 年度まで委託事業として実施)	(特活)シニア自然大学 青少年育成課、高齢者支援課
7	H22	千里ニュータウンの地域情報の「蓄積・編集・発信」システム開発事業 暮らしに関する情報や資料を収集し、ホームページ等で発信する。また、新住民向けに情報パッケージの提供を行う	平成 26 年度で終了 (事業内容を変更し継続中)	千里グッツの会 千里文化センター、千里図書館、千里ニュータウン再生推進課、情報政策室、コミュニティ政策室
8	H20	公共施設の緑化にかかる市民公益活動団体と行政との協働モデル事業～大気汚染常時監視測定局のみどりの育成 樹木・花壇の管理、地域と連携した啓発イベントを行う。	平成 23 年度で終了 (同様の事業を継続中)	豊中緑化リーダー会 環境政策室、公園みどり推進課
9	H19	「住まい力」向上プロジェクト 安心・安全に暮らせる力(住まい力)を高めるための相談会、コーディネーターの派遣等を行う。	平成 23 年度で終了	(特活)ユニバーサルデザイン推進協会 危機管理室、コミュニティ政策室、地域福祉室、障害福祉課、高齢者支援課、健康支援室、まちづくり総務室、消防予防課
10	H18	ふれあい緑地(大阪国際空港周辺緑地)5 街区の協働による管理運営 観察会や、花壇、ビオトープの維持管理を行う。	平成 25 年度で終了 (事業内容を拡充し継続中)	(特活)豊島北ビオトープレクラブ 公園みどり推進課
11	H17	市民の間こえと耳の健康を守る事業 相談会や啓発講座を実施する。	平成 18 年度で終了	(特活)まちづくり福祉推進ネット 病院管理課、障害福祉課、高齢介護課、教育センター、市民活動課
12	H16	安心居住分譲マンションづくりに向けた行政と市民公益活動団体との連携の検討 市内分譲マンションのハード面での実態把握、モデル事業、市民相談室での相談対応を行う。	平成 17 年度で終了	(特活)シヴィル・プロネット関西 住宅課、市街地整備室、広報広聴課、市民活動課

4. 平成 29 年度協働事業市民提案制度に基づく採択事業

豊中市における「協働の文化」づくり事業

①提案団体・担当課・アドバイザー

提案団体：(NPO 法人) とよなか ESD ネットワーク
 担当課：コミュニティ政策課
 アドバイザー：龍谷大学 政策学部長 只友 景士 教授

②事業目的

「協働」について、過去の協働事例や現状の制度について検討を行うことにより、「協働」のあり方を検討し、合わせて、市民と行政が「協働」について学べる場を提供することにより、豊中市において協働が文化として根付くことを目的とする。

③取組内容

「協働の文化づくり」検討会	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「協働のあり方」について検討を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・過去の協働事例についての検証 ・現状の制度の課題等について検討 ・「協働の文化づくり」への検討
ワーキンググループ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 検討会における検討内容の整理 <ul style="list-style-type: none"> ・過去の事例検証と分析 ・現状の制度の「見える化」
学びの場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民と行政職員が「協働」について学び、主体的に取り組む学びの場づくり <ul style="list-style-type: none"> ・講座及びワークショップの開催 ・協働について提案団体に相談ができる協働相談窓口の設置 ・協働を推進するための庁内広報誌きょうどう通信「協 D0」への編集協力

④平成 30 年度実績

	実施内容
企画会議	全 13 回実施
「協働の文化づくり」検討会	全 5 回実施 ○過去の協働事例についての検証 →平成 30 年度の調査対象は協働事業市民提案制度の成案化事業 →平成 31 年度は制度によらない協働事業を対象とする。 ○現状の制度の課題等について検討 →ワーキンググループにおける調査結果に基づき、課題の整理と制度の見直しについて検討 →協働事業の評価軸の検討 ○「協働の文化づくり」への検討 →ビジョン「協働が文化になる」＝「協働が当たり前となる」 →求める市民像・職員像の検討 →学びの場づくりの企画検討
ワーキンググループ	協働事業市民提案制度における成案化事業(16 事業)の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート及びヒアリングの実施 ・調査結果の集約と分析 ・協働事業振り返り会議の試行実施 (「自転車運転技術向上がもたらす安全社会の実現」構築事業)

学びの場づくり

○キックオフミーティングの実施（協働推進員研修の位置づけ）
平成 30 年(2018 年)5 月 31 日（木）14：00～16：00
参加者 106 人
内容：講演「豊中市における協働の今後」
講師 NPO 法人 NPO 政策研究所 理事長 直田春夫さん
（豊中市市民公益活動推進委員会会長）
事業紹介「ハタ坊&うりぼうの協 DO 旗揚げクイズ！」
ワークショップ「外国人向けの豊中みやげを開発しよう！」

○ズバリ聞きます！協働のあれこれ！！の実施
（協働事業市民提案制度の募集説明会を同日に実施）
平成 30 年(2018 年)12 月 8 日（土）14：00～16：00
募集説明会 16：00～17：00
参加者 35 人（募集説明会 参加者 3 人）
内容：豊中市の協働事業について
豊中市における「協働の文化」づくり事業について
大喜利風パネルディスカッション
今後の「協働の文化」づくりの進め方について



キックオフミーティング



ズバリ聞きます！協働のあれこれ！！

【取組みの振返り】

平成 30 年度(2018 年度)の成案化に関する状況

○2 つの提案について、団体と関係課との間で事前意見交換を行いました。既に実施している事業であったり、事業委託の有無等の方向性が未定である等の状況があり、申込みには至りませんでした。

平成 31 年度(2019 年度)の成案化に向けた募集等の状況

○募集説明会に参加した 9 団体中 5 団体から事前意見交換の申込みがありました。すでに市と提案団体で同様の取組みを協働で実施していたり、課題認識における相違がみられる事例もあり、申込みには至りませんでした。事前意見交換が契機となって、その後の情報共有や連携、事業委託の検討も進んでいます。

豊中市における「協働の文化」づくり事業（平成 29 年度(2017 年度)成案化事業）

○これまでの協働事業(全 16 事業)について、実施団体と市の担当課を対象に、事業の企画段階、実施段階における協働の状況について、調査(アンケートとヒアリング)を行い、今後の協働のあり方について検討する資料としました。

○市民と市職員が協働について学び、主体的に取り組む場として、キックオフミーティング(5 月)とパネルディスカッション等(12 月)を実施しました。キックオフミーティングは、ワークショップで市民と市職員がチームとなって協働を体験する機会となり、また、パネルディスカッションでは、協働事業を経験した市民と市職員の振返りやアドバイス等を共有することができました。

今後に向けての課題

- 市民公益活動推進助成金を受けている事業(団体)の協働事業への展開に向け、助成事業の実施段階から、市の関係課や関係機関等との課題の共有や連携の推進。
- 協働事業市民提案制度によらない協働、連携の現状についても調査し、すでに実施した調査結果とあわせて分析し、「協働の文化」づくり事業において、今後の協働のあり方の検討を進めます。

4 推進環境の整備



おでかけサロン（豊中まつり会場）



市民活動ジャンプフェスタ

市民公益活動の推進に向けた環境を整えるための事業を実施しています。

■市民活動情報サロン

平成 13 年(2001 年)7 月に阪急豊中駅舎内(北改札口前)に開設した、市民公益活動に関する情報収集・発信と交流の場です。

■情報誌の発行

平成 13 年度(2001 年度)から発行していた情報誌「ふらっと」に替わり、平成 21 年度(2009 年度)からは、市民公益活動と地域自治に関する情報を盛り込んだ新たな情報誌「ちいきのわ」を発行しています。

■NPO 法人設立認証等事務

平成 24 年度(2012 年度)から特定非営利活動法人(NPO 法人)設立の認証等の事務処理権限が大阪府から移譲され、事務手続きや設立に向けた相談等を行っています。

参考

資料編 p97、p106～109
に、この章の記載に関連する
データの掲載があります。

4-1 市民活動情報サロン

- ・「市民活動ジャンプフェスタ」(9月15日にきたしん豊中広場で開催)では、出展・出演団体が来場者へ活動のPRを行いました。
- ・交流促進事業として、市民活動情報サロンで事業を実施する団体が、ちらし配架のための準備作業及び交流を行う機会を、平成30年度から月1回設けました。
- ・市民活動マネジメント講座は、市民公益活動推進助成金の申込みにねらいを定めた内容で、11回の連続講座として実施しました。



市民活動夏の交流会

◆◆平成30年度実績◆◆

1. 市民活動情報サロンの利用状況

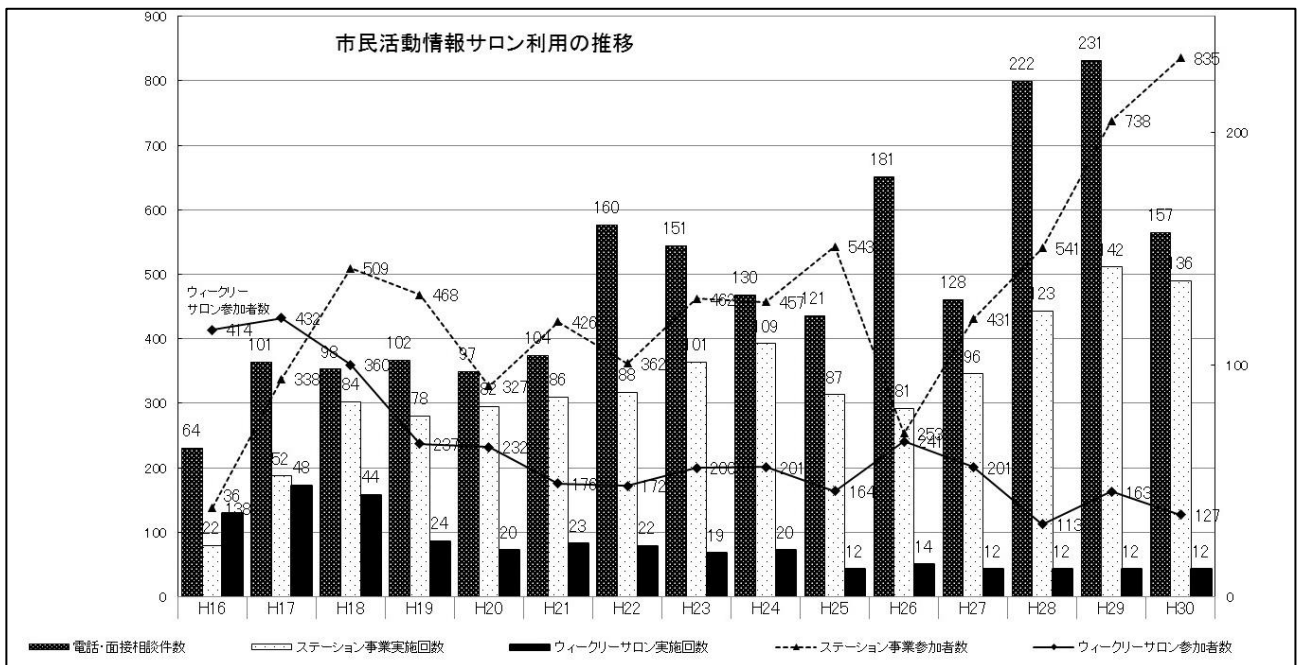
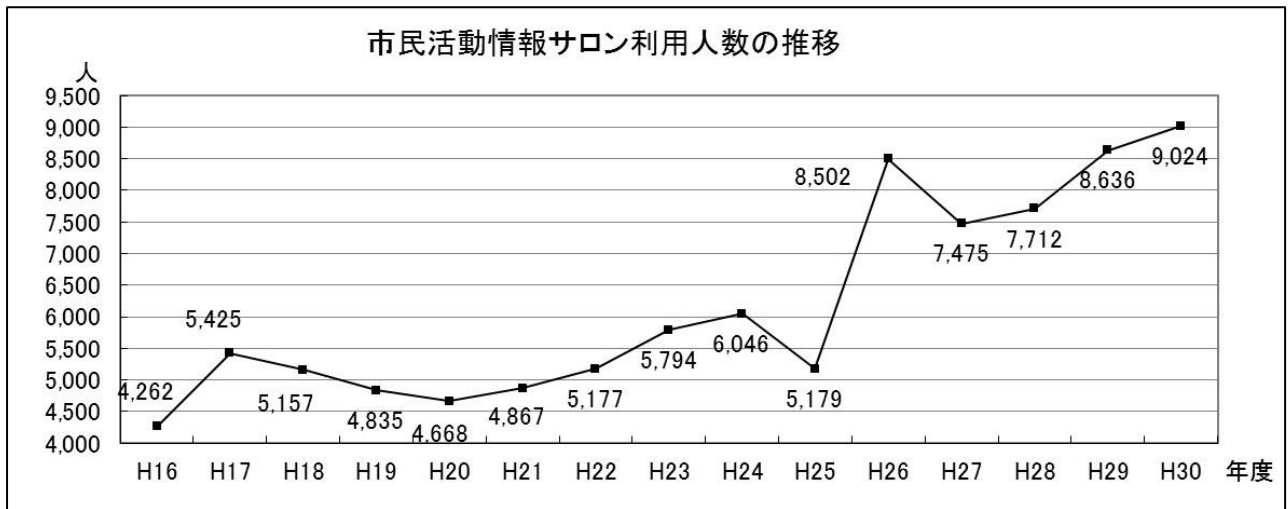
○開館日数 247日 ※火曜～土曜日(祝日・年末年始は除く) 10時～19時開館

○利用人数 9,024人

事業名		実績	内容
(1) 情報発信の場・交流の場の提供	市民活動ステップアップ・PR事業	実施22団体 136回 参加者835人	市民公益活動団体が主催する団体の活動PRのための事業の実施。半年間おおむね月1回のペースで実施
	ショーウィンドー展示	のべ23団体	市民活動情報サロンのショーウィンドーで約2週間、情報発信。半年ごとに公募
	マンスリーサロン	12回 のべ127人	市民公益活動や地域課題の解決に参考となる情報を受発信する場として開催
	交流促進事業	実施22回 参加者1,045人	市民公益活動を行う団体や事業者などが交流し、ネットワークの形成につなげる催しの企画・実施(市民活動ジャンプフェスタ・市民活動交流サロン)
	サテライト事業	実施4回 参加者36人(豊中まつりでの「おでかけサロン」以外)	とよなか市民公益活動協議体(らっぷ)の構成団体が運営する施設『コミュニティカフェ CoCoKara(蛍池東町)』で交流事業や情報発信等を実施。また、平成30年度は、豊中まつり会場内に「おでかけサロン」を開設。
	市民活動おでかけ講座	12件 6団体 291人	市民活動団体が地域で活躍する場をコーディネートし、地域団体からの希望により市民活動団体が講座等を実施
(2) 情報の収集・提供	市民公益活動団体情報	124団体 (H31.3末時点)	市内で活動する市民公益活動団体のデータベースをファイル(豊中市ホームページ含む)で公開
	facebook 閲覧数	34,735回	団体のイベント情報や、ステーション事業の情報を発信
(3) 相談	相談	157件	市民公益活動に関する相談受付。電話・面接により対応。

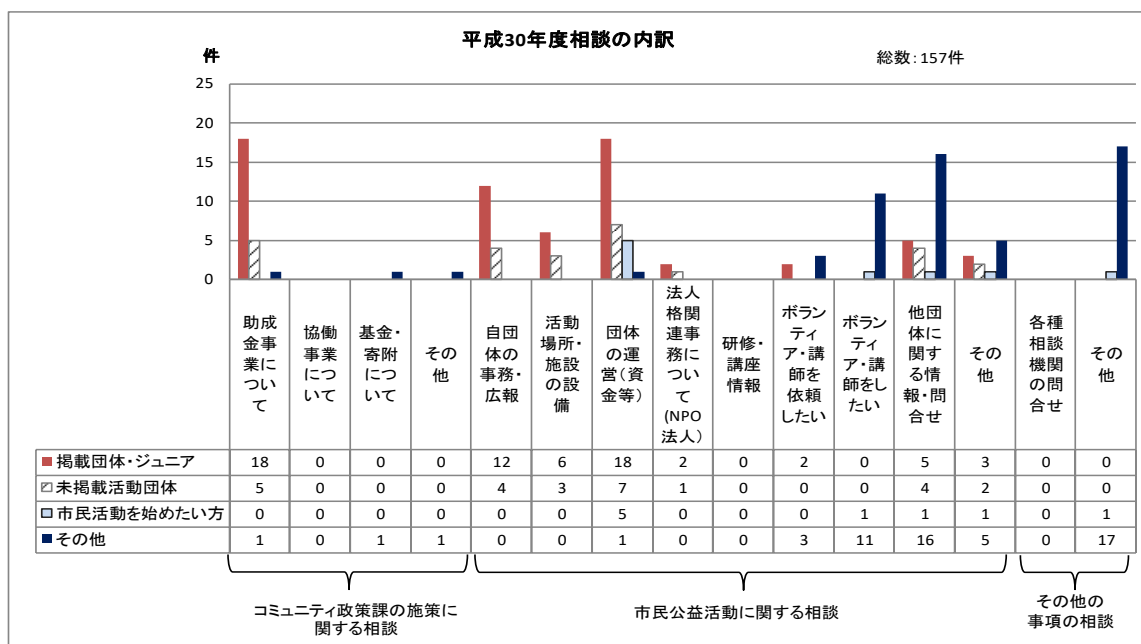
(4) 講座の開催・啓発の実施	マネジメント講座	実施 11回 参加者 116人	市民公益活動団体の組織力・団体力を強化することにより、市民公益活動のすそ野を広げていくことを目的にした講座
(5) その他	メールボックス	20団体	市民活動情報サロン内のメールボックスの利用
	シェアオフィス事業	のべ 269団体 481件	市民活動情報サロン内のシェアデスクやパソコン等の利用

※事業の詳細については、資料編 106～109 ページ参照



※平成 25 年度より、ウィークリーサロンをマンスリーサロンとして実施しています。

※平成 30 年度は、ステーション事業を市民活動ステップアップ事業・市民活動 PR 事業として実施。



※「ジュニア」は、これから市民公益活動団体を立ち上げようとする個人・団体や、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスを実施しようとする個人・団体。

【取組みの振返り】

- 利用人数、事業参加者数が、市民活動ステップアップ・PR 事業、交流促進事業の参加者数やシェアオフィスの利用人数の増により、前年度より増加しました。
- 昨年度に続き、市民公益活動推進助成金の申込みに関するサポートに力を入れました。申込みをめざす団体が参加した「とよなか夢基金助成交流会」、「とよなか夢基金助成 作戦会議」(マンスリーサロン事業)のほか、日々の相談等において市民活動情報サロンのスタッフが具体的なアドバイスを行いました。
- 「マネジメント講座」も、市民公益活動推進助成金の申込みをめざす内容で 11 回の連続講座を実施し、受講団体のうち2団体が助成金に申込み、2 団体とも交付されることになりました。

2. 「10代のためのグローバルアクティビティ」の開催

若い世代の地域活動への参加を促進するため、府立豊中高校と連携し、高校生と市民活動団体とのマッチング事業を行いました。

実施内容		
<p>【府立豊中高校】</p> <p>地域活動への参加、協力を通じて社会人としての自律力や社会への理解を深めることを目的としたカリキュラム「志学」の実施に向け、学生ホームルームの時間を利用し、生徒がボランティアをするための手助けとして、ボランティアの情報提供と市民活動情報サロンを紹介。</p> <p>同校の担当教諭と市民活動情報サロン受託団体とで、年2回、振り返りを実施。</p>		
参加した活動	団体名	参加数
<ul style="list-style-type: none"> ・千里文化センター「コラボ」屋上庭園の整備 ・豊中まつり市民活動チャレンジブース ・団欒こども食堂 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ・千里文化センター市民実行委員会 ・豊中まつり実行委員会 ・団欒長屋プロジェクト ほか 	のべ138人



高校生へ市民活動への参加について説明



高校生のボランティア体験

<参加団体の声>

・若者たちとの交流を楽しむことができた。 ・高校生も工夫して取り組んでくれた。

【取組みの振り返り】

○豊中高校との連携が定着し、市民活動情報サロンがマッチングを行い、ボランティアを希望する高校生が、市内の市民公益活動団体でさまざまなボランティア活動を体験しました。これまでの取組みを振り返り、より多くの高校生、市民公益活動団体の参加につなげる必要があります。

3. 市民公益活動団体への委託

市民活動情報サロンでの事業の企画・実施及び施設の管理などについては、平成16年度(2004年度)から、市民公益活動団体に委託しています。(3年間の長期継続契約)。特に事業の企画・実施については、提案公募型委託制度を活用して、企画段階から受託団体と協議しながら行っています。

[受託団体と委託金額(年額)の推移]

	第1期 (平成16年度 ～ 18年度)	第2期 (平成19年度 ～ 21年度)	第3期 (平成22年度 ～ 24年度)	第4期 (平成25年度 ～ 27年度)	第5期 (平成28年度 ～ 30年度)	第6期 (平成31年度 ～ 令和3年度)
受託団体	NPO法人とよなか市民活動ネットワーク(豊中市岡町北)	NPO法人とよなか市民活動ネットワーク(豊中市岡町北)	NPO法人とよなか市民活動ネットワーク(豊中市岡町北)	とよなか市民公益活動協議体(豊中市蛸池東町)	とよなか市民公益活動協議体(豊中市蛸池東町)	特定非営利活動法人とよなかESDネットワーク(豊中市庄内幸町)
委託金額(年額)	平成16年度 3,700,000円 平成17・18年度 5,034,000円	5,100,000円	平成22年度 5,184,000円 平成23年度 5,334,000円 平成24年度 5,316,000円	6,438,000円 ※平成26年度・27年度 8,196,540円	8,988,912円	9,800,000円

[平成31年度からの委託] ※3-1の再掲

平成30年度(2018年度)に、提案公募型委託制度を活用して、受託団体を募集(応募)5団体

(選定)豊中市市民公益活動推進委員会による審査(公開プレゼンテーション及び審議)を経て、特定非営利活動法人とよなかESDネットワーク(理事長:畑直樹 豊中市庄内幸町)を選定

4-2 情報発信

- ・地域自治組織や市民公益団体の活動等について紹介する情報誌「ちいきのわ」第17号、第18号を発行しました。
- ・豊中記者クラブ加盟社へのメディアリリースや、ケーブルテレビ（J：COM豊中・池田局）、コミュニティFM（FM千里）の番組に出演しイベント告知を行うなど、情報発信を強化しました。
- ・昨年度に引き続き、庁内向けの情報発信として、「きょうどう通信協DO」を2回発行しました。



情報誌「ちいきのわ」

◆◆平成30年度実績◆◆

1. 情報誌「ちいきのわ」

発行月	内 容	部数等
平成30年 11月	第17号 特集「備えは防災の第一歩。」 大阪府北部地震を経験して、今できること (千成校区自主防災会会長 嶋 弘志さんにインタビュー) 《お知らせ》・地域自治フォーラム ・市民活動ジャンプフェスタ ・市民公益活動団体の紹介(災害時帰宅困難者体験訓練実行委員会)	4ページ 2,500部
平成31年 3月	第18号 特集 ひろがる、つながる多様な居場所「子ども食堂」 (蛍池こども食堂、豊中子ども食堂、豊中本町こども食堂) 《お知らせ》・市民活動情報サロンの受託団体が変わります ・新千里北町地域自治協議会にとよなかエコ市民賞 ・市民公益活動団体の紹介(千里つばめ学習会)	4ページ 2,500部

2. 冊子・リーフレット等の発行

名称	内容	対象	部数	発行月
施策実施状況報告書	・市民公益活動推進施策実施状況の報告 ・市民公益活動推進委員会からの評価等	市民 市職員	200部	10月
とよなか夢基金リーフレット	・基金、市民公益活動の紹介	市民	4,000部	3月
とよなか夢基金結果レポート	・寄付額、件数 ・助成金交付事業の概要 など	寄付者 市民	6,000部	5月
とよなか夢基金ニュース	・助成金交付事業の概要 ・寄付いただいた事業者の紹介(市民活動情報サロンのショーウィンドウ) など	寄付者 市民	3,000部	1月
地域自治組織パンフレット 「ひと×まち×みらい 地域自治組織」	・地域の現状 ・地域自治システムの制度説明 ・地域自治組織における活動者の声	市民	3,000枚	—

名称	内容	対象	部数	発行月
地域自治組織 PR チラシ	地域自治組織 啓発チラシ	市民	2,000 枚	—
自治会加入促進リーフレット	自治会の活動紹介	市民	10,000 部	—
ポスター「自治会・町内会に加入しましょう」	自治会への加入推奨	市民	ホームページに掲載	—

3. メディア等による情報発信

内容	媒体
平成 29 年度(2017 年度)とよなか夢基金助成事業報告会の告知	FM千里
市民活動ジャンプフェスタの告知	かたらいプラザ FM千里
平成 31 年度(2019 年度)とよなか夢基金助成金申込み事業の公開プレゼンテーションの告知	FM千里

※それぞれの事業について、豊中記者クラブ加盟社へのメディアリリースも行いました。

4. 庁内向けの情報発信（庁内広報紙）

号	発行日	内 容	発行方法
第 5 号	平成 30 年 9 月	“協働のなれそめ話を聞いてみた。” (せんちゅうパルと千里地域連携センターが協働で実施した「こどもアートチャレンジ」の事例を紹介)	庁内情報共有システムにより配信
第 6 号	平成 31 年 3 月	地域の“虎の巻”（仮称）地域カルテ (（仮称）地域カルテの作成に関し、アドバイザー及び企画スタッフの声を掲載)	庁内情報共有システムにより配信

5. ホームページ

市民公益活動推進施策及び地域自治推進施策について、最新の情報を随時、更新しました。

(閲覧数 137,390 回)

6. その他

- ・市民活動情報サロンにおいて、掲示やメーリングリストを通じて、施策やイベント等の情報を提供しました。また、市民公益活動団体の広報力向上のための講座を行いました。
- ・協働推進本部会議等の庁内会議において、施策やイベント情報などを提供しました。
- ・とよなか夢基金ロゴマークを活用し、基金のPRを行いました。
- ・コミュニティ政策課職員がイベント等でスタッフジャンパー及びベストを着用し、協働推進をPRしました。



とよなか夢基金ロゴマーク



スタッフジャンパー

【取組みの振り返り】

○ケーブルテレビ、ラジオによる情報発信も強化しつつありますが、対象者や事業内容等に合わせた広報媒体の活用などによる効果的な発信が課題です。

4-3 NPO法人設立認証等事務

- ・保健、医療又は福祉の増進や、情報化社会の発展、科学技術の振興等を活動領域とする7法人が新たに設立されました。
- ・NPO法人の管理、監督事務として認証取消し等を行いました。



NPO法人の設立・運営の手引き

◆◆平成30年度実績◆◆

NPO法人設立認証等事務の実績

法人数	100 法人 (豊中市に主たる事務所を置き、豊中市が事務を所管している法人数 3月31日現在)	
業務内容	内 容※	件数(件)
	法人の設立認証等	7
	役員変更等の届出受理	47
	定款変更認証	4
	軽微な定款変更の届出受理	46
	事業報告書等の受理及び閲覧等	89
	総会決議等による解散の届出受理・清算終了の届出受理	0
	3年以上事業報告書等を提出しない場合の法人の設立認証取消	3
	設立認証後6ヶ月経過後の未登記法人の取消	0
定款変更に係る登記後、登記事項証明書の受理	3	
相談件数 のべ372件 (106団体(行政機関等含む))	内 容	件数(件)
	設立に関すること	64
	提出義務の書類に関すること	281
	解散に関すること	7
	閲覧請求に関すること	2
その他	18	

※大阪府から移譲を受けた22業務のうち、取り扱い実績のあったものを掲載

【取組みの振返り】

○新規設立の件数が、昨年度と比較して増加しています。(平成29年度 4件)

4-4 その他交流活動

- ・豊中・岡町駅周辺の施設の相互利用の促進や地域の交流等の活発化をめざす「豊中・岡町駅周辺集会施設の相互利用に関する協定」に基づき、施設の情報を共同でPRしています。
- ・豊中・岡町駅周辺地域集会施設「紹介リーフレット」の改訂版を発行したほか、その詳細について市ホームページに掲載しました。



豊中・岡町駅周辺
地域集会施設管理者交流会

◆◆平成 30 年度実績◆◆

豊中・岡町駅周辺地域集会施設管理者交流会

【交流会を構成する施設】9施設

千里園会館、本町会館、岡上の町会館、北桜塚会館、おかまち・あーとらんどYOU2、桜塚会館、豊中俱樂部自治会館、岡会堂、石塚会館

回	日付・会場	議題	参加者数
1	6月15日(金) 北桜塚会館	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の現状について情報共有と意見交換 (情報・意見交換・リーフレット等の内容) ・「豊中・岡町駅周辺集会施設の相互利用及び情報共有に関する協定」について 	7施設・11人

※協定の継続についての協議の結果、平成30年7月1日から内容を更新した新協定を結ぶことを決定

貸室・貸会議室

※このリーフレットは平成30年10月現在の施設です。

※利用条件や料金(資料)などは各施設で異なります。詳しくは、各施設へお問い合わせください。平成30年(2018年)10月現在

①千里園会館<千里園2-8-5>
〒584-1-817(豊中 上池3区)

②本町会館<本町5-8-51>
〒584-1-8515(中島フロンティア) 本町1-2-1)

③岡上の町会館<岡上の町1-8-38>
〒580-2-3878(岡上の町自治会館 築地中心)

④北桜塚会館<北桜塚3-1-28>
〒584-9-314(北桜塚 3G, 3B, 3C, 3D, 3E, 3F, 3G)

⑤おかまち・あーとらんどYOU2<中塚2-27-8>
〒7173-869(保福台 団地 団地 団地)

⑥桜塚会館
〒584-1-8515(中島フロンティア) 本町1-2-1)

⑦豊中俱樂部自治会館
〒584-1-8515(中島フロンティア) 本町1-2-1)

⑧岡会堂
〒584-1-8515(中島フロンティア) 本町1-2-1)

⑨石塚会館
〒584-1-8515(中島フロンティア) 本町1-2-1)

しせつのちず

4

1 2 3 4 5 6 7 8 9

1 千里園会館 9:00~21:00
2 本町会館 9:00~21:00
3 岡上の町会館 9:00~17:00
4 北桜塚会館 9:00~21:00

5 おかまち・あーとらんどYOU2 10:00~19:00
6 桜塚会館 9:00~21:00
7 豊中俱樂部自治会館 9:00~22:00
8 岡会堂 7:00~23:00
9 石塚会館 9:00~20:30

市内の施設

◆大池コミュニケーションプラザ<本町1-7-12>
〒584-9-312(保福台 月曜日 祝日の場合は貸室)

◆アサヒコミュニケーションプラザ<岡上の町2-1-15>
〒580-2-3878(岡上の町自治会館 築地中心)

◆生活情報センター<おかしんく北塚2-2-1>
〒588-9-506(保福台 団地 団地 団地)

◆とよなか国際交流センター<五拜町1-1-1>
〒584-1-8515(中島フロンティア) 本町1-2-1)

集会施設紹介リーフレット

【取組みの振返り】

○他地域でも参考となるような、施設管理に関する交流の場となっています。

5 推進体制の整備等



第2回協働推進員研修

「やさしい日本語～みんなにやさしい言葉でまちづくり～」

市民公益活動及び地域自治の総合的かつ計画的な推進に必要な体制を整備するための事業を実施しています。

■協働推進本部会議

これまでの庁内体制（市民公益活動推進連絡会議）を見直し、平成24年度（2012年度）から協働推進に関する全庁的な課題の検討及び調整等を行う本部会議を設置しています。また、協働推進に必要な検討及び連絡調整等を行う協働推進員を全部局に配置しています。

■豊能地区市町NPO担当課長連絡会議

平成19年度（2007年度）から、府内市町村の連絡会議「市町村NPO担当課長連絡会議」（事務局＝大阪府府民活動推進課）の実施方法が見直され、府内7地区でそれぞれ連絡会議を開催しています。

豊能地区では、自治体（3市2町）のほか中間支援組織にも参加を呼びかけ、情報交換や合同研修を行っています。

■職員の育成

市職員が、市民公益活動が社会で果たすべき役割や、市民公益活動推進施策についての理解を深めることにより、市民公益活動団体との協働を促進するため、さまざまな研修を行っています。

参考

資料編 p97、p110に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

5-1 協働推進本部会議

- ・協働推進本部会議を1回、同幹事会を2回開催しました。
- ・幹事会では市民公益活動推進委員会からの評価に対する調査・検討等を行いました。
- ・協働推進員への説明会を年度当初に開催しました。



協働推進本部会議幹事会

◆◆◆平成30年度実績◆◆◆

1. 協働推進本部会議体制

体制		構成	主な役割
協働推進本部会議		<ul style="list-style-type: none"> ○委員長：副市長 ○副委員長：副市長 ○委員：特別職・部局長 	<ul style="list-style-type: none"> ①協働推進に関する全庁的な課題の検討及び調整 ②協働推進に関する施策の市民公益活動推進委員会（審議会）からの評価に対する調査・検討 ③地域自治組織の活動及び形成に向けた取組みに関する情報共有 ほか
協働推進本部会議幹事会		<ul style="list-style-type: none"> ○幹事長：市民協働部長 ○副幹事長：コミュニティ政策課長 ○幹事：主任協働推進員（＝総務担当課長及び人権政策課長） 	<ul style="list-style-type: none"> ①協働推進に関する全庁的な課題の検討及び連絡調整 ②協働事業市民提案に関する調査及び成案化検討事業の採否 ③協働推進に関する施策の市民公益活動推進委員会（審議会）からの評価に対する調査・検討 ④地域自治組織の活動及び形成に向けた取組みに関する情報共有 ⑤地域自治組織と市の協議や協定締結 ほか
協働推進員	主任	総務担当課長	○協働手法の導入検討、部内の各課等にまたがる地域課題の解決に向けた調整 ほか
	推進員	各課から選任	<ul style="list-style-type: none"> ①協働事業市民提案に関し、提案団体との意見交換 ②地域課題に関する地域担当職員（コミュニティ政策課）との連絡調整・情報共有 ほか

2. 会議の実施状況

<協働推進本部会議>

回	日付	案件	出席者
1	平成30年 10月1日（月）	<ul style="list-style-type: none"> 1 平成30年度協働推進本部会議のスケジュールについて 2 市民公益活動推進委員会の評価・意見に対する市の調査・検討について 3 (仮称)地域カルテの作成について 4 その他（報告） <ul style="list-style-type: none"> ・協働の取組状況調査について ・豊中市における「協働の文化」づくり事業について 	29/29 （人）

<協働推進本部会議幹事会>

回	日付	案 件	出席者
1	平成 30 年 5 月 1 日 (火)	1 協働推進本部会議幹事会のスケジュールについて 2 その他	22/22 (人)
2	9 月 18 日 (火)	1 市民公益活動推進施策実施状況に関する市民公益活動推進委員 会の価・意見に対する市の調査・検討について 2 (仮称) 地域カルテの作成について 3 その他(報告) ①協働の取組状況調査について ②豊中市における「協働の文化」づくり事業について	16/22 (人)

3. 協働推進員の取組み (平成 30 年度は 124 名選任)

○以下の内容を協働推進する立場から市民視点・地域起点で行っています。

- (1) コミュニティ政策課からの情報を部局内で調整・共有
- (2) 提案公募型委託制度・協働事業市民提案制度の活用に向けた事業調査のとりまとめ
- (3) (2) に基づくヒアリングへの出席
- (4) 市民公益活動推進助成金申込事業にかかる調査のとりまとめ
- (5) 協働事業市民提案制度提案事業にかかる調査のとりまとめ
- (6) 協働事業成案化検討会議での協議
- (7) 地域担当職員と連携した地域からの相談、要望への対応
- (8) 協働に関する大阪府からの調査回答

4. 協働推進員説明会の開催 (前回は平成 24 年度に開催)

協働推進員に、協働事業に関する制度や、役割の理解を深めるため、説明会を開催しました。

日時：平成 30 年 (2018 年) 4 月 24 日 (火) 午後 1 時～、午後 2 時 30 分～

4 月 25 日 (水) 午前 9 時 30 分～、午前 11 時 00 分～

場所：市役所内会議室

内容：・主任協働推進員、協働推進員の役割について説明。

- ・市民公益活動推進施策、地域自治推進施策について説明

【取組みの振返り】

- 年度当初に協働推進員を対象とした説明会を実施し、協働推進員の役割や提案公募型委託制度の活用等についての周知を行うことができました。

5-2 職員の育成

- ・協働推進員研修を2回開催し、のべ128人の参加があったほか、新規採用職員・係長級技能長昇格前職員を対象とした研修を実施し、協働の意義や成果等について説明を行いました。
- ・昨年度に引き続き、庁内に協働の意義や取り組みを広く周知するため、庁内向け広報紙「きょうどう通信 協DO」を2回発行しました。



第2回協働推進員研修

◆◆平成30年度実績◆◆

1. 職員研修

回	日時・場所	内容	参加者
1	8月8日(水) 14時35分～15時55分 市役所別館3階研修室	【係長級・技能長昇格前研修】 「地域自治と協働の推進」 ①協働の推進 ②地域自治の推進	77人
2	9月26日(水) 14時35分～15時55分 市役所別館3階研修室		
3	11月16日(金) 14時25分～15時45分 市役所別館3階研修室	【新規採用職員ステップ研修】 「協働ってなに？」 ①協働の仕組みについて ②豊中スタイルの地域自治について	54人
4	5月31日(木) 14時～16時 豊中市立文化芸術センター 多目的室	【第1回協働推進員研修】(28ページ再掲) ※「協働の文化」づくり事業 学びの場としても位置付け 「豊中市における「協働の文化」づくり事業 キックオフミーティング」 対象：協働推進員、希望する職員(学びの場として市民参加あり) 目的：協働の意義・成果などについて理解を深め、協働推進員が市民(地域)と協働で市政運営や地域の課題解決の取り組みなど、その役割を十分に果たせるよう実施する 内容：①講演「豊中市における協働の今(後)」 講師：(特活)NPO政策研究所 理事長 直田春夫さん ②事業紹介「ハタ坊&うりぼうの協DO旗揚げクイズ！」 ③ワークショップ「外国人向けの豊中みやげを開発しよう！」	67人
5	2月21日(木) 14時～17時 豊中市立中央公民館 集会場	【第2回協働推進員研修】 「やさしい日本語～みんなにやさしい言葉でまちづくり～」 対象：主任協働推進員、協働推進員、希望する職員 目的：協働を研修形式で体験することにより、協働の意義を改めて認識し、今後の協働推進につなげることを目的とする。 内容：①講演「やさしい日本語～みんなにやさしい言葉でまちづくり～」②グループワーク「行政機関の発行物を『やさしい日本語』で考える」 講師：やさしい日本語指導 養成講座 講師 船見和秀さん	51人

<協働推進員研修 受講者の感想より>

【第1回】

- ・「協働体質をつくる」ということが印象に残った。
- ・協働したいと思うためのモチベーションづくりが大切であると感じた。
- ・ボーダーラインを協働で救う。このことは行政職員として大事な言葉。
- ・協働が意外に身近なところにあることが多くの職員が理解できたこと。
- ・信頼関係の構築。互いに成長できるような仕組みづくりが必要。

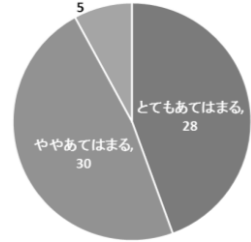
【第2回】

- ・実際にグループワークで実践・体験できるのが良かった。
- ・「やさしい日本語」を、保護者向け配布物の作成時に役立てたい。
- ・市民と協働する意識を職場で共有したい。
- ・職場のみんなが色々な経験をすることが大事だと思う。気軽に足を運べるようなシチュエーションがあればいい。

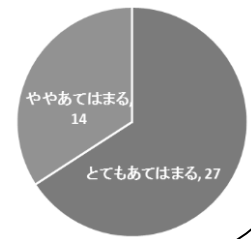
研修全体の満足度

【第1回】

どちらともいえない、



【第2回】



2. 職員の自主研修に位置付けて実施した事業（8～9 ページ再掲）

回	日時・場所	内容	参加者
1	5月26日（土） サンパティオホール	平成29年度市民公益活動推進助成金（とよなか夢基金） 交付事業報告会	38人 （職員7人）
2	平成31年 3月17日（日） 千里文化センター「コ ラボ」	平成31年度交付分市民公益活動推進助成金申込事業の公 開プレゼンテーション	55人 （職員4人）

3. 庁内広報紙（37 ページ再掲）

庁内に協働の意義や取り組みを広く周知するため、庁内広報紙「きょうどう通信 協DO」第5号及び第6号を発行しました。

号	発行日	内容	発行方法
第5号	平成30年9月	“協働のなれそめ話を聞いてみた。” （せんちゅうパルと千里地域連携センターが協働で実施した「こどもアートチャレンジ」の事例を紹介）	庁内情報共有システムにより配信
第6号	平成31年3月	地域の“虎の巻”（仮称）地域カルテ （（仮称）地域カルテの作成に関し、アドバイザー及び企画スタッフの声を掲載）	庁内情報共有システムにより配信



5-3 豊能地区市町 NPO 担当課長連絡会議

- ・連絡会議では、NPO法人の認証事務における課題や監督事務における指導等に関する意見交換や、合同研修の開催に向けた調整等を行いました。

【構成】

団体名	組織名	備考
豊中市	市民協働部 コミュニティ政策課	
池田市	総合政策部 地域分権・協働課	平成30年度幹事
箕面市	人権文化部 生涯学習・市民活動室	
豊能町	総務部 秘書政策課	
能勢町	総務部 自治防災課	
大阪府	府民文化部 男女参画・府民協働課	オブザーバー

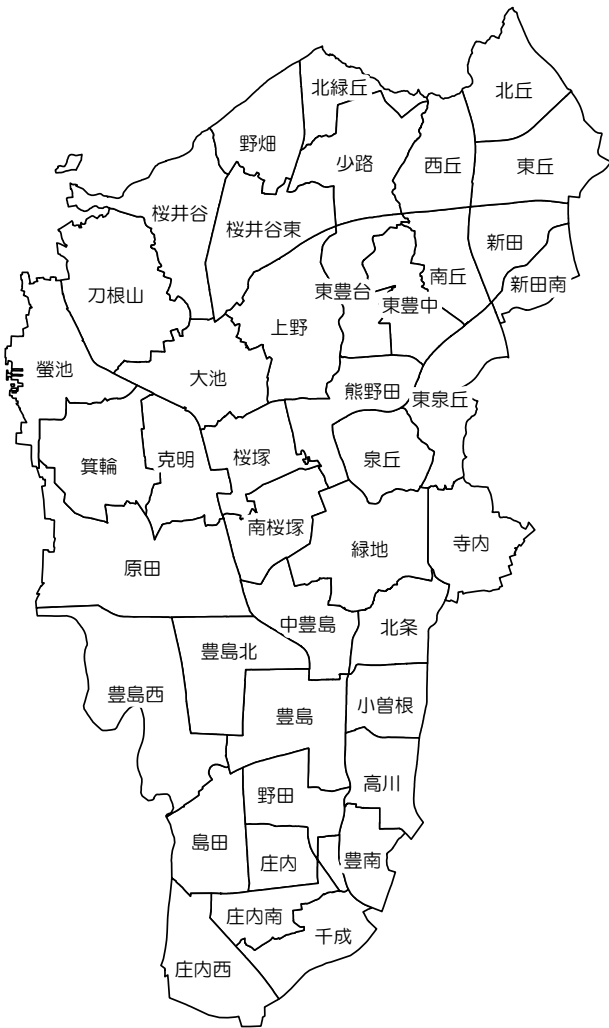
◆◆平成30年度実績◆◆

1. 豊能地区市町NPO担当課長連絡会議

回	日付・場所	内容	出席者数
1	8月31日(金) 池田市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度豊能地区市町合同研修振り返り ・NPO法に基づく認証事務・監督事務等について ・共助社会づくりの推進について ・合同研修について ・その他 	15人

※会議には、上記構成団体の他、市民活動中間支援組織3団体も出席。(とよなか市民公益活動協議体 らっぷ、池田市公益活動促進協議会、特定非営利活動法人 市民活動フォーラムみのお)

6 地域自治推進の取組み



平成 19 年（2007 年）4 月に制定した豊中市自治基本条例においては、地域のことをよく知る住民が地域課題の解決に主体的に取り組み、行政がその取組みを支援するという地域自治の考え方を示しています。

平成 21 年（2009 年）には、地域コミュニティ（小学校区程度）の活性化をめざす「豊中市コミュニティ基本方針」を策定し、続いて、地域自治を推進するためのしくみである地域自治システムの検討や、フィールド調査、意見交換を経て、地域自治組織や市の支援制度についての考え方をまとめました。

平成 23 年度（2011 年度）には市に地域担当職員を配置するとともに、小学校 2 校区（東丘、上野）のモデル地域で地域自治組織の形成に向けた取組みを試行し、その結果を踏まえ、平成 24 年（2012 年）3 月に豊中市地域自治推進条例を制定しました。

中核市に移行した同年 4 月、同条例の施行により地域自治システムの運用を開始し、地域自治組織（小学校区単位）の形成と活動の促進を通じて、地域自治の実現をめざしています。

平成 19 年度 (2007)	20 年度 (2008)	21 年度 (2009)	22 年度 (2010)	23 年度 (2011)	24 年度 (2012)
自治基本条例の施行 市民主権の理念のもと、地域の課題解決の取組みは、地域の特性に応じて市民・事業者が主体的に担い、市は必要な施策を行うこと（＝地域自治の考え方）を定める。	コミュニティ基本方針の策定 自治基本条例に定める地域自治を実現していくために、五つの理念に基づく地域コミュニティの将来像と、これからの取組みの方向を示した。	地域自治システムの調査検討 制度的枠組みを検討。 地域フィールドワーク 2 小学校区で実施。 市民意見交換会		地域担当職員（専任）の配置 モデル事業 地域自治組織形成に向けた取組み支援を 2 小学校区（東丘、上野）で実施。 制度設計 支援制度や法的根拠の整備など。	地域自治推進条例の施行 地域自治組織形成や活動に必要な事項を定め、地域自治の推進を図る。地域自治推進の取組み段階に応じ、新たに助成制度を新設。

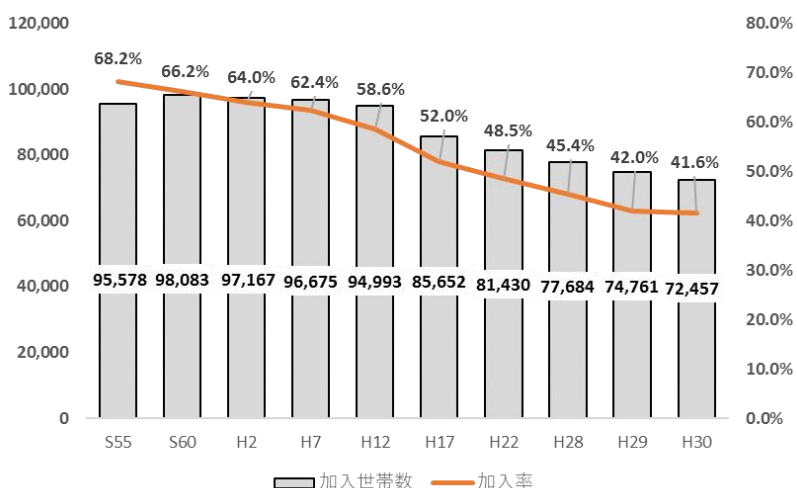
地域自治組織の形成及び活動支援など

6-1 地域自治組織の形成及び活動の支援

1. 地域の概況

(1) 自治会加入率の推移 ※各年度4月末現在

年度	自治会数	加入世帯数	加入率
H17(2005)	511	85,652	52.0%
H22(2010)	508	81,430	48.5%
H23(2011)	510	80,715	48.1%
H24(2012)	506	79,887	47.3%
H25(2013)	504	79,701	46.8%
H26(2014)	504	80,337	46.7%
H27(2015)	503	78,882	45.4%
H28(2016)	501	77,684	45.4%
H29(2017)	494	74,761	42.0%
H30(2018)	490	72,457	41.6%



(2) 各種地域団体の活動

団体名	主な活動
公民分館	地域住民が気軽に参加できる生涯学習の場として、小学校区単位で結成された組織。公民分館長は非常勤の地方公務員。公民館と連携した活動や地区市民体育祭、文化祭など地域密着の活動を実施。また、さまざまなサークル活動を展開する公民館育成グループが登録。
校区福祉委員会	おおむね小学校区単位に結成された民間の自主的な団体。敬老の集いや給食サービス、見守り・声かけ運動、ふれあいサロン、子育てサロン、ミデアンサービスや世代間交流事業などにより地域コミュニティづくりを進めている。
こども会	子どもたちが友だちと触れあい、自己をみがき、社会性を身につけるために種々の活動を展開する組織。
P T A	小学校、中学校単位で組織された社会教育団体。保護者と教職員が協働して、教育に関する理解を深め、振興に努めるなど、子どもを取り巻く学校・家庭・地域の教育環境の整備をめざして活動。
老人クラブ	高齢者（おおむね 60 歳以上）の社会参加や健康づくりが目的。健康づくり、趣味の活動など自身の生活を豊かにする活動に加えて、環境美化活動などの社会奉仕活動も展開。
民生・児童委員	厚生労働大臣から委嘱された特別職の非常勤地方公務員。担当地区内で生活のことや子どものこと、福祉などについての相談に応じ、関係行政機関と地域のパイプ役として活動。
防犯協議会	地域住民や企業・団体等の防犯委員によって自主的に組織され、防犯パトロールなど地域の実情に応じた活動のほか、ひったくり防止など、行政機関や警察と一体となった活動を展開。
消防団	郷土愛護と奉仕の精神のもと、「地域の安全は自分たちで守る」を合言葉に、地元在住・在勤の団員で構成。生業のかたわら昼夜を問わず、消火活動など地域の安心安全のために活動。
自主防災組織	自治会や町内会など、地域の中であらかじめ役割を決めておき、それに従って積極的に防災活動を行う住民の組織。

2. 地域自治を推進するための仕組み…地域自治システム

地域自治システムは、これまでの地域の各種団体と市の各部局の分野別の関係に加え、地域と市が協働で地域課題の解決に総合的に取り組むための関係をつくるものです。

地域では、おおむね小学校区を範囲に、住民や団体が知恵や力を持ち寄って課題を解決していく寄り合いの仕組みをつくり、地域全体で取り組む必要のある課題や各団体に共通する課題に対応できるようにします。また、誰もが参加して地域のことについて話し合う場(ラウンドテーブル)をつくります。

他方で、市は、各部局が情報共有、協力・連携して地域の課題に総合的に対応するための体制を整えます。また、地域と行政をつなぐ窓口となる地域担当職員を配置。全市一斉一律ではなく、地域の主体性を尊重し、その特色を生かした、それぞれの地域ならではの取組みを促進し、地域自治の実現をめざしています。

豊中スタイルの地域自治システム

基本的な考え方

目的

- 地域の住民、団体および市が、相互に連携・協働して地域づくりに取り組むために必要な仕組みを整備する。
- これにより、自治基本条例に規定する「地域自治」の推進を図り、地域自治を発展させる。

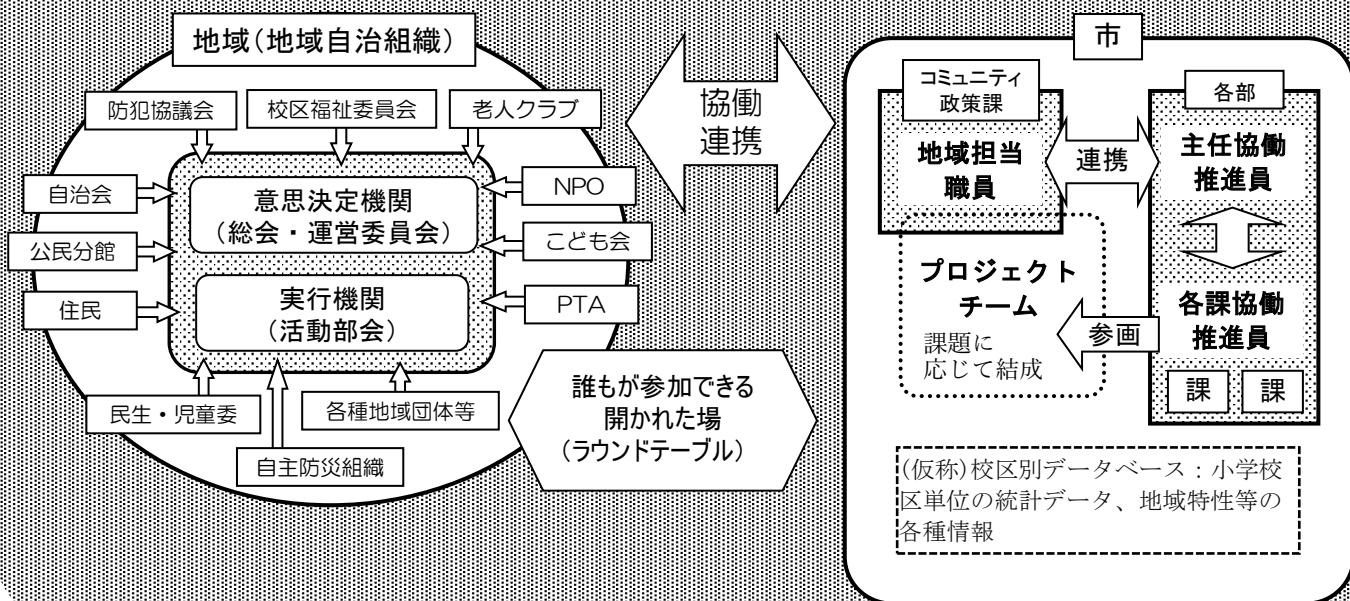
豊中スタイル（基本理念）

- 地域住民が主体となって取り組み、地域コミュニティを活性化すること。
- 地域自治組織の形成・活動を通じて地域自治の仕組みを継承・発展できるよう、段階的に取組みが進められること。

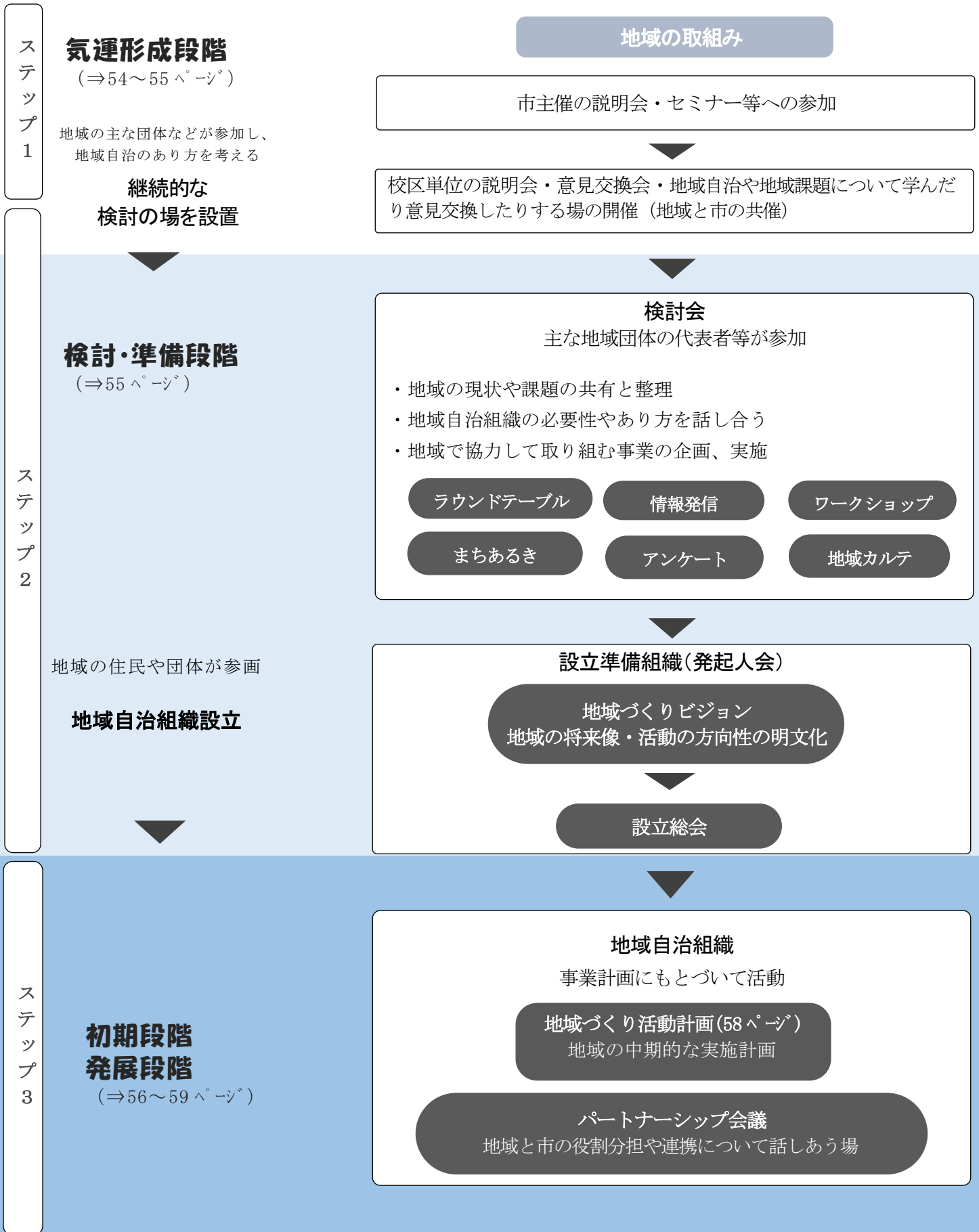
地域自治の原則

- 自主性の尊重と対等の原則
- 民主性の原則
- 地域資源尊重の原則
- 補完性の原則
- 情報共有・参画・協働の原則

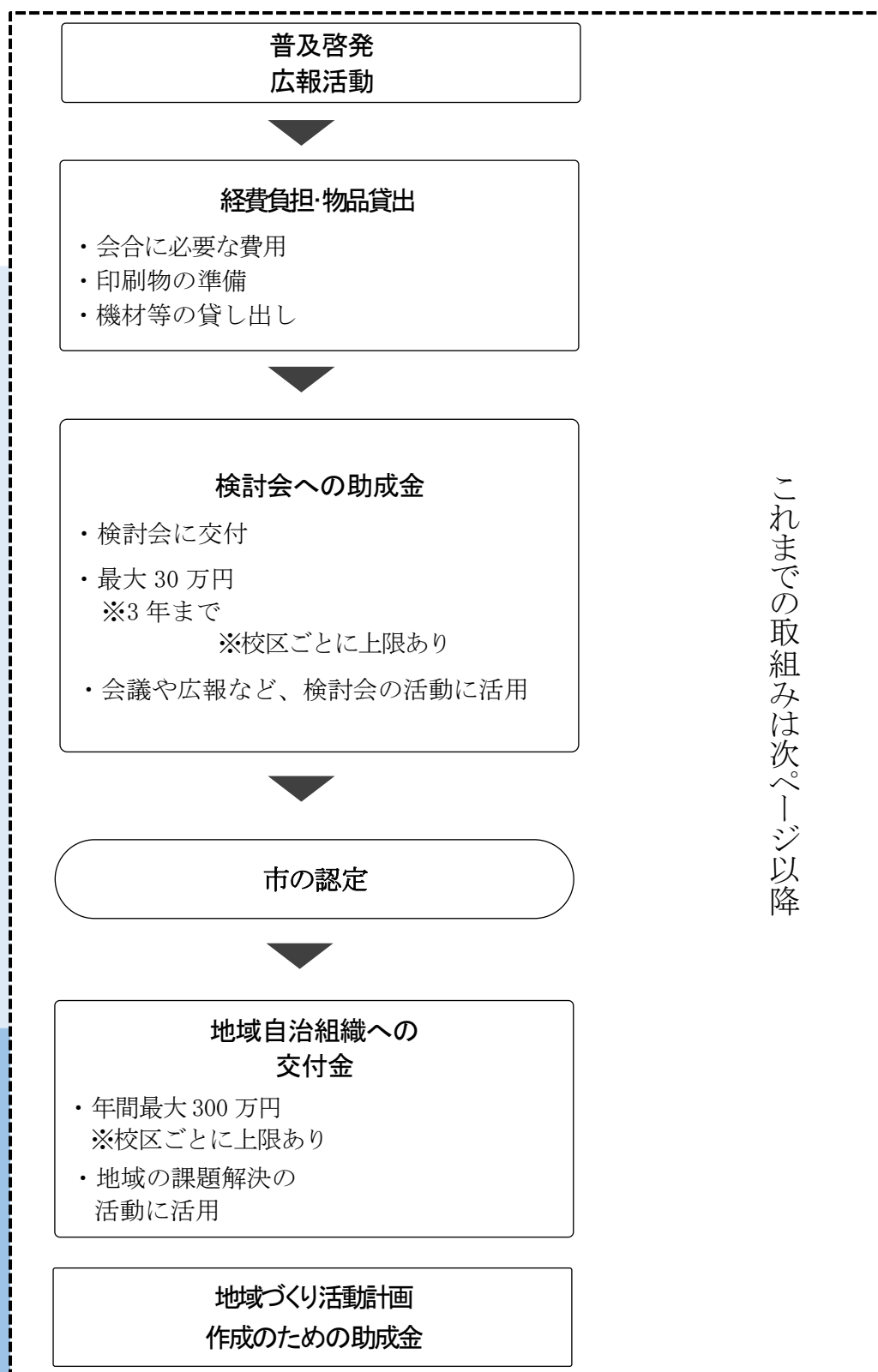
地域自治システムの全体像



3. 地域自治の取組みの段階と市の支援



市の支援



これまでの取組みは次ページ以降

地域担当職員による支援・専門家の派遣 ※(仮称)校区別データベースの活用
(60ページ)

パートナーシップ協定

市の施策
への反映

※小学校区単位の統計データ、地域特性等の各種情報

これまでの支援の取組み（経過）

			平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)
ステップ 1 (気運形成段階)	普及啓発	出前講座	5 校区 (泉丘, 東丘, 熊野田, 小曾根, 上野)	8 校区 (小曾根, 克明, 東丘, 島田, 寺内, 中豊島, 北緑丘, 螢池)	16 校区 (北条, 緑地, 桜井谷, 南桜塚, 泉丘, 東豊中, 千成, 刀根山, 桜塚, 北丘, 豊南, 野畑, 北緑丘, 新田南, 豊島, 新田)	6 校区 (泉丘, 刀根山, 西丘, 庄内, 野田, 北丘)
		意見交換会	東部・北部・南部・中部			
		説明会		・公民分館協議会(38 校区/41 校区) ・校区福祉委員会(38 校区/41 校区)等	校区别説明会：8 校区(上野, 東丘, 刀根山, 小曾根, 北丘, 泉丘, 千成, 南桜塚)	地域自治システム全体説明会(南部, 千里, 中部, 北部)
		地域自治フォーラム				
	広報活動	○地域活動の情報収集			23 校区 40 回	28 校区 64 回
		○情報誌「ちいきのわ」	4 号発行 (各 2,000 部)			
		○その他				
ステップ 2 (検討・準備段階)	検討会	てしま連絡協議会(豊島校区)				
		庄内校区地域自治協議会(庄内校区)				
		上野地域連絡会(上野校区)		モデル地域		
ステップ 3 (初期段階・発展段階)	地域自治組織の認定	新千里東町地域自治協議会(東丘)	フィールドワーク調査	モデル地域	認定 ●	●
		新千里北町地域自治協議会(北丘)				
		小曾根小学校区地域自治協議会(小曾根)				
		刀根山校区地域自治協議会(刀根山)				
		南桜塚校区地域連絡協議会(南桜塚)				
		ゆめあるまち高川会(高川)				
		野田校区地域自治協議会(野田)				
	動く地域づくり計画	新千里北町地域自治協議会(北丘)				

平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)
4 校区 (刀根山, 北緑丘, 熊野田, 野畑)	2 校区 (旭丘, 庄内南)	4 校区 (野畑, 豊南, 上 野, 新田南)	4 校区 (上野, 旭丘, 桜塚, 島田)	1 校区 (原田)
				1 校区(新田南)
				3 校区 (庄内南, 西丘, 新田 南)
	「地域自治の発 展に向けて」	「地域活動への 参加促進」	「コミュニティと都 市の再生」 ※コミュニティ政策 学会の大会(共催)	「子育て世代が参加 しやすい地域活動」
24 校区 53 回	19 校区 50 回	14 校区 27 回	11 校区 30 回	10 校区・22 回
2 号発行 (計 16,000 部)	2 号発行 (計 7,500 部)	2 号発行 (計 13,500 部)	2 号発行 (計 5,500 部)	2 号発行 (計 5,000 部)
				ごみ収集車への PR マ グネットシート貼付
設置 ○	○	○	休止	休止
		設置 ○	○	休止
			設置 ○	○
●	●	●	●	●
認定 ●	●	●	●	●
認定 ●	●	●	●	●
	認定 ●	●	●	●
	認定 ●	●	●	●
	認定 ●	●	●	●
		認定 ●	●	●
				作成

○は助成金

●は活動交付金

形成支援 (54～55 ページ)

活動支援 (56～59 ページ)

平成 30 年度各校区の取組みは 83～89 ページ

4. 地域自治組織の形成支援（平成 30 年度）

(1) 気運形成段階（ステップ 1）の支援…普及啓発活動、広報活動

① 説明会、意見交換会

校区	概要	
庄内南	・地域自治システム概要や地域自治組織の運営方法を説明 ・他校区での活動事例を紹介	1 回
西丘	・地域自治システムの概要等を説明	3 回
新田南	・地域自治組織の設立プロセスや認定事項、他校区での取組み事例等を説明 ・地域自治システム概要の説明、校区の課題や今後の取組みなどの意見交換 ・地域自治システム設立検討委員会の立ち上げについての意見交換	7 回
【取組みの振返り】 ○これまでに前出講座を行った校区内の地域団体からの相談等を契機に、説明会や意見交換会を実施しました。新田南校区では、地域自治組織の設立をめざす意見交換が重ねられています。 ○引き続き、地域の状況や機運にあわせた支援を進めます。特に、地域ごとの現状や将来の姿、課題、各種団体の活動等について広く情報収集と考察を行いながら、地域自治組織の目的、設立後の活動等について丁寧に説明を重ね、合意形成を支援することが課題です。		

② 地域自治フォーラム

日時	平成 30 年（2018 年）9 月 9 日（日）13 時～15 時 30 分
場所	豊中市すこやかプラザ 1 階 多目的室 1～3
目的	子育て中の若い世代に、気軽に参加できる地域活動について考えてもらう機会とする
内容	①基調講演「子育て世代の特徴からみた地域活動への参加と担い手としての可能性」 [講師] 深川光耀（ふかがわ こうよう）さん 京都市まちづくりアドバイザー・立命館大学大学院 社会学研究科 博士課程 ②パネルディスカッション [コーディネーター] 乾 亨（いぬい こう）さん 立命館大学産業社会学部 教授（豊中市市民公益活動推進委員会 副会長） [パネリスト] 辻田慈夫（つじた しげお）さん（刀根山校区地域自治協議会 副会長） 山下雄治（やました たかはる）さん（新千里北町地域自治協議会 会長） 渡邊美代子（わたなべ みよこ）さん（上野地域連絡会 会長） ③子ども服リユース（同時開催） 子育て世代の参加促進と子ども服リユースの普及啓発を目的に、市の環境部家庭ごみ事業課と協働で、「子ども服リユース事業」（古着の無料配布）を開催。
参加者数	77 人（子ども服リユース参加者 18 人を含む）
【取組みの振返り】 有識者の具体的な知見、パネルディスカッションを通して、子育て世代の地域活動への参加促進の実践例やヒントを共有できる機会になりました。	

③広報活動

○地域活動の情報収集

目的	地域担当職員が、地域の活動現場を取材して地域の特性や課題等に関する情報を収集し、他地域での活動支援や地域自治推進の取組みに活かす。
内容	▼対象：防災訓練、夏祭りなど校区全体の行事を中心に、地域コミュニティの活性化に向けた取組み等 ▼取材項目：担い手や財源、広報、団体間の連携の状況、課題など
取材先	延べ 10 校区
回数	22 回

○情報誌「ちいきのわ」による情報発信（第 17 号、第 18 号 各 2,500 部発行）

目的	各地域での活動や取組事例等を掲載した情報誌を広く共有する。 (配布先等)自治会長、市民公益活動団体、市内公共施設、市ホームページ
内容	〔第 17 号〕地域自治組織（高川、野田、小曾根）の防災・減災活動を紹介 〔第 18 号〕新千里北町地域自治協議会（北丘校区）の子育てサークル部会の活動が「とよなかエコ市民賞」を受賞

○その他の取組み

目的	地域自治の取組みを広く周知する。
内容	市内で稼働するごみ収集車両に地域自治 PR のマグネットシートを貼付 (全 40 台の車両に 2 枚ずつ貼付)

(2) 検討・準備段階（ステップ 2）…検討会の支援

校区	概要
豊島	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度(2014 年度)てしま連絡協議会設置 平成 28 年度(2016 年度)までの 3 年間、定例会議、情報発信等を実施(助成金を活用) 組織設立の合意形成に至らず、平成 29 年度から休止中だが、適宜、情報提供等を実施
庄内	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度(2016 年度)庄内校区地域自治協議会（検討会）設置 平成 29 年度(2017 年度)までの 2 年間、定例会議、意見交換会等を実施(助成金を活用) 平成 30 年度から検討会議は休止中だが、適宜、情報提供等を実施 今後、庄内校区の校区再編の状況をふまえながら、検討を再開予定
上野	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度(2017 年度)上野地域連絡会設置 地域担当職員が検討会議へ参加（計 10 回）し、地域自治組織設立に向けた取組みの課題、めざす将来像等に関する地域での共有、体制整備についての説明、支援を重ねた。 地域自治助成金 69,742 円(平成 30 年度)

【取組みの振返り】

- 上野校区において、設立に向けた準備が進みました(注:※令和元年(2019 年)8 月認定)
- 活動休止中の校区について、地域自治の取組みに関する理解の促進に向け、今後も地域の意向、状況等をふまえながら、丁寧に説明を重ねる必要があります。

5. 地域自治組織(初動段階・発展段階)の活動支援（平成 30 年度）

(1) 地域担当職員による地域自治組織の活動支援の概要

※各組織ごとの支援内容は 57 ページの (2) のとおり

主な項目	内 容
①会議運営の支援(役員会・運営委員会、各校区：月 1～2 回)	・運営委員会の議題、進行方法などの助言 ・他校区での取組みなどの情報提供
②活動に必要な経費の支援（交付金）	・交付金申込み、実績報告及び精算手続きの相談対応等 ・対象事業及び対象経費に関する相談対応等 ・中間、年度末決算作業の支援等
③関係課との連絡、調整	・協議会からの要望に対する調整（道路改修等） ・事業実施に伴う調整（掲示板や倉庫の設置等）
④「地域づくり活動計画」※注1 策定支援（P58 掲載）	・地域担当職員による計画策定の目的等の説明 ・計画策定に向けたアドバイザー派遣 ・地域づくり活動計画策定助成金の交付
⑤「地域自治組織と N P O 等との協働」への支援（P59 掲載）	・外部のテーマ型団体等との協働による取組みの支援 ・N P O 等との調整、マッチング・会議等への参画
⑥情報共有・意見交換の場づくり※注2 「地域自治組織交流会」	・地域自治組織の運営や事業についての情報共有や意見交換の場づくり
⑦地域活動の情報収集（P55 掲載）	・地域担当職員が地域の活動現場を取材 ・地域の特性や課題に関する情報を収集し、地域コミュニティの活性化や地域自治推進の取組みに活かす。

※注 1 「地域づくり活動計画」とは、地域自治組織が円滑な取組みと長期的な発展を図るために、単年度計画に加えて必要となる複数年度の中長期的な計画（指針）を示すとともに、運営に関わる人の交代による引継ぎの円滑化及び取組みの方向性の共有を目的とした計画。

※注 2 ⑥平成 30 年度 地域自治組織交流会概要

日時	平成 31 年（2019 年）3 月 2 日（土）10 時～12 時
場所	生活情報センターくらしかん 3 階 体験学習室
内容	アドバイザー：京都市まちづくりアドバイザー 深川光耀さん 他の自治体での取組み事例を交えながら活動の振り返りや今後の取組みの意見交換 ○グループワークと発表 話したいテーマについて、K P T※による意見交換、事例紹介 (テーマ) 担い手不足、子どもと高齢者とのドッキング、つながり、情報発信
参加者	14 名（地域自治組織 5 校区）、コミュニティ政策課：9 名

※K P T（ケプト）

Keep/Problem/Try の略で、振り返りのためのフレームワーク。

(2) 地域自治組織ごとの活動支援の状況（平成 30 年度）

校区	組織名	地域自治組織活動 交付金	支援の概要
東丘	新千里東町地域 自治協議会	交付決定額 2,580,000 円 確定額 2,443,562 円	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会などへの出席 ・「東町夏祭り」「防災訓練」「キャンドルロード」など取材
北丘	新千里北町地域 自治協議会	交付決定額 2,503,000 円 確定額 1,916,691 円	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会などへの出席 ・「地域づくり活動計画」策定支援（P58 掲載） ・「防災訓練」「ちえんサロン」「北町みんなで楽しまナイト」など取材
小曾根	小曾根小学校区 地域自治協議会	交付決定額 2,340,000 円 確定額 2,339,775 円	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会などへ出席 ・NPO 団体との協働によるモデル事業（広報誌発行）の実施（P59 掲載） ・「防災訓練」「広報作成会議」など取材
刀根山	刀根山校区地域 自治協議会	交付決定額 2,449,000 円 確定額 2,052,605 円	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会などへ出席 ・NPO との協働によるホームページ作成（P59 掲載） ・「防災訓練」「夏祭り」「キャンドルナイト」「パソコン研修」など取材
南桜塚	南桜塚校区地域 連絡協議会	交付決定額 2,760,000 円 確定額 1,689,504 円	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会などへ出席 ・関西学院大学との協働によるモデル事業（防災教室など）の実施（P59 掲載） ・「防災訓練」「防災セミナー」「防犯まち歩き」など取材
高川	ゆめあるまち高 川会	交付決定額 2,330,000 円 確定額 1,735,328 円	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会などへ出席 ・「防災訓練」「新春親子ふれあいデー」など取材
野田	野田校区地域自 治協議会	交付決定額 2,191,000 円 確定額 1,490,586 円	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会などへ出席 ・「神崎川流域合同防災訓練」「防災フェア」など取材

※各組織の活動状況については、資料編 83～89 ページに掲載

①地域づくり活動計画の策定支援（平成 30 年度：新千里北町地域自治協議会）

◆地域担当職員による計画策定の目的等の説明

地域自治組織としての中長期的な取組みの課題、計画策定の目的等を地域で共有するプロセス及び計画づくりを、地域担当職員が専門アドバイザーとともに支援。

◆計画策定に向けたアドバイザー派遣

目的	有識者等の専門アドバイザーからの指導、助言を活かし、情報共有や合意形成のプロセス及び計画づくりを円滑、効果的に進める。
支援の内容	市が「地域づくり活動計画」策定アドバイザーを派遣 〔アドバイザー〕認定NPO法人 大阪NPOセンター（大阪市中心区） ※市が業務委託（平成 29 年 6 月～平成 30 年 9 月） 〔委託料〕 2,484,980 円（平成 29 年度 1,799,980 円、平成 30 年度 685,000 円）
取組みの状況	○市（地域担当職員）とアドバイザーの協議等（実施回数：12 回） （内容）事業の進め方検討、大阪市東成区及びまちづくりセンターへのヒアリング、計画書の形式や記載事項の検討、役員ヒアリング方法・内容の検討等について ○協議会、市（地域担当職員）、アドバイザーの協議等（実施回数：8 回） （内容）目的等の共有、住民アンケート調査企画、役員等ヒアリング等について ⇒ヒアリング、アンケート調査により「協議会活動の見える化」「担い手不足」という課題が明確化

◆地域づくり活動計画策定助成金の交付

平成 30 年度：143,451 円 用途：会場借上料、謝礼金、印刷費、交通費、消耗品費

◆地域づくり活動計画「新千里北町 CHIEN プロジェクト」の策定

策定年月	平成 30 年（2018 年）6 月
計画の主な内容	○地域課題を解決するための計画重点項目 ①協議会活動の見える化 役員、部会長の活動への思いや将来像、協議会の取組み、地域資源などをわかりやすくビジュアル化する。 ⇒新千里北町の地図を交えたパンフレットに、協議会設立から現在までの経過と現在の活動状況、地域資源と未来の姿を掲載して、北丘校区の全戸に配布して情報発信。（A3 判・4 つ折りのパンフレット 4,000 部、A1 ポスター 10 枚） ②担い手確保…「ちえんサポーター制度」*の導入 1 人では参加しにくい、興味のある地域活動に参加したい人の参加促進 ⇒○夏祭りや防災訓練で「ちえんサポーター」を募集し 46 人が登録。 ○アイデアを出し合う場として「ちえんサロン」を実施し、次年度に向け企画を検討（11 月～3 月で毎月 1 回、計 5 回実施、各回 5～20 名が参加）。

*ちえんサポーター制度

ちえんサポーター（自分のアイデアを地域で実現したい人、イベントや日常活動に積極的に参加したい人）を募り、地域住民のアイデアと一緒に実現できるよう誰もが気軽にイベント等へ参加できる制度。

【取組みの振り返り】

計画策定の支援を通して、合意形成のプロセスを丁寧支援することが策定後の具体的な活動につながることを改めて認識でき、他の組織における計画策定の支援に向けて貴重な実践となりました。

②地域自治組織と学生等若者・NPO等市民公益活動団体との協働

市民公益活動団体による事業の企画・運営支援や学生等若者が自発的に地域活動に参加することを通じて、地域・学生等若者・市民公益活動団体の相互理解の促進を図り、持続可能な地域活動につなげることを目的として実施。南桜塚校区と小曾根校区では地域自治組織が主体的に地域の課題に取り組む、諸団体との協働を継続しています。また、刀根山校区においても市民公益活動団体と協働した取り組みが実施されました。

地域自治組織	南桜塚校区 地域連絡協議会	小曾根小学校区 地域自治協議会	刀根山校区 地域自治協議会
地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する関心、危機意識の喚起 ・子育て世代や若者の参加の促進 ・若い世代の地域活動の担い手の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代や若者の興味や関心を引く誌面づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・広く広報する手法の一つとしてホームページを立ち上げたが、管理、更新、編集等を進めていく人材の育成
課題解決に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・関西学院大学社会学部関教授やゼミナール生との協働による防災訓練の企画・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・団欒長屋プロジェクト（豊中市蛍池西町の市民公益活動団体）との協働による広報誌発行の企画・編集 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンプラザ（豊中市内でパソコン講習会等を開催する団体）との協働によりホームページの管理、更新、編集等についての指導やアドバイスの講習会*を実施
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練への参加者数の増加と子育て世代等、新たな層への広がり ・運営側の体制が充実 ・地域住民との交流による学生の学び ・学生との協働事例としての発信 防災訓練 (H29. 11/23 実施) 260名参加 (H30. 11/23 実施) 290名参加	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども記者取材による多世代交流 ・広報誌への関心の高まり ・新たな住民の参加 平成 29 年度 地域広報誌発行:8,000部 平成 30 年度 地域広報誌発行:8,000部	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会役員が、講習会を受講したことにより、ホームページに携わる人材が増え、ホームページの管理運営が充実

※刀根山校区地域自治協議会による協働の取り組み

日時	平成 30 年（2018 年）10 月 20 日（土）9 時 30 分～12 時 30 分
場所	エキスタとよなか（パソコンプラザ in とよなか）
内容	講師：パソコンプラザ in とよなか 増野さん ○ホームページ運用ソフト Jimdo によるホームページの活用方法について
参加者	協議会：3名、パソコンプラザ in とよなか：3名、コミュニティ政策課：1名

6. (仮称) 校區別データベースの作成

目的：統計データ、地域資源など地域の特性を小学校区単位で整理し、地域での多様な協働の推進、特に地域自治組織の形成や活動の支援を進める際の基礎データとする。

○企画ミーティング

アドバイザー：立命館大学産業社会学部 乾 亨 教授

市職員：行政総務課、情報政策課、減量計画課、地域福祉課、家庭ごみ事業課、道路建設課
障害福祉課、千里ニュータウン再生推進課、こども政策課、コミュニティ政策課

開催日	回数	内容
平成 30 年 11 月 27 日	第 1 回	・各課の状況、掲載項目、活用方法など意見交換 ・モデル校区の選定
平成 30 年 12 月 20 日	第 2 回	・掲載項目と活用方法 ・データ収集の役割分担
平成 31 年 3 月 5 日	第 3 回	・データ収集の報告 ・イメージ案

《検討結果》

- ・各小学校区の特徴を掴むために、各課が共通して、最低限必要と考えるデータ（まちの概況、地域活動状況）を抽出する。

○掲載項目

（定量データ）

面積、人口密度、外国人人口、世帯数、年齢区分別人口推移（過去 10 年分）、介護保険認定者数、高齢者単独世帯数、将来推計人口、転入・転出・転居状況、市民意識調査、自治会加入率

（定性データ）

地域情勢、住民の暮らし情報、交通・建物・住宅などの情報、地域諸団体、地域と関連する施設、公民分館活動情報、校区福祉委員会活動情報、自治会活動情報、再生資源集団回収登録団体活動情報、自主防災組織活動情報、市民活動団体活動情報、地域貢献企業・事業所情報、地域自治組織活動情報

（地図データ）

建物用途地図、バス路線図、自治会エリア図、高低差地図、コミュニティ施設・公園図、建築年代図、用途地域図

6-2 その他地域コミュニティ活性化の取組み

1. 自治会活動への支援等

内 容	実 績		
相談対応	923 件。うち自治会・市の支援等に関すること 185 件、自治会の連絡先（個人情報）提供に関すること 738 件。		
掲示板の配布	配布 159 枚		
自治会活動保険支払実績	件数 3 件（事故件数）		
自治会ガイドブックの配布	自治会活動のヒントや市の支援制度、自治会の組織運営など、自治会活動に関する情報誌（A4 判、20 ページ）※新任会長のみ送付		
自治会への加入勧奨	転入者にチラシ配布（A4 判 1 枚、10,000 部）、		
出前講座 「地域自治の取組み等について」	9 月 2 日（日）	原田元町 2 丁目	20 人

2. 自治会への協力依頼

文書等の掲示・回覧等の協力依頼 44 件（うち全自治会あて 41 件）

3. リーフレット等の作成

名称	内容	対象	部数
自治会加入促進リーフレット	自治会の活動紹介	市民	10,000 部
自治会ガイドブック	自治会活動等について	自治会長	1,500 部

【取組みの振り返り】

- 転入手続きの際にチラシを配布する等して自治会への加入を勧奨していますが、加入世帯数、加入率とも、微減傾向が続いています。なお、平成 30 年度(2018 年度)の大阪北部地震、台風の際の安否確認や情報共有等を契機に加入者が増えた自治会もあります。
- 自治会数も微減傾向が続いており、主な要因は高齢化に伴う担い手の不足となっています。相談対応、自治会ガイドブックの配布等を通して、新たな担い手の参加を促す取組みについて支援を継続する必要があります。
- 市の事業、行事等に関する情報について、自治会で掲示・回覧に協力していただき周知を図りました（原則として毎月 1 回）。自治会長の高齢化が進む中、文書の掲示・回覧に伴う負担が大きくなっている現状もあり、業務のあり方が課題となっています。
- 災害時の効果的な情報発信の充実が課題です。

7 市民公益活動推進委員会



市民公益活動推進委員会での議論の様子

豊中市市民公益活動推進条例に基づいて「市民公益活動推進委員会」を設置しています。学識経験者等、公募市民、市民公益活動団体の代表、事業者の代表により構成された市長の附属機関です。所掌事項は次のとおりです。

- ・公募による助成の可否について、市長に意見を述べること
- ・市民公益活動の推進に関する市の施策実施状況を評価すること
- ・市長の諮問に応じて市民公益活動の推進に関する重要事項を調査審議すること
- ・市民公益活動の推進に関する重要事項について、市長に自ら意見を述べること

<根拠法令等>

- ・豊中市市民公益活動推進条例
- ・豊中市市民公益活動推進委員会規則

参考

資料編 p97 に、この章の記載に関連するデータの掲載があります。

7 市民公益活動推進委員会

- ・平成30年度(2018年度)は、6回の会議を開催しました。
- ・市民活動情報サロン受託団体審査部会及び助成金審査部会を設置し、サロン審査部会は2回開催し、平成31年度からの受託団体の選定に関する審査を、助成金審査部会は3回開催し、平成31年度交付分の市民公益活動推進助成金の交付の可否に関する審査を行いました。



助成金審査部会

■構成 (◎会長、○副会長、◆部会長、◇部会委員)

分野	名前(敬称略)	所属等	市民活動情報サロン受託団体審査部会	助成金審査部会
学識経験者 (4人)	◎直田 春夫	(特活) NPO 政策研究所 理事長	◆	
	○乾 亨	立命館大学 産業社会学部 教授		
	佐藤 由美	奈良県立大学 地域創造学部 准教授		
	関 嘉寛	関西学院大学 社会学部 教授		◇
公募市民 (4人)	荒木 仁志		◇	
	熊谷 邦夫			◇
	浜本 裕子			
	真鍋 晴美		◇	
市民公益活動団体の代表 (4人)	嶋 弘志	豊中市自主防災活動団体連絡会議 代表幹事	◇	
	下中 絵里加	特定非営利活動法人ラブとよネット		
	山田 裕子	(特活) 豊中市障害者就労雇用支援センター 監事		◆
	吉岡 正起	(特活) とよなか・歴史と文化の会 代表理事		◇
事業者の代表 (1人)	須戸 裕治	豊中商工会議所 副会頭		◇

※任期は、平成30年(2018年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日

※下中委員は平成30年(2018年)9月30日で退任

■市民活動情報サロン受託団体審査部会の設置

市民公益活動推進条例第8条第1項及び市民公益活動推進委員会規則第5条に基づき、提案公募型委託制度を活用した豊中市市民活動情報サロン事業の受託団体の決定にあたり事業企画提案を審査し、市長に意見を述べるために設置。

■助成金審査部会の設置

市民公益活動推進条例第10条第3項及び市民公益活動推進委員会規則第5条に基づき、市民公益活動推進助成金申込事業に対する助成金の可否について、書類審査と公開プレゼンテーションでの審査を行うために設置。

◆◆平成 30 年度実績◆◆

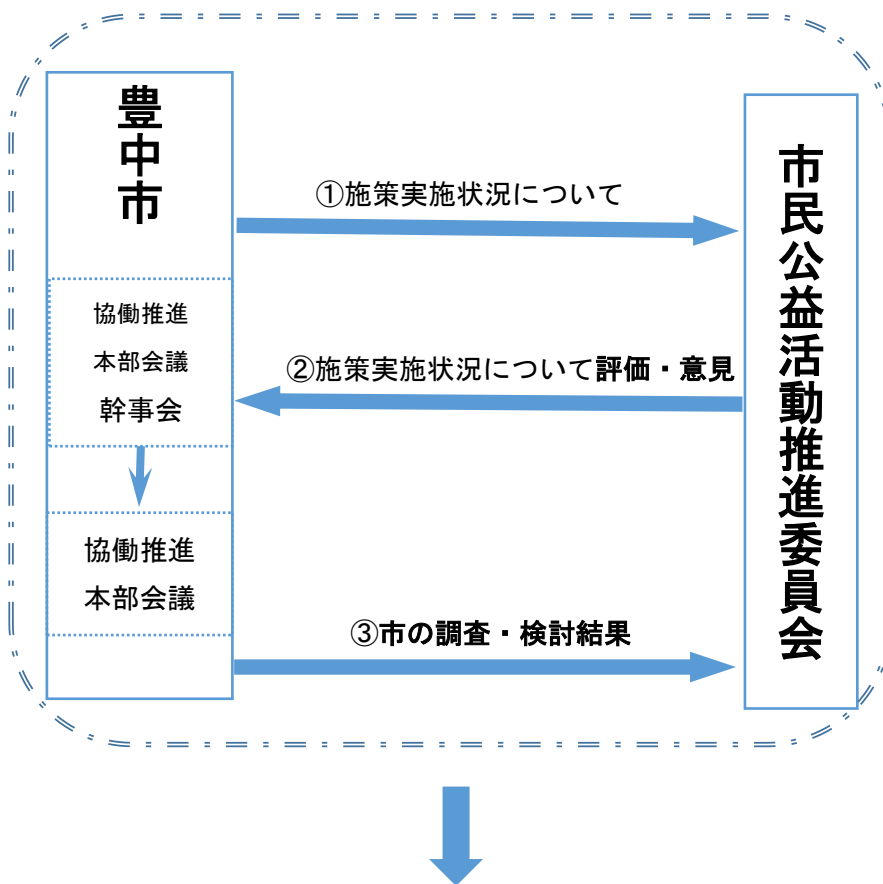
回	日時・会場	議 題	出席者数	傍聴者数
1	平成 30 年 6 月 5 日 (火) 豊中市役所	1. 会長・副会長の選任について 2. 平成 30 年度の取組みについて 3. 平成 29 年度市民公益活動推進施策の実施状況について 4. 地域自治組織の活動支援及び形成支援の状況について 5. その他	13 人	0 人
2	7 月 10 日 (火) 豊中市役所	1. 平成 29 年度市民公益活動推進施策の実施状況について 2. 地域カルテの作成について 3. その他	13 人	1 人
3	8 月 28 日 (火) 豊中市役所	1. 平成 29 年度施策実施状況に対する委員会評価について 2. 地域カルテの作成について 3. 部会の設置について 4. 協働の取組状況調査について 5. その他	12 人	1 人
部会	9 月 21 日 (金) とよなか男女共同 参画推進センター すてっぷ	【第 1 回市民活動情報サロン受託団体審査部会】 1. 市民活動情報サロンの概要及び事業実施状況について 2. 委員会からのこれまでの意見等 3. 今後の主な日程 4. その他	4 人	0 人
4	10 月 5 日 (金) 福祉会館	1. 委員会からの評価・意見に対する市の調査・検討結果について 2. 事業報告 (1) 地域自治フォーラムの開催結果について (2) 市民活動ジャンプフェスタの実施について (3) 豊中市における「協働の文化」づくり事業の実施状況について 3. 市民活動情報サロン受託団体の選定について【非公開】	11 人	0 人
部会	11 月 6 日 (火) 豊中市役所	【第 1 回市民公益活動推進助成金審査部会】 1. 豊中市市民公益活動推進助成金制度及び交付状況について 2. 平成 31 年度 (2019 年度) の助成金審査について 3. その他	5 人	0 人
部会	11 月 26 日 (月) 豊中市立生活情報 センターくらしか ん	【第 2 回市民活動情報サロン受託団体審査部会】 1. 提案公募型委託制度による市民活動情報サロン受託団体の審査	4 人	非公開
5	12 月 7 日 (金) 豊中市役所	1. 市民公益活動推進助成金の募集、審査の予定について 2. 市民活動情報サロン受託団体の選考について【非公開】 3. その他	8 人	0 人
部会	2 月 18 日 (月) 豊中市役所	【第 2 回市民公益活動推進助成金審査部会】 1. 平成 31 年度市民公益活動推進助成金申込事業の審査について 2. その他	4 人	非公開
部会	3 月 17 日 (日) 千里公民館	【第 3 回市民公益活動推進助成金審査部会】 1. 平成 31 年度市民公益活動推進助成金申込事業の審査について 2. その他	4 人	非公開
6	3 月 26 日 (火) 豊中市役所	1. 事業実施報告等 (1) 協働事業市民提案の実施状況について (2) (仮称) 地域カルテについて (3) 市民活動情報サロン受託団体選考にあたっての応募書類の取扱いについて 2. 市民公益活動推進助成金の審査について【非公開】 3. その他	10 人	0 人

8 市民公益活動推進委員会の評価・意見と

市の調査検討結果

豊中市市民公益活動推進条例では、市民公益活動推進施策を、定期的に評価し、必要に応じて改善していく手続きを定めています。

具体的な実施状況をふまえて、「市民公益活動推進委員会」から市民公益活動推進に関わる施策への評価・意見を受け、それに対する市の調査・検討結果を公表しています。



施策実施状況報告書への掲載・公表

<根拠法令等>

- ・豊中市市民公益活動推進条例
- ・豊中市市民公益活動推進委員会規則

市民公益活動への助成

【委員会の評価・意見】

新たな申込みの支援について

助成金説明会の出席団体数及び助成金への申込団体数は堅調に推移しています。今後は、募集説明会への参加で止まっている人を申込み等の次のステップにつなげるためのサポート等を充実させることが望まれます。

助成金交付団体間の交流の促進について

公開プレゼンテーションや報告会、助成金交付団体を対象としたオリエンテーションを通じて、団体同士の交流が行われ、その後の連携した取組みにつながる等、有意義な取組みとなっています。特に、平成30年度から始められた中間オリエンテーションは、互いに学び合う場としても高く評価でき、ぜひ継続していただきたいと考えます。

公開プレゼンテーション等への一般参加の促進について

一方で、公開プレゼンテーション、助成事業報告会への一般の参加が低調傾向にあることを懸念しています。これらの催しを公開で行う理由の一つとして、例えば公開プレゼンテーションの内容と審査員からの意見を聴くことがきっかけとなり、市民公益活動に関心をもち、あるいは行動する層が拡大することが、また、助成金の原資である市民公益活動基金への寄付へとつながることが挙げられます。例えばいろいろな場所で開催する等、さらに多くのみなさんの参加を促す工夫と、団体どうし、さらには団体と参加者が交流できる時間を取ることを検討していただきたいと考えます。

【市の調査・検討結果】

新たな申込みの支援について

募集説明会に参加された団体に対しては、助成金の申込みの有無にかかわらず、公開プレゼンテーション、助成事業報告会や、市民活動情報サロンでの催し等を継続して案内します。このことにより、日頃の活動を直接的、間接的に支援するとともに、将来の助成金の申込みへとつなげたいと考えています。

助成金交付団体間の交流の促進について

助成金交付団体間の交流につなげるため、今後も、さまざまな機会を設ける予定です。特に、年度の当初と中間のオリエンテーションは、今後も継続します。

公開プレゼンテーション等への一般参加の促進について

助成金に関する公開の催しについては、多くの一般の方々に参加いただけるよう、実施会場の選定や、他の事業と組み合わせて実施する等の工夫とともに、例えばDVD等に録画して共有するといった手法も検討します。なお、助成事業報告会については、本年度から、その概要を市ホームページで公開しています。また、催しの参加者間の交流については、助成事業の報告と共有の機会であることを基本に、さまざまな交流につながるよう、時間を有効に活用しながら工夫して実施したいと考えています。

市民公益活動基金「とよなか夢基金」

【委員会の評価・意見】

寄付者を増やす取組みの推進について

市民公益活動基金の積立金は市民公益活動推進助成金の財源となっています。この基金への寄付は、寄付という行為を通して市民公益活動に参加することであると言えます。今後の方向性としては、寄付の額もさることながら、市の課題に関心を持ち、その解決に向けた取組みに関わる人を増やすこと、つまり、寄付者（件数）を増やすことに重点を置くことが適切であると考えます。件数が多いということは、寄付額の安定にもつながるものと考えられます。豊中市の市民公益活動を応援したいという気持ち（寄付）を1件1件増やしていくことをめざし、プロモーションの充実等やさまざまなPRに取り組んでください。

【市の調査・検討結果】

寄付者を増やす取組みの推進について

ご意見もふまえ、寄付者（件数）を増やすことに重点を置き、『とよなか夢基金 結果レポート』等の広報媒体のほか、各種催し等を通じて、この基金の趣旨、助成金交付団体の活動や成果等について継続的に、わかりやすくPRしていきます。平成30年度（2018年度）から、催し等の会場で募金箱を設置して寄付を募集しています。今後も市の他部局や他団体等の協力を得ながら、できるだけ多くの催し等に出向き、募金箱も活用したPRに取り組めます。

市民公益活動団体との協働

【委員会の評価・意見】

提案公募型委託制度における課題設定の工夫について

提案公募型委託制度については、企画段階から協働で取り組む点が特徴です。協働であるがゆえの難しさもあるかと思いますが、単独ではなし得ない成果につながる可能性があります。今後、この制度をさらに活用するためには、必ず取り組むべきであるが、行政のみでは進めづらく、協働の手法をとることで前進する課題を行政がいかに意識して提示できるかが鍵となります。例えば、そのような課題について市職員と市民団体が意見交換や議論する場を設ける等、いわば、課題設定の段階から協働するプロセスを取り入れること等も検討していただきたいと考えます。

協働事業市民提案制度の見直しについて

協働事業市民提案制度に関しては、昨年度から取り組まれている『豊中市における「協働の文化」づくり事業』に大いに期待しています。協働事業市民提案制度は、豊中市が先行して取り組んでこられた制度ですが、目的と実状がずれてきており、制度疲労を起こしている感が否めません。さまざまな立場の人や組織が、互いの強みを生かして社会的課題を解決するための制度ですが、複雑化した課題が多くなり、この制度だけでは解決できなくなっている現状にあると思います。このことから、「協働の文化」づくり事業を進められるにあたっては、次のことにご留意

いただきたいと思います。

- 一つの制度に固定化するのではなく、いろいろな連携、協働の仕方がある方が望ましいことに留意し、制度の見直しも視野に入れながら検討してください。
- ただし、抜本的な見直しが必要ということではなく、現行の仕組みについて、その趣旨を深めながら運用を変える等して活用する方向性が望ましいと考えます。例えば、情報に適切にアクセスできることが提案と大きな関連があることに鑑み、その充実を図る、また、協働の相手方も NPO だけでなく広く門戸を開くといった工夫を検討してください。
- 協働における役割分担と協働したことの成果を適切に評価しながら次のステップに進む、言い換えると、成果と評価の「見える化」と、その積み重ねを大事にしてください。
- 協働事業市民提案制度に基づかない協働の取組みの状況も含めて検討を進めてください。

地域自治組織と行政との協働の推進について

地域自治組織は、地域の課題に取り組むための協議体であり、行政との協働は、組織の活動において大きな位置づけを占めるものと考えます。地域自治組織と行政との協働については、助成制度の枠内での検討も想定できると思いますが、これまでにない枠組みについて、他自治体の取組みも参考にしながら研究、検討を進めてください。

【市の調査・検討結果】

提案公募型委託制度における課題設定の工夫について

本市における業務委託等の今後の見直しにも留意しながら、例示にある手法等について、他自治体の事例も参考にしながら検討を進めます。

協働事業市民提案制度の見直しについて

『豊中市における「協働の文化」づくり事業』において、平成30年度(2018年度)は、制度に基づきこれまでに実施した協働事業を対象に、当事者(提案団体と担当課)からの聴き取り調査や、その経験等を広く共有することを通して、振り返りを行いました。令和元年度(2019年度)に実施するアンケート調査(対象は市職員及び市民公益活動団体等)の結果もあわせて、制度の運用をめぐる現状や課題等を具体化し、まずは、協働のさらなる推進に向けた職員のガイドラインとなるものを作成する予定です。

また、協働事業市民提案制度やその運用の見直しについて、次年度にかけて検討を進める予定です。見直しにあたっては、いただいたご意見をふまえ、協働の推進のための3つの制度(市民公益活動推進助成金制度・提案公募型委託制度・協働事業市民提案制度)を全体的に見渡しながら、今後の協働のあり方とその推進に必要なことに留意して検討を進めたいと考えています。

地域自治組織と行政との協働の推進について

地域の特性、資源等を活かし、地域自治組織が機動的に活動できることに留意しながら、地域における課題の解決に向けた協働のあり方、手法等について研究、検討を進めます。

推進環境の整備

【委員会の評価・意見】

受託団体の強みや独自性を活かした施設運営について

市民活動情報サロンは市からの委託料のみによる運営となっていますが、今後、例えば公の施設の管理運営を NPO 等に委託するにあたっては、幅広い事業展開や運営の活性化を見据え、受託者が自主事業を実施すること、事業収益を得ることについても研究、検討していただきたいと考えます。

若い世代の市民活動・ボランティア活動への支援について

若い世代が NGO や NPO の活動を学ぶことは、グローバルな視野をもつことにつながります。「10代のためのグローバルアクティビティ」のように、高校生が市民活動、ボランティア活動を行うことへの支援を、市民活動情報サロンで継続して実施していただきたいと考えます。

【市の調査・検討結果】

受託団体の強みや独自性を活かした施設運営について

公の施設の運営については、受託者がその独自性、ネットワーク等を生かし持続的に事業を展開することを通して、市民公益活動の支援、協働の推進に向けた幅広い取組みにつながるよう、委託の手法等を検討しながら実施したいと考えています。

若い世代の市民活動・ボランティア活動への支援について

より多くの高等学校や大学とのネットワークを広げながら、市民活動やボランティア活動に気軽に参加できるきっかけづくりや、市民活動情報サロンにおける受託団体の事業（「ちゃぶだい集会」等）を通して関心を高め、参加につなげる取組みを継続して実施し、若い世代のみなさんの活動を支援します。

推進体制の整備等

【委員会の評価・意見】

協働推進員の制度の活用について

協働推進員制度について、制度や取組み状況の周知を図るだけでなく、例えば、協働推進員が集まり、協働事業として実施したいテーマについて、それぞれの知識や経験等を活かして議論し、いろいろなアイデアが出てくる場づくりを行うこと等も検討してください。

【市の調査・検討結果】

協働推進員の制度の活用について

特に研修について、情報や知識の共有に加え、日頃の業務や経験を振り返って他者と意見交換する中での気づきを得られる場づくりに取り組みます。

地域自治推進の取組みについて

【委員会の評価・意見】

報告書の意義、構成等について

【報告書の意義、ねらい】

この報告書は、前年度の取組みの状況を記載するだけでなく、市民が地域自治の取組みの状況を全体的に把握できることに加え、各校区、特に、自らの校区の動きがわかり、また、これから取り組もうという状況にある地域の参考となるように作成すべきであると考えます。

【ストーリー、構成等】

地域自治の推進の趣旨、背景、取組みの経過と現状や課題という構成にする等、ストーリーのわかりやすさを高める必要があります。また、本編において、取組みの状況や振り返り（成果、課題等）を示すとともに、資料編での詳細の説明に適切に誘導し、読みやすくする工夫が必要です。このほか、初めて読む人にもわかりやすいように、成果や展開等をできるだけ具体的に、市職員の思いも伝わるように記載すべきと考えます。

また、豊中スタイルの地域自治を推進するということは、市の基本的な方向として、小学校区単位の地域の特性、課題等をふまえて各施策を推進するということです。（仮称）地域カルテの作成は、この方向の基礎になるものとして位置づけられます。

施策の実施状況に関する市の評価について

個別の取組みの結果だけでなく、例えば、地域自治組織の設立の状況や、地域活動が活発であるが設立されていない状況を通して、41校区全体を視野に入れた問題認識や施策の推進における課題について、市として適切に分析、評価することが必要であると考えます。

地域自治組織の形成、活動の支援について

これまでは、前年度の取組みを主に取り上げていたことから、掲載されている情報、校区が一部に限られていました。今後、地域自治をさらに推進するにあたっては、将来的には全41校区単位の進捗状況を一覧化することも視野に入れながら、まずは、全校区を対象に取組みを進めていることを示すとともに、各校区の状況について、順調にいかないプロセスからの教訓や学びも含め、可能な範囲で共有することが必要であると考えます。特に、地域自治組織の設立に関心があったり、取り組みたい地域の人たちが次のアクションに踏み出せるよう、設立に向けた第一段階の入口やアプローチの仕方、他校区での事例等をわかりやすく示すことが大切です。

また、例えば自治会長の交代時期が早期化する傾向がある地域では、地域自治組織の形成への取組みの促進に向けては、自治会における次世代へのスムーズなバトンタッチという課題をクリアすることを考える必要があります。

地域全体を見渡して課題の解決に取り組む地域自治の推進には、コミュニティ政策課が単独で地域に入るのではなく、行政として、現在取り組んでいる（仮称）地域カルテを活用しながら、地域ごとの課題にあわせて連携、協働して地域と関わる必要があります。また、市民も参加して仕組み等を検討し、意見交換する場を、今後、検討していただきたいと考えます。

【市の調査・検討結果】

報告書の意義、構成等について

ご意見をふまえ、本編と資料編をあわせて構成の見直しを行いました。本編においては、豊中スタイルの地域自治システムの推進についての背景や基本的な考え方、地域自治の取組みの段階と支援、これまでの取組みの経過と現状等という構成に組み直し、特に、取組みの状況を全体的に把握していただけるよう、地域自治の取組みの段階と市の支援の全体像とともに、市がこれまで各小学校校区で進めてきた支援の経過を整理して記載することとしました。

施策の実施状況に関する市の評価について

地域自治の推進は、全41小学校区を対象としていますが、現在は、各地域自治組織における実践の積み重ねと活動の発展、また、その動きを他校区における気運の醸成につなげられるよう、検討・準備段階や設立された組織に対する支援とその情報発信に重点的に取り組んでいます。(仮称)地域カルテの作成を契機に、まずは、地域の状況や自治会等の諸活動、地域自治組織の活動状況等の情報を小学校区単位で集約し、いろいろな観点から、より詳細に地域(小学校区)の現状、課題等の把握を進めます。

地域自治組織の形成、活動の支援について

ご意見をふまえ、まず、この報告書において全校区を対象に進めてきた取組みの経過を記載することとしました。お示しいただいた具体的なプロセスや事例等の共有により、地域自治組織の存在が実感でき、設立に向けた気運の高まりが期待できることから、定期的に発行している『ちいきのわ』等の広報媒体や市のホームページ等を活用して情報発信を継続して実施します。

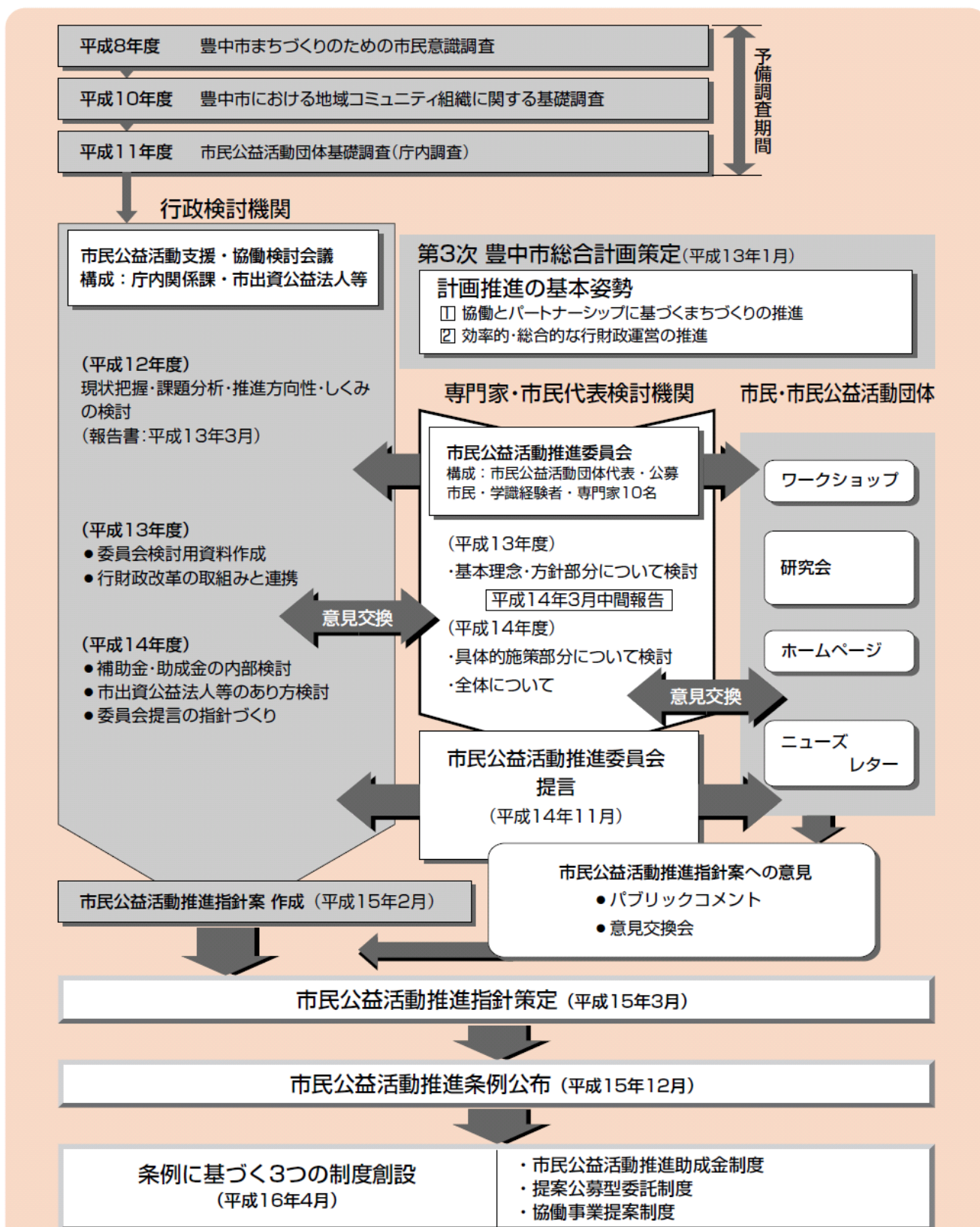
また、自治会長の交代についてお示しいただいた課題についても、具体的な実践事例とそのプロセス等の情報を提供するなどしながら、それぞれの自治会が歴史と歩みを大切に、地域社会の状況等にあって運営の工夫ができるように支援したいと考えています。

本市においては、地域が全体としてまとまり課題の解決に取り組む地域自治組織の形成及び活動を推進することで、地域自治の発展を図っています。地域と同様に、行政も各部局が歩調を合わせ、地域と協働で課題解決に取り組むため、(仮称)地域カルテを活用して地域の状況、課題、目標等を共有しながら、行政内での連携をさらに進めます。また、地域自治の進捗の状況をふまえつつ、ご意見のような仕組み、意見交換の場等についても、研究、検討を進めます。

資料編



1 市民公益活動推進条例の制定経過



2 市民公益活動推進条例の構成



3 市民公益活動推進条例、市民公益活動基金積立条例

○豊中市市民公益活動推進条例 公布 平成 15. 12. 19 条例 56

私たちは、これまでも様々な分野で活発に市民公益活動に取り組み、まちづくりに協力し、参加する仕組みの下で、よりよい地域社会づくりに努めてきました。

これからは、社会経済情勢の大きな変化と市民一人ひとりの価値観や生き方の多様化により、複雑化する地域社会の課題にさらに力を合わせて対応することが求められています。

そのためには、私たちが培ってきた市民公益活動が持つ多様性や先駆性などの特性に着目し、様々な人が主体的に関わりその活動をより活発にしていくとともに、市民公益活動団体が自律的、継続的に公共を担う団体として発展していくことが必要です。また、市民、市民公益活動団体、事業者及び市が、それぞれの役割を果たし、地域社会の課題を共有し、「協働とパートナーシップに基づくまちづくり」に取り組むことが求められています。

ここに私たちは、市民一人ひとりの個性が大切にされ、ともに生きる開かれた地域社会を実現し、世界と未来へつないでいくことをめざして、地域社会を構成する様々な人の参加と協働によって新しい公共運営の仕組みをつくり、市民公益活動を推進するため、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、市民公益活動の推進に関する基本理念を定め、市民、市民公益活動団体、事業者及び市の役割を明らかにするとともに、市民公益活動の推進に関する基本的な事項を定めることにより、市民公益活動を総合的かつ計画的に推進し、もって協働とパートナーシップに基づくまちづくりに寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民公益活動 自発的及び自主的に行われる市民その他不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動をいう。ただし、次の各号のいずれかに該当するものを除く。
 - ア 営利を目的とするもの
 - イ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするもの
 - ウ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするもの
 - エ 特定の公職（公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 3 条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの
- (2) 市民公益活動団体 市民公益活動を行う団体をいう。

(基本理念)

第3条 市民公益活動の推進は、市民公益活動団体が公共を担う団体として自律的に発展し、市民、市民公益活動団体、事業者及び市が対等なパートナーとなる地域社会を実現することを目的として行わなければならない。

- 2 市民公益活動の推進は、市民、市民公益活動団体、事業者及び市が互いに理解を深め、それぞれの特性を生かし、社会全体で取り組むことを基本に行わなければならない。
- 3 市民公益活動の推進は、市民公益活動団体の自発性及び自主性を尊重して行わなければならない。
- 4 市民公益活動の推進は、市民参加と情報公開の下で、公平かつ公正に行わなければならない。

(市民の役割)

第4条 市民は、市民公益活動への理解を深め、自主的にこれに協力し、又は参加することにより、まちづくりの主体として地域社会の課題に自発的に取り組むよう努めるものとする。

(市民公益活動団体の役割)

第5条 市民公益活動団体は、自らの活動が公共性を有することを自覚し、その運営、活動内容等に関する情報の公開、提供等により、市民公益活動が広く理解されるよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第6条 事業者は、市民公益活動への理解を深め、その保有する資源を活用して自主的にこれに協力し、又は参加することにより、地域社会を構成する一員として自発的にまちづくりに参加するよう努めるものとする。

(市の役割)

第7条 市は、市民参加と情報公開の下で、市民公益活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するものとする。

2 市は、市民公益活動を推進するため、市民、市民公益活動団体及び事業者が、それぞれの役割を担い、地域社会の課題を共有することができるよう必要な措置を講じることに努めるものとする。

(市民公益活動推進委員会)

第8条 この条例によりその権限に属させられた事項のほか、市長の諮問に応じて市民公益活動の推進に関する重要事項を調査審議するため、豊中市市民公益活動推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、市民公益活動の推進に関する重要事項について、市長に意見を述べることができる。

3 委員会は、委員13人以内で組織する。

4 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 市民

(3) 市民公益活動団体の代表

(4) 事業者の代表

5 前項第2号に掲げる者は、公募により選考する。ただし、応募がなかったときその他やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

6 前各項に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、市規則で定める。

(市民公益活動団体との協働)

第9条 市は、市民公益活動団体との協働を促進するため、必要な措置を講じるものとする。

2 市は、市民公益活動団体と協働して事業等を行うときは、その当初の段階から当該市民公益活動団体と協働するよう努めるものとする。

3 市は、市民公益活動団体との協働に当たっては、次に掲げる基本原則に基づき行うものとする。

(1) 市と市民公益活動団体が対等な立場に立ち、相互に理解を深めること。

(2) 市と市民公益活動団体が協働して行う目的を共有するとともに、協働の過程その他の情報を公開すること。

(3) 市民公益活動団体の自発性及び自主性を尊重すること。

(助成)

第10条 市長は、市民公益活動を推進するため、市民公益活動団体に対し、市規則で定めるところにより、当該市民公益活動団体が行う市民公益活動に要する経費の一部を助成することができる。

2 市長は、前項の規定に基づき助成する場合であって公募により行うときは、市が実施する他の制度による助成を受けている市民公益活動団体及び助成の対象となる市民公益活動団体には助成を行わない。

3 市長は、前項に規定する公募による助成の可否の決定に当たっては、あらかじめ、委員会の意見を聴くものとする。

4 市長及び第2項に規定する公募による助成を受けた市民公益活動団体は、市規則で定めるところにより、当該助成に関する書類又はその写しを一般の閲覧に供しなければならない。

5 前各項に定めるもののほか、市民公益活動団体に対する助成について必要な事項は、市規則で定める。

(推進環境の整備)

第11条 市は、市民公益活動が推進される環境を整えるため、市民公益活動に関し、情報の提供を行い、相談に応じるとともに、市が保有する施設、設備等の活用に努めるものとする。

(推進体制の整備等)

第12条 市長は、市民公益活動を総合的かつ計画的に推進するため、必要な体制を整備するとともに、職員の育成等に努めるものとする。

(施策についての意見)

第13条 市民、市民公益活動団体又は事業者は、市が実施する市民公益活動の推進に関する施策について、市長に意見を述べることができる。

2 市長は、前項の規定により意見があったときは、その内容の調査又は検討を行い、当該意見及び調査又は検討の結果を委員会に報告しなければならない。

(評価)

第14条 市長は、毎年度、市民公益活動の推進に関する施策の実施状況を委員会に報告しなければならない。

2 前項の規定による報告を受けた委員会は、その内容を評価し、その結果を市長に通知する。この場合において、委員会は、必要があると認めるときは、市長に意見を述べることができる。

3 市長は、前項の規定により意見があったときは、その内容の調査又は検討を行い、その結果に基づき必要な措置を講じるものとする。

(実施状況等の公表)

第15条 市長は、前条第1項の実施状況及びこれについての委員会の評価の結果を公表する。この場合において、同条第2項の規定により意見があったときは、当該意見及びその内容の調査又は検討の結果を付記するものとする。

(委任)

第16条 この条例の施行について必要な事項は、市規則で定める。

附 則

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。

2 市長は、市民公益活動の推進状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、この条例の施行の日後3年以内に、市民公益活動の推進の在り方について検討を加えるものとする。

3 市長は、前項の検討の結果に基づき、必要な措置を講じるものとする。

4 他の条例の一部改正〔略〕

附 則 (平成19.3.23条例1)

この条例は、公布の日から施行する。

○市民公益活動基金積立条例 公布 平成20.12.25 条例46

(設置)

第1条 市民公益活動の推進に関する事業に要する費用に充てるため、市民公益活動基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金は、次に掲げる金銭をもって積み立てるものとする。

(1) 予算で定める額

(2) 市民公益活動の推進に関する事業に充てることを指定した寄附金

(3) 基金から生ずる収益の全額

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

4 地域自治システムの運用状況

(1) 地域自治組織の認定

	校区名	組織の名称	認定年月日	ビジョン
1	東丘	新千里東町地域自治協議会	平成 24 年 (2012 年) 6 月 12 日	住んでみたい、住んでよかった、これからも住み続けたい東町
2	北丘	新千里北町地域自治協議会	平成 26 年 (2014 年) 5 月 2 日	人とつながる 未来へつなげる 住みよい北町
3	小曾根	小曾根小学校区地域自治協議会	平成 27 年 (2015 年) 1 月 14 日	あいさつ・声掛け みんなが笑顔で暮らせるまち
4	刀根山	刀根山校区地域自治協議会	平成 27 年 (2015 年) 5 月 11 日	みんなで築こう「ふるさとづくり まちづくり」心豊かなまち!!刀根山
5	南桜塚	南桜塚校区地域連絡協議会	平成 27 年 (2015 年) 5 月 11 日	みんなで参加・みんなで創る・住み続けたい美しいまち
6	高川	ゆめあるまち高川会	平成 28 年 (2016 年) 2 月 8 日	自慢のふるさと “ゆめあるまち高川”
7	野田	野田校区地域自治協議会	平成 28 年 (2016 年) 9 月 7 日	音楽と夢があふれ 子どもが元気な野田のまち

(2) 地域自治組織検討会の設立

	校区名	組織の名称	設立年月日
1	豊島	てしま連絡協議会	平成 26 年 (2014 年) 6 月 24 日
2	庄内	庄内校区地域自治検討会	平成 28 年 (2016 年) 5 月 13 日
3	上野	上野地域連絡会 (共同事業検討会)	平成 29 年 (2017 年) 4 月 9 日 ※令和元年 (2019 年) 8 月 5 日 地域自治組織認定

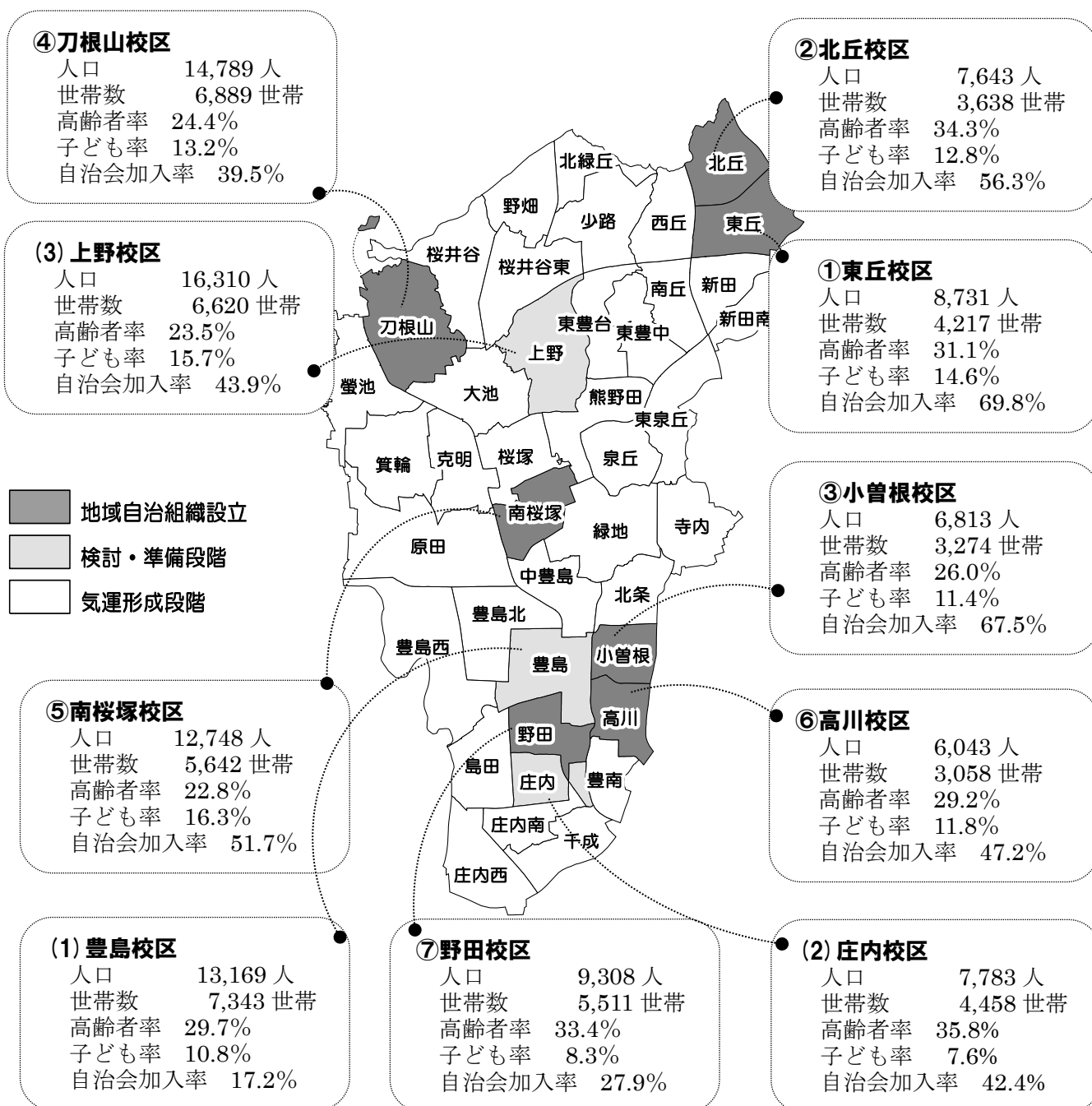
(3) 各地域自治組織の取組み状況

地域自治推進条例に基づく取組みを実施している校区は次のとおりです。

(令和元年(2019年)5月1日時点)

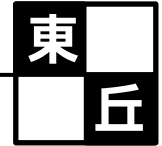
■段階ごとの取組み校区

取組み段階	主な地域の取組み	取組み校区名
3 初期活動段階 (地域自治組織)	<ul style="list-style-type: none"> 地域自治組織設立 事業計画に基づく活動 	①東丘、②北丘、③小曾根、④刀根山 ⑤南桜塚、⑥高川、⑦野田
2 検討・準備段階	<ul style="list-style-type: none"> 組織設立に向けた検討 地域づくりビジョンの策定 	(1)豊島、(2)庄内、(3)上野
1 気運形成段階	<ul style="list-style-type: none"> 地域自治を学ぶ(校区説明会) 地域課題を共有(意見交換会) 	



人口統計は平成30年(2018年)4月末現在、住民基本台帳より作成

① 新千里東町地域自治協議会 (地域自治組織)



設立 平成 24 年(2012 年)4 月 22 日(同年 6 月 12 日に市長の認定)

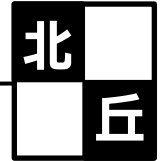
「住んでみたい、住んで良かった、これからも住み続けたい東町」をめざして、地域の課題を話し合い、解決に向けて取り組んでいる、豊中市第 1 号の地域自治組織です。

まち歩きや日常生活の中から見えてきた地域課題について協議会内で話し合い、解決に向けて市の担当課と協議をしながら地域の環境整備、交通安全対策等に取り組み、その情報をホームページやフェイスブックなどで住民に発信しています。

また、防災マップを作成し、防災活動を充実させるとともに、人や団体のつながりづくりや地域への愛着を育むことに力を入れた「東町キャンドルロード」を実施し、地域コミュニティの活性化にも取り組んでいます。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 理事会(月 1 回開催) 広報委員会、まちづくり計画策定委員会、防災委員会、環境委員会 近隣センター移転計画対策委員会、夏祭り実行委員会 キャンドルロード実行委員会、新春交歓会実行委員会、東丘小学校芝生委員会 東町会館運営委員会、コミュニティルーム運営委員会 事務局</p>
<p>活動内容 (抜粋)</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 20px;"> <p>防災委員会 「防災訓練」 平成 30 年(2018 年)11 月 18 日</p>  </div> <div style="margin-bottom: 20px;"> <p>夏祭り実行委員会 「2018 東町夏まつり」 平成 30 年(2018 年)8 月 18 日</p>  </div> <div>  <p>キャンドルロード実行委員会 「2018 東町キャンドルロード」 平成 30 年(2018 年)10 月 27 日</p>  <p>facebook 新千里東町地域自治協議会</p> </div> </div>

② 新千里北町地域自治協議会 (地域自治組織)



設立 平成 26 年(2014 年)4 月 13 日(同年 5 月 2 日に市長の認定)

各種団体が集まる連絡協議会で話し合いを重ね、平成 25 年(2013 年)1 月から組織設立に向けた検討を開始。意見交換会やまちあるき、全戸配布のアンケートなどにより地域の課題を共有し、平成 26 年(2014 年)4 月に、「人とつながる 未来へつなげる 住みよい北町」の実現をめざして地域自治組織を設立しました。

幅広い住民の参画を図りながら、地域の課題を話し合い、協力して地域コミュニティの活性化に向けて活動しています。防災訓練をはじめ、子育て支援の取組みの総合的な調整や、若い世代の参加による防犯活動等の取組みが進められています。平成 30 年度(2018 年度)は「地域づくり活動計画」を 6 月に策定し、協議会活動の「見える化」に向け、パンフレット等により地域住民へ情報発信を行いました。また、「地域づくり活動計画」に基づく事業として、「ちえんサポーター」を募集し、地域で実現したいイベントや活動のアイデアを出し合う「ちえんサロン」(月 1 回開催)を開始しました。なお、子育てサークル部会 畑のある交流サロン@kitamachi がとよなかエコ市民賞を受賞しました。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会(月 1 回開催) 防災部会、環境部会、広報部会、子育てサークル部会、防犯部会、夏祭り実行委員会 事務局/広報誌発行 / ホームページ運営</p>	
<p>活動内容</p>	<p>北町みんなで楽しむナイト 平成 30 年(2018 年)8 月 4 日</p>  <p>「地域づくり活動計画」策定 平成 30 年(2018 年)6 月 * 市長を訪問し、策定の報告</p> 	 <p>北町自主防災訓練 平成 30 年(2018 年)11 月 17 日</p>  <p>ちえんサロン 平成 30 年(2018 年)11 月 11 日</p>

③ 小曾根小学校区地域自治協議会 (地域自治組織)



設立 平成 26 年(2014 年)12 月 17 日(平成 27 年(2015 年)1 月 14 日に市長の認定)

平成 22 年(2010 年)に自治会や各種団体により設立された災害対策委員会を母体として、平成 25 年(2013 年)4 月から、地域自治組織の設立に向けた取組みを開始。災害対策委員会の活動を地域全体の総合的な防災・防犯体制とし、より幅広く多くの住民が参画できるように、「あいさつ・声かけ・みんなが笑顔で暮らせるまち」をテーマとして、平成 26 年(2014 年)12 月に地域自治組織を設立しました。地域自治組織では、防災、防犯を中心として、住民の一人ひとりが繋がり、各世代が支え合う組織として発展させていくことをめざした活動が展開されています。また、地域活動の更なる活性化をめざし、モデル事業として、市民活動団体と協働して住民が地域への興味や理解を深める広報誌づくりを行うとともに、平成 29 年度(2017 年度)にはホームページを開設しました。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会(月 1 回開催) 防災部会(災害対策委員会)、広報委員会</p>
<p>活動内容</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>まち歩き・災害時帰宅困難者訓練 「地下鉄御堂筋線・江坂駅 ～神崎刀根山線・浜交差点まで」 平成 30 年(2018 年)9 月 7 日</p>  <p>広報誌「OH!元気?」作成風景 平成 30 年度(2018 年度)会議 8 回 年 2 回発行(6 号、7 号)</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>神崎川流域合同防災訓練 「千成小学校」 平成 30 年(2018 年)11 月 11 日</p>  <p>第 9 回小曾根小学校区防災訓練 「小曾根小学校」 平成 31 年(2019 年)3 月 24 日 発災→一時避難所・安否確認→小学校へ避難。避難所開設、受付、バケツリレー、消火器取扱い、避難所場所設置、食料給配訓練</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>★ 防災セミナー 平成 31 年(2019 年)2 月 9 日</p> </div> <div> <p>★ 自主防災組織リーダー育成研修 平成 30 年(2018 年)11 月 20 日</p> <p>★ 防災研修 平成 30 年(2018 年)7 月 16 日 和歌山県「いなむらの火館」</p> </div> </div>

④ 刀根山校区地域自治協議会 (地域自治組織)



設立 平成 27 年(2015 年)4 月 4 日(同年 5 月 11 日に市長の認定)

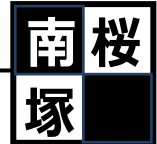
「ふるさとづくり まちづくり」をテーマに、刀根山校区を「ふるさと」として思う愛着と誇りを育み、安全安心で住み良いまちづくりに向けた夏祭りやキャンドル・ナイト、防災訓練等の実施。地域各団体の活動情報や協議会での取組みがわかる刀根山校区オリジナルの広報誌「ふるさと 刀根山」を発行し、校区全住民に情報が届くよう配布しています。

また、高齢化に伴い、自身の体力を知り、運動の習慣をつけることで健康づくりに役立てることを目的に新たに高齢者向けの体力測定事業を実施する等、地域課題解決に向けた取組みが展開されています。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会(2 ヶ月に 1 回開催) 環境整備部会、広報誌発行</p>
<p>活動内容</p>	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;">  <p>防災訓練 平成 30 年(2018 年)11 月 25 日</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>ふるさと とねやま 夏まつり 平成 30 年(2018 年)7 月 21 日</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>帰宅時困難者体験訓練 平成 30 年(2018 年)9 月 7 日</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>キャンドル・ナイト 平成 30 年(2018 年)12 月 22 日</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>パソコン研修 平成 30 年(2018 年)10 月 20 日</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>★ 校庭キャンプ 平成 30 年(2018 年)8 月 18 日・19 日</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>★ 高齢者向け体力測定 平成 30 年(2018 年)11 月 24 日</p> </div> <div style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <p>★ 広報誌「ふるさと 刀根山」発行 年 4 回発行 (6 月・9 月・12 月・2 月)</p> </div> </div>

⑤ 南桜塚校区地域連絡協議会(地域自治組織)

設立 平成 27 年(2015 年)4 月 19 日(同年 5 月 11 日に市長の認定)



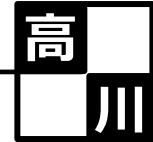
南桜塚校区地域連絡協議会は、地域の各種団体が結集して、地域コミュニティの活性化に向けて地域力が発揮できる環境を整えることを目的に、平成 27(2015 年)年 4 月に設立。『みんなで参加、みんなでつくる、住み続けたいまち』の実現に向けて、防犯・防災を中心に活動を推進。「協議会だより」や防災訓練のチラシを全戸配布するなど、情報発信にも積極的に取り組んでいます。

子ども達の防災意識の向上と防災訓練への参加促進のため、関西学院大学 関教授・ゼミ生と小学生対象の防災教室を企画・実施しました。防災ビンゴやカードゲーム等のあそびを取入れたプログラムで防災を学びました。

防災訓練では子育て世代のの参加が目立ちました。参加促進に向けた幼児コーナーの設置、防災グッズの抽選会、アンケートなどを行いました。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会(必要に応じて開催) 防災部会、防犯部会(2 ヶ月に 1 回開催) 事務局 / 広報誌発行</p>
<p>活動内容</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-start;"> <div style="margin-bottom: 20px;">  <p>防災セミナー(施設見学) 平成 30 年(2018 年)6 月 20 日</p> </div> <div style="margin-bottom: 20px;"> <p>防犯 まち歩き 平成 30 年(2018 年)7 月 9 日 12 月 15 日</p> </div> <div style="margin-bottom: 20px;">  <p>防災セミナー(防災教室) 平成 30 年(2018 年)9 月 29 日 南桜塚小学校の児童たちを対象に、防災マップとハザードマップの見方の説明、防災食試食を実施</p> </div> <div style="margin-bottom: 20px;"> <p>防災訓練 平成 30 年(2018 年)11 月 23 日</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;">   </div> </div>

⑥ ゆめあるまち高川会 (地域自治組織)



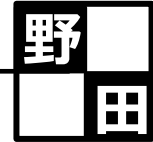
設立 平成 28 年(2016 年)1 月 26 日

高川校区では、平成 17 年(2005 年)に地域の各種団体の代表が集まり、話し合う場として「ゆめあるまち高川会」を立ち上げ、月に 1 度の会議や広報紙の発行等の活動を行ってきました。そして、平成 27 年(2015 年)5 月から、地域自治の視点をとり入れた「新しい高川校区の活動」のあり方について多様な世代の参画を図りながら検討を重ね、平成 28 年(2016 年)1 月に名称を継承するとともに「自慢のふるさと“ゆめあるまち高川”」を将来ビジョンに謳う地域自治組織「ゆめあるまち高川会」を設立しました。

地域の保護者が中心になった「夏休みプール教室」の企画、防災訓練における多くの団体との連携、住民や近隣施設職員等との座談会など、工夫した取組みが展開されています。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会(月 1 回開催) 事務局</p>
<p>活動内容</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p>新春親子ふれあいデー 平成 31 年(2019 年)1 月 20 日</p> </div> <div style="width: 45%;">  <p>広報誌『ゆめあるまち高川』 年 3 回発行 (8 月・12 月・3 月)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="width: 45%;">  <p>第 7 回防災訓練 平成 31 年(2019 年)3 月 24 日</p> </div> </div>

⑦ 野田校区地域自治協議会 (地域自治組織)



設立 平成 28 年(2016 年)8 月 27 日

「防災」、「自治会の活性化」を活動の柱としながら、全体ビジョン「音楽と夢があふれ 子どもが元気な野田のまち」の実現を目指して取組みを進めています。

防災訓練での図上訓練で出た意見を集約し、危険個所や避難経路など、地域独自の情報を盛り込んだ『わが家防災マップ』を作成し、全戸配布しました。今後も、地域の実情に合わせてより良いマップへの更新に取り組まれます。また、昨年に引き続き、協議会の運営に関わる人たちの防災知識を高めるために「阿倍野防災センター」や「津波・高潮ステーション」を見学したり、協議会の PR も兼ねた防災フェアの実施や野田校区オリジナルの広報誌「ハーモニー野田」の発行を通して、自治会の大切さを伝え、加入促進につなげています。

<p>運営体制</p>	<p>総会 / 運営委員会および役員会(月 1 回程度 必要に応じて開催)</p>
<p>活動内容</p>	<div data-bbox="443 770 863 853" style="text-align: center;"> <p>「わが家(まち)防災マップ」発行 平成 30 年(2016 年)6 月</p> </div> <div data-bbox="443 938 898 1236" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="443 1279 850 1361" style="text-align: center;"> <p>広報紙「ハーモニー野田」発行 平成 30 年(2018)年 9 月</p> </div> <div data-bbox="443 1402 898 1700" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="443 1787 863 1870" style="text-align: center;"> <p>野田中央公園防災フェア 平成 30 年(2018 年)3 月 10 日</p> </div> <div data-bbox="948 763 1393 1077" style="float: right; width: 25%;"> </div> <div data-bbox="948 1099 1374 1182" style="float: right; width: 25%;"> <p>防災施設見学 平成 30 年(2018 年)8 月 19 日</p> </div> <div data-bbox="948 1200 1393 1525" style="float: right; width: 25%;"> </div> <div data-bbox="948 1547 1374 1630" style="float: right; width: 25%;"> <p>神崎川流域合同防災訓練への参加 平成 30 年(2018 年)11 月 11 日</p> </div> <div data-bbox="948 1648 1393 1939" style="float: right; width: 25%;"> </div>

(1) てしま連絡協議会(検討・準備段階)



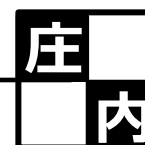
設立 平成 8 年(1996 年)(平成 26 年(2014 年)6 月 24 日検討開始)

豊島校区では、校区の住民の交流を深め、活力ある地域づくりをめざすことなどを目的に、平成 8 年(1996 年)から地域の各種団体が連携協力する「てしま連絡協議会」を運営しています。

この活動を活かして、地域自治組織を立ち上げようと、平成 25 年度(2013 年度)から地域自治の説明会や各種団体による意見交換を重ね、平成 26 年(2014 年)6 月から組織設立に向けた検討を開始。平成 28 年度(2016 年度)には、NPO 法人とよなか・歴史と文化の会と協働でまちあるきを実施し、地域の魅力や課題の把握を実施しました。

平成 28 年度(2016 年度)をもって、市からの助成金交付期間(3 年間)は、終了しましたが、今後も、地域の方々の意見を尊重し、状況に合わせてながら地域自治の取組みに対する理解を深め、検討を進めていきます。

(2) 庄内校区地域自治協議会(検討会)(検討・準備段階)



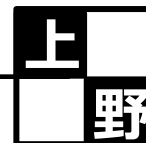
設立 平成 28 年(2016 年)5 月 13 日

各種団体が集まる自主防災会の会合等で、地域自治の仕組みや制度についての説明を受けて話し合い、平成 28 年(2016 年)5 月に地域自治組織設立に向けた検討会を立ち上げました。

検討会では、防犯・防災・空き家をテーマにした意見交流会、まち歩き、避難所開設訓練を実施しました。

校区再編の動向を見極めてから地域自治の再検討を進めたいという地域の方々の意見を尊重し、平成 29 年度(2017 年度)で検討会議は一旦休止し、今後も時間をかけながら地域自治の取組みに対する理解を深め、検討を進めていきます。

(3) 上野地域連絡会(共同事業検討会)(検討・準備段階)



設立 平成 29 年(2017 年)4 月 9 日

各種団体が集まる地域連絡会の会合等で、地域自治の仕組みや制度についての説明を受けて話し合い、平成 29 年(2017 年)4 月に地域自治組織設立に向けた検討会を立ち上げました。

検討会では、防災などの事業を協働(共同)で取組むことを基軸とし、地域連携のため将来的に上野校区全体として取り組むことについて検討しています。

運営体制	検討会(月 1 回程度)
活動内容	<div data-bbox="395 616 901 996"></div> <div data-bbox="925 627 1428 716"><p>地域づくりフォーラム 平成 30 年(2018 年)7 月 8 日</p></div> <div data-bbox="925 817 1428 1198"></div> <div data-bbox="395 1400 901 1691"></div> <div data-bbox="925 1411 1428 1500"><p>防災訓練 平成 30 年(2018 年)11 月 25 日</p></div> <div data-bbox="925 1612 1428 1892"></div>

※令和元年(2019年)7月7日に地域自治組織設立(8月5日に市長の認定)

【地域自治の取組みについての説明会や意見交換など】

庄内南小学校区

実施内容
平成 31 年(2019 年)3 月 4 日 自主防災会の会議 (公民分館、校区福祉委員会、自治会、民生児童委員が出席) 地域自治システム概要や地域自治組織の運営方法について説明し、他校区での活動事例を紹介

西丘小学校区

実施内容
校区福祉委員会や自治会連合協議会の会長へ地域自治システムの概要等を説明

新田南小学校区

実施内容
平成 30 年(2018 年)8 月 25 日 上新田サミット 地域自治組織の設立プロセスや認定事項、他校区での取組み事例等を説明
平成 30 年(2018 年)11 月 18 日 地域自治システム説明会 地域自治システム概要の説明、校区の課題や今後の取組みなどの意見交換
平成 31 年(2019 年)3 月 21 日 新田南小学校区地域自治システム設立検討委員会設立集会 地域自治システム設立検討委員会の立ち上げについて意見交換

5 地域自治推進条例

○豊中市地域自治推進条例 公布 平成 24. 3. 30 条例 1

(目的)

第 1 条 この条例は、豊中市自治基本条例（平成 19 年豊中市条例第 4 号）第 12 条第 1 項に規定する地域自治組織の形成及び活動に関し必要な事項を定めるとともに、その他地域自治に関する事項を定めることにより、地域自治の推進を図り、もって地域自治の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 地域自治組織 豊中市自治基本条例第 12 条第 1 項に規定する地域自治組織をいう。
- (2) 地域コミュニティ 日々の生活の営み又はコミュニケーションを通じて形成される人々のつながりをいう。
- (3) 地域住民 次に掲げるものをいう。
 - ア その地域内に居住する者
 - イ その地域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
 - ウ その地域内で活動する個人及び法人その他の団体
 - エ その地域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
 - オ その地域内に存する学校等に在学等する者

(基本理念)

第 3 条 地域自治は、地域住民による活発な地域コミュニティの活動を基礎として成り立つものであることにかんがみ、地域住民及び市が、次に掲げる事項を基本理念として推進するものとする。

- (1) 地域住民が主体となって地域コミュニティを活性化することができるよう配慮すること。
- (2) 地域自治組織の形成及び活動を通じて、地域自治の仕組みを継承し、及び発展させることができるよう段階的に取り組むこと。

(地域自治の原則)

第 4 条 地域自治は、次に掲げる原則に即して推進されるものとする。

- (1) 自主性の尊重と対等の原則 一人ひとりが地域のことを自ら考え、行動することを尊重するとともに、地域住民が互いに対等な立場で取り組むこと。
- (2) 民主性の原則 民主的に定められた規約等にとっとり、民主的な手続により取り組むこと。
- (3) 地域資源尊重の原則 地域の歴史、文化、景観、活動その他の地域の資源を尊重し、当該地域の特性に応じて取り組むこと。
- (4) 補完性の原則 地域住民が協力、連携及び相互支援を図りながら地域の課題の解決に向けた取組を行うとともに、市がその取組に必要な施策を実施すること。
- (5) 情報共有・参画・協働の原則 地域に関する情報を共有し、可能な限り幅広い地域住民の参画を得て、協働により取り組むこと。

(地域住民の責務)

第 5 条 地域住民は、地域に関心を持つことにより地域コミュニティを活性化し、地域の課題の解決に向けた取組に積極的に参画するよう努めなければならない。

(市の責務)

第 6 条 市は、地域コミュニティの活性化並びに地域自治組織の形成及び活動の支援その他地域自治の推進に必要な施策を実施しなければならない。

(地域自治組織の認定等)

第 7 条 地域自治組織は、次の各号のいずれにも該当するときは、市長の認定を受けることができる。

- (1) 地域住民が、対等な立場で話し合う場を設定し、及び第 4 条各号に掲げる地域自治の原則に即した取組を通じて地域の将来像を共有することにより、形成した組織であること。
- (2) 地域自治組織が組織する地域の範囲は、市長が必要と認める一定の区域であること。
- (3) 全ての地域住民を対象として、地域コミュニティの活動の総合的な調整その他地域の課題の解決に向けた取組を行う組織であること。
- (4) その地域内に居住する全ての者で組織していること及び第 4 条各号に掲げる地域自治の原則に即した運営を行うことを規定した規約を定めていること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市規則で定める基準に適合するものであること。

- 2 地域自治組織は、前項の認定を受けようとするときは、市規則で定める書類を添えて認定申込書を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、前項の規定による申込書の提出があったときは、その内容を審査の上、認定の可否を決定し、当該地域自治組織にその旨を書面により通知するものとする。
- 4 市長は、前項の審査を行う場合において、その地域自治組織が組織する地域の範囲の全部又は一部が、既に第1項の認定を受けている地域自治組織が組織する地域の範囲と重複するときは、第1項の認定を行わない。
- 5 第1項の認定を受けた地域自治組織（以下「認定を受けた地域自治組織」という。）は、代表者又は規約の変更その他の市規則で定める事由に該当するときは、速やかにその旨を市長に届け出なければならない。
- 6 市長は、認定を受けた地域自治組織が第1項各号の規定に該当しなくなったと認めるときその他市規則で定める事由に該当するときは、その認定を取り消すことができる。

（市の支援）

第8条 市は、前条第1項第1号に規定する取組を通じて地域自治組織を形成しようとする組織又は同項の認定を受けようとする地域自治組織に対し、地域における人材の育成、活動に要する経費の一部の助成その他必要な支援を実施しなければならない。

- 2 市は、認定を受けた地域自治組織に対し、活動に要する経費の一部の助成、活動について必要な情報の提供その他必要な支援を実施しなければならない。

（地域づくり活動計画）

第9条 認定を受けた地域自治組織は、地域の将来像の実現に向けた活動を総合的及び計画的に実施するため、計画期間、活動の内容、役割分担その他市規則で定める事項を記載した計画（以下「地域づくり活動計画」という。）の策定に努めるものとする。

（パートナーシップ会議等）

第10条 認定を受けた地域自治組織及び市は、地域づくり活動計画の内容その他重要な地域の課題について情報を共有し、又は当該課題の解決に向けて協議するための会議（以下「パートナーシップ会議」という。）を開催することができる。

- 2 認定を受けた地域自治組織及び市は、パートナーシップ会議の結果を踏まえ、協力し、連携し、及び協働して地域の課題の解決に向けた取組を行うものとする。
- 3 認定を受けた地域自治組織及び市は、前項に規定する取組を行う場合において、豊中市自治基本条例第29条第1項に規定するパートナーシップ協定を締結することができる。

（活動報告等）

第11条 認定を受けた地域自治組織は、毎年度、市長が必要と認める書類を添えて活動の報告書を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の規定により提出された書類又はその写しを一般の閲覧に供しなければならない。

（推進体制の整備等）

第12条 市は、地域自治を総合的に推進するため、次に掲げる施策を実施しなければならない。

- (1) 地域自治組織の形成及び活動の支援を担当する職員の配置、市の組織内の連携の確保その他必要な体制を整備すること。
- (2) 地域住民としての視点を有し、かつ、地域の特性を把握し、地域住民と連携し、及び協働して地域の課題の解決に向けて取り組む職員を育成すること。

（施策の実施状況の評価等）

第13条 市長は、毎年度、地域自治の推進に関する施策の実施状況を取りまとめ、その内容を評価しなければならない。

- 2 市長は、前項の規定による評価の結果を市のホームページに掲載する方法及び市長の指定する場所における閲覧による方法により公表しなければならない。

（委任）

第14条 この条例の施行について必要な事項は、市規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 市長は、地域自治の推進状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、この条例の施行後3年以内に、運用状況について検討を加えなければならない。この場合において、地域住民は、市長に対して、この条例の運用状況及び見直しについて意見を述べることができる。
- 3 市長は、前項の検討の結果を公表するとともに、その結果に基づき、必要な措置を講じなければならない。

6 市民公益活動推進施策データ

○豊中市の統計

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
人口	386,657	390,254	391,536	394,004	394,983	394,495	396,014	397,490	398,295
世帯数	160,780	167,922	169,155	171,027	172,225	170,274	171,791	173,442	174,578
一般会計予算(千円)	123,734,502	133,208,759	143,074,468	138,380,246	145,793,718	150,445,337	149,814,657	144,693,456	145,418,128
本市職員数	4,175	3,603	3,631	3,649	3,659	3,663	3,634	3,580	3,542

※人口および世帯数は10月1日現在、本市職員数は4月1日現在(資料:豊中市統計書)

○特定非営利活動法人(NPO法人)のうち、市内に主たる事務所を置く法人数

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
団体数	55	86	84	85	88	88	93	96	100

※平成24年度以降は豊中市が事務を所管している法人数(資料:コミュニティ政策課)

○市民公益活動団体情報(H16 市民活動課、H21～コミュニティ政策課作成)掲載団体

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
団体数	92	108	112	122	134	140	139	140	124

○市民公益活動関連決算額(H16 市民活動課分、H21～コミュニティ政策課分)

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
関連予算額(円)	—	10,948,601	27,163,388	26,985,400	32,307,154	38,328,918	38,553,057	46,100,546	39,329,493

※人件費含まず(資料:コミュニティ政策課)

○担当職員数(H22までは市民活動業務従事者、H23～課職員数。なお、H16は市民活動課、H21～コミュニティ政策課)

	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
担当職員数	6(1)	14(3)	15(3)	16(7)	15(5)	15(6)	16(5)	17(5)	17(5)

※職員数は正職員数(再任用職員含む)、非常勤・臨時職員数は()で表示

○自治会数(毎年度4月末)

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
団体数	516	510	506	504	504	503	501	494	490
組織率(%)	54	48.1	47.3	46.8	46.7	45.4	45.4	42.0	41.6

1 市民公益活動への助成

○申込団体の種類

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
NPO法人	7	2	1	2	2	7	3	9	9
NPO(NPO法人を除く)	8	15	11	6	14	16	13	12	17
地縁団体	0	1	0	0	1	4	0	1	0
事業者	0	0	0	1	0	0	0	0	0

○事業数

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
募集説明会参加団体数	35	24	22	20	34	50	24	24	50
申込事業	初動支援	8	7	4	1	5	13	10	11
	自主事業	7	11	8	8	12	14	6	11
	計	15	18	12	9	17	27	16	22
助成予定事業	初動支援	5	7	4	0	4	8	5	5
	自主事業	3	5	5	6	7	6	4	4
	計	8	12	9	6	11	14	9	9
助成確定事業	初動支援	4	7	4	0	4	8	4	5
	自主事業	2	5	5	6	7	6	4	4
	計	6	12	9	6	11	14	8	9

○金額

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
募集金額	3,000,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	
申込事業	初動支援	757,000	675,000	355,000	100,000	500,000	1,251,000	969,000	1,089,000	1,446,000
	自主事業	2,500,000	2,297,000	2,819,000	2,560,000	3,254,000	4,927,000	1,380,000	2,253,000	3,015,000
	計	3,257,000	2,972,000	3,174,000	2,660,000	3,754,000	6,178,000	2,349,000	3,342,000	4,461,000
助成予定事業	初動支援	457,000	641,000	306,000	—	400,000	787,000	481,000	490,000	1,100,000
	自主事業	1,100,000	1,292,000	1,972,000	1,520,000	1,524,000	1,409,000	582,000	826,000	972,000
	計	1,557,000	1,933,000	2,278,000	1,520,000	1,924,000	2,196,000	1,063,000	1,316,000	2,072,000
助成確定事業	初動支援	357,000	623,000	306,000	—	383,000	679,000	400,000	348,000	1,055,000
	自主事業	600,000	1,253,000	1,622,000	1,113,000	1,504,000	1,318,000	570,000	801,000	946,000
	計	957,000	1,876,000	1,928,000	1,113,000	1,887,000	1,997,000	970,000	1,149,000	2,001,000

※助成予定事業とは、審査の結果、交付が決定した事業。

助成確定事業とは、助成予定事業のうち、取消しや精算を終えて確定した事業。

○申込事業の分野

()の数値は助成が確定した団体数

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
社会福祉・保健医療	5 (2)	2 (1)	1 (1)	1 (0)	3 (2)	3 (1)	7 (4)	14 (8)	16 (11)
教育・学習・文化・スポーツ	2 (0)	7 (5)	6 (5)	8 (6)	10 (6)	12 (6)	3 (1)	6 (0)	9 (4)
国際交流・協力	1 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	4 (2)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
環境・地域づくり	5 (3)	4 (2)	1 (1)	0 (0)	3 (2)	7 (4)	4 (2)	2 (1)	1 (1)
人権・平和	0 (0)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他※	2 (1)	1 (1)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)

※市民活動団体の支援、助成活動、ミニコミ・出版、消費者保護、行政監視・情報公開、労働問題など

2 市民公益活動基金「とよなか夢基金」

○寄附金額

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
個人	件数	—	30	45	56	93	94	114	147	122
	金額	—	735,000	941,709	899,700	835,500	3,797,657	2,312,025	6,395,372	1,169,165
団体	件数	—	10	8	8	15	10	27	22	15
	金額	—	164,032	60,121	201,616	917,000	1,004,693	1,584,491	1,292,463	322,810
募金箱	件数	—	—	—	—	—	—	—	—	4
	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	8,588
計	件数	—	40	53	64	108	104	141	169	141
	金額	—	899,032	1,001,830	1,101,316	1,752,500	4,802,350	3,896,516	7,687,835	1,500,563

(資料：コミュニティ政策課)

3 市民公益活動団体との協働

○提案公募型委託制度に基づく募集件数(公募テーマ数)

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件数	1	3	6	4	2	4	5	1	4

○提案公募型委託制度に基づく提案件数(募集に対する提案件数)

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件数	1	5	6	7	3	11	8	2	9

○提案公募型委託制度に基づく契約件数

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件数	1	3	5	4	2	4	4	1	4

○協働事業市民提案制度に基づく提案事業数および募集説明会参加団体数

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
提案事業数	18	3	1	1	1	1	0	1	0
提案団体数	13	3	1	1	1	1	0	1	0
募集説明会参加団体数	24	8	3	4	10	5	4	8	4
提案団体/説明会参加団体(%)	54.17	37.5	33.3	25	10	20	0	12.5	0

○協働事業市民提案の成案化事業数および担当課数

年度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
成案化事業数	4	2	1	1	1	1	0	1	0
担当課数	14	7	2	5	1	3	0	1	0

(資料：コミュニティ政策課)

4 推進環境の整備

○市民活動情報サロン

年 度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
開館日	249	248	249	251	251	249	248	247	247	
利用人数(面接相談含む)	4,262	5,794	6,046	5,179	8,502	7,475	7,712	8,636	9,024	
電話・面接相談件数	64	151	130	121	181	128	222	231	157	
シェアオフィス 事業※	利用団体数	7	59	33	77	161	153	165	172	269
	利用件数	—	82	62	188	359	315	339	387	481
マンスリー サロン※	回 数	36	19	20	12	14	12	12	12	12
	参加者数	414	200	201	164	241	201	113	163	127
市民活動ス テーション事 業	回 数	22	101	109	87	81	96	123	142	136
	参加者数	138	462	457	543	253	431	541	738	835
ショーウィンドー展示団体数	9	18	18	25	21	21	23	24	23	
団体情報掲載団体数	92	108	112	122	134	140	139	140	124	
マネジメント講座受講者数	—	56	64	96	55	73	113	120	116	

※シェアオフィス事業は平成25年度まで共同作業事務所として実施。マンスリーサロンは平成24年度までウィークリーサロンとして実施。(資料:コミュニティ政策課)

※市民活動ステーション事業は平成30年度は市民活動ステップアップ事業・市民活動PR事業として実施。(資料:コミュニティ政策課)

○施設管理者交流会開催数および参加施設数

年 度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
回 数	—	1	1	1	1	1	1	1	1
のべ参加施設数	—	6	9	8	7	6	8	8	7
対対象施設数比(%)	—	66.67	100.00	88.89	77.78	66.67	88.89	88.89	77.78

(資料:コミュニティ政策課)

5 推進体制の整備等

○協働推進本部会議 幹事会委員数

年 度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
委員数(人)	37	33	31	29	28	24	22	22	22
開催回数	6	4	3	3	4	3	2	3	2

平成23年度までは市民公益活動推進連絡会議(資料:コミュニティ政策課)

○他部局(コミュニティ政策課以外)で協働事業提案書を受け付けた数

年 度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
受付件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
提案総数	18	1	1	1	1	1	0	0	0

○豊能地区市町NPO担当課長連絡会議 開催回数

年 度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
回 数	—	1	4	3	4	1	1	2	1

○職員研修開催回数

年 度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
回 数	1	10	12	11	8	9	9	7	7

○職員研修参加者数

年 度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
職員参加者数	30	238	188	415	265	331	336	230	260

※平成16年度は、ボランティア体験コース参加職員数を含む(資料:人事課)

7 市民公益活動推進委員会

○開催回数

年 度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
委員会	8	7	7	7	7	7	6	6	6
助成金審査部会	2	1	1	1	1	1	1	1	3
サロン受託団体審査部会	2	0	1	0	0	1	0	0	2

○傍聴者数

年 度	H16	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
人 数	15	2	2	2	1	1	3	0	2

※公開プレゼンテーションの傍聴者は除く

7 市民公益活動推進施策関連事業予算・決算 平成30年度(2018年度)

《歳出》

(単位:円)

施策－事務事業－細事業	H30予算	H30決算	増減額	主な内容
	A	B	A-B	
【01-05-01-01 一般管理費】				
市民・事業者・行政・NPO等のパートナーシップの構築				
情報共有・連携事業	2,213,000	1,523,643	689,357	
情報共有・発信事業	970,000	941,100	28,900	
08報償費 謝礼金	22,000 22,000	4,810 4,810	17,190 17,190	○講座等手話通訳謝礼
11需用費 消耗品費 印刷製本費	618,000 274,000 344,000	543,225 115,545 427,680	74,775 158,455 -83,680	○ちらし色紙ほか ○地域自治パンフレット、情報誌、結果レポートほか
12役務費 通信運搬費	290,000 290,000	378,030 378,030	-88,030 -88,030	○ちらし等送料
14使用料及び賃借料 機械器具借上料	40,000 40,000	15,035 15,035	24,965 24,965	○コピー代
推進体制の整備	1,243,000	582,543	660,457	
08報償費 謝礼金	270,000 270,000	60,000 60,000	210,000 210,000	○職員研修講師謝礼
09旅費 費用弁償 普通旅費	380,000 30,000 350,000	249,958 33,460 216,498	130,042 -3,460 133,502	○一般職非常勤職員の取材・研修等交通費 ○取材・研修等の交通費
11需用費 消耗品費 食糧費	292,000 285,000 7,000	40,467 39,042 1,425	251,533 245,958 5,575	○再生紙・文具ほか ○施設管理者交流会用お茶代
14使用料及び賃借料 自動車借上料 会場借上料 機械器具借上料	265,000 48,000 17,000 200,000	214,118 75,560 7,300 131,258	50,882 -27,560 9,700 68,742	○取材・説明会等の駐車場代 ○地域自治組織人権研修会場借上代ほか ○コピー代
19負担金補助及び交付金 負担金	36,000 36,000	18,000 18,000	18,000 18,000	○Vネット会費、業務関連サミット参加費ほか
市民・事業者・行政・NPO等の協働の推進				
協働の推進	552,000	261,841	290,159	
協働推進の公募制度	552,000	261,841	290,159	
08報償費 謝礼金	248,000 248,000	202,300 202,300	45,700 45,700	○「協働の文化」づくり事業アドバイザー謝礼金ほか
09旅費 費用弁償	12,000 12,000	0 0	12,000 12,000	
11需用費 消耗品費 食糧費 印刷製本費	82,000 60,000 2,000 20,000	11,123 9,698 1,425 0	70,877 50,302 575 20,000	○再生紙・文具ほか ○「協働の文化」づくり事業検討会等お茶代
12役務費 通信運搬費	20,000 20,000	8,283 8,283	11,717 11,717	○アンケート等送料
14使用料及び賃借料 会場借上料 機械器具借上料	190,000 160,000 30,000	40,135 38,650 1,485	149,865 121,350 28,515	○「協働の文化」づくり事業キックオフミーティング等会場代 ○コピー代

施策－事務事業－細事業	H30予算	H30決算	増減額	主な内容
	A	B	A-B	
市民公益活動の推進				
市民活動情報サロン運営管理事業	12,820,000	12,248,431	571,569	
市民活動情報サロン施設管理	3,831,000	3,259,519	571,481	
11需用費	1,269,000	829,264	439,736	
消耗品費	343,000	128,468	214,532	○AEDパドル代、インクカートリッジ代、図書代ほか
印刷製本費	70,000	0	70,000	
光熱水費	756,000	556,616	199,384	○電気代、水道使用料
(電気)	720,000	536,424	183,576	
(水道)	36,000	20,192	15,808	
修繕料	100,000	144,180	-44,180	○自動火災報知設備修繕、プリンター修理、給湯器修繕
12役務費	296,000	221,664	74,336	
通信運搬費	294,000	220,297	73,703	○電話代、インターネット使用料
保険料	2,000	1,367	633	○建物総合損害共済 共済基金分担金
13委託料	679,000	652,440	26,560	
施設総合管理委託料	565,000	539,040	25,960	○機械警備、清掃業務
機械等保守委託料	114,000	0	114,000	
建物付帯設備等保守委託料	0	113,400	-113,400	○自動扉保守
14使用料及び賃借料	506,000	485,811	20,189	
機械器具借上料	506,000	485,811	20,189	○情報機器リース代、コピー代
19負担金補助及び交付金	1,081,000	1,070,340	10,660	
負担金	1,081,000	1,070,340	10,660	○共益費
市民活動情報サロン主催事業	8,989,000	8,988,912	88	
13委託料	8,989,000	8,988,912	88	
事務事業委託料	8,989,000	8,988,912	88	○サロン事業委託料
市民公益活動基金(とよなか夢基金)の管理運用	3,234,000	2,016,231	1,217,769	
市民公益活動基金(とよなか夢基金)	3,234,000	2,016,231	1,217,769	
08報償費	100,000	91,800	8,200	
謝礼金	100,000	91,800	8,200	○市民活動ジャンプフェスタ関係謝礼金
11需用費	591,000	423,585	167,415	
消耗品費	235,000	287,711	-52,711	○「とよなか夢基金」PR用シール、卓上のぼりほか
印刷製本費	356,000	135,874	220,126	○基金リーフレットほか
25積立金	2,543,000	1,500,846	1,042,154	
市民公益活動基金積立金	2,500,000	1,500,563	999,437	○寄付収入積立
市民公益活動基金積立金利子積立	43,000	283	42,717	○利子積立
市民公益活動推進委員会	1,015,000	796,821	218,179	
市民公益活動推進委員会	1,015,000	796,821	218,179	
01報酬	1,000,000	766,300	233,700	
委員報酬	1,000,000	766,300	233,700	○委員会・サロン受託団体審査部会・助成金審査部会
11需用費	15,000	10,221	4,779	
食糧費	15,000	10,221	4,779	○委員お茶代
14使用料及び賃借料	0	20,300	-20,300	
会場借上料	0	20,300	-20,300	○委員会、部会、事前打ち合わせ会場代
市民公益活動推進事業	2,703,000	2,114,709	588,291	
NPO法人認証事務	132,000	34,269	97,731	
09旅費	10,000	2,950	7,050	
費用弁償	5,000	800	4,200	○一般職非常勤職員研修等交通費
普通旅費	5,000	2,150	2,850	○研修等の交通費
11需用費	48,000	7,228	40,772	
消耗品費	46,000	6,364	39,636	○コピー用紙、フラットファイル代ほか
印刷製本費	2,000	864	1,136	○封筒代
12役務費	37,000	24,091	12,909	
通信運搬費	37,000	24,091	12,909	○郵送代
14使用料及び賃借料	37,000	0	37,000	
機械器具借上料	37,000	0	37,000	
市民公益活動推進助成金制度	2,571,000	2,080,440	490,560	
08報償費	60,000	53,640	6,360	
謝礼金	60,000	53,640	6,360	○助成事業報告会コーディネーター謝礼ほか
14使用料及び賃借料	11,000	25,800	-14,800	
会場借上料	11,000	25,800	-14,800	○助成事業報告会会場代ほか
19負担金補助及び交付金	2,500,000	2,001,000	499,000	
補助金	2,500,000	2,001,000	499,000	○市民公益活動推進助成金

施策－事務事業－細事業	H30予算	H30決算	増減額	主要内容
	A	B	A-B	
地域コミュニティの活性化				
自治会活動支援事業	8,520,000	2,146,810	6,373,190	
自治会活動支援	8,520,000	2,146,810	6,373,190	
08報償費	40,000	24,570	15,430	
報償金	40,000	24,570	15,430	○自治会長感謝状贈呈式記念品
11需用費	1,732,000	1,171,268	560,732	
消耗品費	1,697,000	1,138,290	558,710	○掲示板・自治会感謝状額縁ほか
食糧費	2,000	0	950	
印刷製本費	33,000	32,978	194,060	○通知書、封筒代、感謝状贈呈式写真代ほか
12役務費	6,748,000	950,972	5,797,028	
通信運搬費	147,000	107,762	39,238	○自治会発送郵便代ほか
手数料	28,000	43,200	-15,200	○掲示板収集処理手数料
保険料	6,573,000	800,010	5,772,990	○自治会活動等災害補償保険
地域自治の仕組みの充実				
地域づくりの取組み支援	31,943,000	16,094,007	15,848,993	
地域自治システムの運用	29,680,000	15,156,032	14,523,968	
08報償費	660,000	60,000	600,000	
謝礼金	660,000	60,000	600,000	○地域自治組織交流会アドバイザー謝礼ほか
11需用費	10,000	1,458	8,542	
食糧費	10,000	1,458	8,542	○地域自治組織交流会飲料代
13委託料	2,400,000	685,000	1,715,000	
委託料	2,400,000	685,000	1,715,000	○地域づくり活動計画策定アドバイザー業務委託料
14使用料及び賃借料	44,000	3,400	40,600	
会場借上料	30,000	0	30,000	
使用料	14,000	3,400	10,600	○地域自治協議会役員人権研修施設見学入館料
19負担金補助及び交付金	26,566,000	14,406,174	12,159,826	
補助金	26,566,000	14,406,174	12,159,826	○地域自治組織活動交付金
地域自治組織の形成支援	2,263,000	937,975	1,325,025	
08報償費	155,000	152,630	2,370	
謝礼金	155,000	152,630	2,370	○地域自治フォーラム講師謝礼ほか
11需用費	480,000	310,329	169,671	
消耗品費	458,000	295,560	162,440	○地域自治フォーラムPRマグネットシート作成ほか
食糧費	22,000	14,769	7,231	○地域づくり活動計画策定関連会議飲食物代ほか
12役務費	140,000	90,562	49,438	
通信運搬費	140,000	90,562	49,438	○インターネット使用料、郵便代
14使用料及び賃借料	294,000	229,392	64,608	
会場借上料	54,000	0	54,000	
機械器具借上料	240,000	229,392	10,608	○情報機器リース代
18備品購入費	0	85,320	-85,320	
器具購入費	0	85,320	-85,320	○デジタル一眼レフカメラ
19負担金補助及び交付金	1,194,000	69,742	1,124,258	
補助金	1,194,000	69,742	1,124,258	○地域自治助成金
一般事務費				
【一般管理費 合計】	63,000,000	37,202,493	25,797,507	
【01-05-01-39 地方振興費】				
地域コミュニティの活性化				
自治会活動支援事業	4,177,000	2,127,000	2,050,000	
自治会館整備等助成	4,177,000	2,127,000	2,050,000	
19負担金補助及び交付金	4,177,000	2,127,000	2,050,000	
助成金	4,177,000	2,127,000	2,050,000	○自治会館整備等助成金(地代・修繕代)
【地方振興費 合計】	4,177,000	2,127,000	2,050,000	

歳出合計	H30予算	H30決算	増減額
	A	B	C(A-B)
	67,177,000	39,329,493	27,847,507

《歳入》

(単位:円)

科目	H30予算	H30決算	増減額	主な内容
	A	B	C(A-B)	
45-02-05-01 総務管理手数料				
33認可地縁団体告示事項証明書交付手数料				
01認可地縁団体告示事項証明書交付手数料	1,000	0	1,000	
33認可地縁団体印鑑登録証明書交付手数料				
01認可地縁団体印鑑登録証明書交付手数料	1,000	0	1,000	
55-02-05-01 総務管理費府補助金				
01一般管理費府補助金				
03一般管理費府補助金(特定非営利活動法人の設立認証等の事務府交付金)	2,413,000	2,217,000	196,000	○大阪府著作権限移譲
60-01-01-01 土地建物貸付収入				
02地代収入				
01地代収入	3,000	3,450	-450	○公衆無線LAN用機器設置の使用料
60-01-02-01 利子及び配当金				
07市民公益活動基金積立金利子収入				
01市民公益活動基金積立金利子収入	43,000	283	42,717	
65-01-05-01 総務管理費寄付金				
85市民公益活動基金積立金寄附金				
01市民公益活動基金積立金寄附金	2,500,000	1,500,563	999,437	
70-02-38-01 市民公益活動基金繰入金				
01市民公益活動基金繰入金				
01市民公益活動基金繰入金	2,500,000	2,001,000	499,000	○市民公益活動推進助成金
80-70-70-87 雑入(利用料関係)				
40保育料				
01保育料	4,000	4,000	0	○「協働の文化」づくり事業キックオフミーティングほか
80-70-70-98 雑入(雑入)				
98雑入				
01雑入	60,000	0	60,000	

歳入合計	H30予算	H30決算	増減額
	A	B	C(A-B)
	7,525,000	5,726,296	1,798,704

8 市民公益活動推進助成金交付結果 平成30年度（2018年度）交付分

コース	No.	団体名	事業名／事業概要	対象経費 申込額(円)	助成金交付 申込額(円)	当初交付 決定額(円)	助成 経過
				対象経費 決算額(円)		交付確定額 (円)	
初 動 支 援	1	水仙の会	老人福祉施設への慰問事業 豊中市内の老人福祉施設を会員の内10名程度で訪問し、日本舞踊、手品、ハーモニカ演奏、フラダンスなどで慰問して、施設の皆さんを元気付けています。私達の来訪を心待ちしてくれる人達に応えるべく努力を重ねています。	176,000	100,000	100,000	初動:H28
			116,340	87,000			
	2	NPO法人障がい者・高齢者市民後見STEP	障がい者の成年後見制度啓発プロジェクト 豊中の障がい者や高齢者及びその親族に、成年後見制度の仕組みや費用・実例・留意点をわかりやすく解説した独自冊子を改訂し配布すると共に、施設等での出張セミナーや研修講座及び休日相談窓口を開設します。	380,400	100,000	100,000	
			293,660	100,000			
	3	特定非営利活動法人空き家サポートセンター	空き家セミナーと各種相談会による空き家問題等の啓発活動等 豊中市内に存在する沢山の空き家は百害あって一利もありません。空き家が引き起こす様々な問題を解決するための空き家セミナー、各種相談会、市民の空き家に関する意識調査や空き家の利活用を推進します。	171,000	100,000	100,000	
			145,820	100,000			
	4	健プロ体操	リハビリ専門職による通いの場『健プロ体操』～健康を自身で管理できるプロになるための体操～ リハビリ専門職が教える介護予防・健康増進を目的とした体操です。運動に不安をお持ちの方も安心して安全に行えます。運動の基本を身に付け、10年後も元気で活動的な生活が送れるよう一緒に目指しましょう！	293,926	100,000	100,000	
			210,375	100,000			
5	視覚障害者の単独白杖歩行外出を応援する会	点字ブロックのルート情報テキストデータベース整備事業 視覚障害者が自由に安全に単独白杖歩行外出できるように、点字ブロックルートの情報を調査収集し、テキスト化した上で、データベースとしてインターネット上に公開する。	143,000	100,000	100,000	初動:H29	
		91,870	68,000				
6	さわる絵本 かすみ草	届けたい「さわる絵本」の楽しさを さわる絵本を製作し、視覚・知的障害などの子どもたちに、絵本の楽しさを届けます。市内初の製作団体として、研修を積み、仲間を増やし、子どもたちとつながった活動をめざしています。	149,000	100,000	100,000		
		160,002	100,000				
7	デフスポフェスティバル実行委員会	第3回デフスポフェスティバル2018 デフアスリートを招き、様々な競技を通してスポーツの楽しさを体験するとともに、子どもたちの夢と希望が広がるきっかけ作りとしての場を提供する。	325,800	100,000	100,000		
		222,485	100,000				
8	任意団体 学習支援「未来SS塾」	四中校区における児童・生徒への学習支援事業 家庭の諸事情の理由により塾へ通えない子どもたちや、発達凸凹があり将来の進学が心配される子どもたちを対象に、一人ひとりの自己肯定感、個性や能力を大切にしながら、学習支援を図っていきます。	589,000	100,000	100,000		
		243,893	100,000				

市民公益活動推進委員会の意見

貴団体の申込事業は、日本舞踊等の技能を持つ会員が老人福祉施設を慰問することで、施設に入居する高齢者の生きがいとなる有意義な事業であると評価しています。また、前回の交付時に比べ、施設に費用負担を求めるなど積極的に財源の確保にも取り組まれており、自立に向けて着実に活動を展開されていることがうかがえます。これまでも長年にわたり継続して取り組んでこられた活動であること、会員数を着実に増やしておられることから、実現可能性については高く評価しています。その一方で、慰問先が特定の施設に偏るなど、活動がやや硬直的になっている印象を受けます。今後、活動の幅をさらに広げていくためにも、まずは積極的に慰問先の施設を増やすための方策を検討してください。また、これまで慰問に訪れている施設も含め、改めて慰問を受け入れる施設側の声をしっかりと汲み取り、変わりゆく相手のニーズに合った活動を展開してください。また、貴活動を広く広報することで、さらなる賛同者や協力者を増やすことも重要です。これからも継続的に事業が実施できるよう、より安定した財源確保の方法を検討してください。貴団体の取り組みが多くの施設から認められ、今後さらに広がっていくことを期待しています。

貴団体の申込事業は、今後ますます社会的課題となることが予測される障害者の成年後見制度について、より親しみやすい冊子を発行することで人々への周知や啓発を行うといった、大変有意義な事業であると考えます。既に発行済みの冊子に実例を追記するなど、具体的な事業内容については実現可能性が高いと判断しました。ただ、冊子の発行だけでは貴団体の目的を達成できるとは言えません。事業の実施にあたっては、冊子の改訂のみならず、新たな冊子がそれを必要とする対象者(その必要性に気づいていない対象者を含め)に広く行き渡るよう、配布先や活用方法を十分に検討してください。成年後見制度は、名称こそ一般に認知されてきていますが、内容への関心は限定的であり、実感を伴って理解されているとは言えない状況にあると考えています。貴団体の啓発プロジェクトにつながるよう、当事者のニーズを十分に理解・把握したうえで、セミナーの周知・開催を実施してください。貴団体の活動によって、多くの人々の将来への不安が払拭されることにつながることを期待しています。

貴団体の申込事業は、近年全国的に、そして豊中でも社会問題として顕在化している空き家対策について、セミナーや相談会の開催を通じて住民の意識啓発から解決を図ろうとする、非常に公益性の高い事業であると考えています。また、貴団体は事業実施に必要な専門的な知識を持つ会員によって構成されていることから、実現可能性が高いと判断しました。ただその一方で、貴団体の会員には行政書士や建築会社の経営に携わる人など、貴団体の活動に対して利害関係が発生することが否定できない関係者が含まれていることが懸念されます。今回の決定は貴団体の事業の公益性や地域貢献性を高く評価したものです。事業の実施にあたっては、貴団体の関係者の利益につながるのでは、といった疑念を抱かれないよう特に留意してください。例えば、空き家問題について興味・関心の低い市民のための意識啓発活動や、地域住民に資する場の創出を目的とした空き家の利活用事業など、本助成金の趣旨と合致する公益性の高い取り組みについても、関係者の利益誘導につながらないよう事業を展開してください。また、貴団体は既に市の関係部局とさまざまな事業を連携・実施されていますが、それらの事業と本事業との明確な住み分けを行ってください。豊中市独自の課題を十分に把握・分析したうえで、有効な解決策を提案・実行して下さることを期待しています。

貴団体の申込事業は、超高齢社会を背景とした健康の維持や社会保障費関連経費の増大が社会課題となっている現在、高齢者など運動に不安を抱える人々が体を動かすことを通じて自らの体と向き合い、自分に最適な運動を見つけてもらおうという、非常に意義のある取り組みです。医療と介護の狭間で取り残されていた人々を支援するという試みは、先駆性も高く、また専門的なスキルを持った会員によって実施されることから、実現可能性も高いと判断しました。なお、貴事業の名称である「健プロ体操」という言葉は、一般の方々にとっては少し敷居の高さを感じるかもしれません。事業実施にあたっては、よりニーズの高い人々に参加してもらえるよう、また「自分に合った体の動かし方を知る」という貴事業の趣旨を参加者に十分理解してもらえるよう工夫してください。また、多くの専門家が関わる取り組みだからこそ、事業成果を分析し、その手法が適切かどうかの検証を行うべきであると考えています。検証結果を精査しながら次の展開へとつなげていただくことを期待しています。今後、持続可能な自立した団体として活動していくためには、自主財源の安定的な確保を進めていくことも必要です。参加費の徴収だけではなく、寄付金の獲得等などにも積極的に取り組んでください。そのうえで、行政が実施する同様の取組みや市の医療・福祉部門との連携についても検討を進めていただきたいと思えます。今後、貴団体の活動が広がりを見せ、多くの高齢者が健康に暮らす地域づくりが実現できることを期待しています。

貴団体の申込事業は、視覚障害者が単独で白杖歩行外出をするために必要なテキストデータベースを構築し、視覚障害者の社会参加を促進することを目的に行われており、公益性の高い事業であると評価しています。また、ルート調査にあたっては多くのボランティアメンバーを巻き込むなど確固とした実施体制を構築しており、実現可能性も高いと判断しました。この一方で、取組みに携わるボランティアメンバーの不足が課題として挙げられます。ルート調査については高校生等の協力が得られているとのことでしたが、ルート情報のテキスト化の作業についても積極的に協力者の確保に努めてください。貴団体でのボランティア活動を通じて、視覚障害者が抱える課題を知るきっかけにもなるという点でも、市民活動情報サロン等を活用し、豊中市内の高校にも積極的に働きかけていただきたいと思えます。公開プレゼンテーションでは、完成したテキストデータベースが現在、どれほど活用されているのかといった具体的なお話は聞けませんが、これからも必要としている人たちにしっかりと届き、利用していただくよう、周知に努めてください。また、利用者からの意見をアプリやテキストデータに反映させることも重要です。適宜利用者の意見を把握し、不具合等の改善・更新を行うための体制をしっかりと構築することで、より利用者に優しいデータベースとなると考えます。貴事業は継続性を担保することが必要不可欠です。市の関係部局との協働も見据え、着実に事業を遂行されることを期待しています。

貴団体の申込事業は、視覚障害や知的障害のある子どもたちがさわって感じることで絵本を制作し提供するという、公益性の高い非常に意義のある取組みです。また、このような絵本のニーズは高いにもかかわらず、貴団体と同様の取組みを行う団体は全国でも少ないという点、また制作に必要なノウハウやスキルを十分にお持ちであるという点で、先駆性、実現可能性が高いと判断しました。絵本の品質を一定確保するためには、講習を受講し、スキルを習得した会員など限られたメンバーが制作する必要があると推測します。ただ、このさわる絵本の必要性を広く周知し、より多くの賛同者、理解者を得るためには、当事者ではない方々も含め、制作の過程から広く参加者を募ることが効果的であると考えます。ぜひみんなで作るものを創り上げていくという「プロセス」を重視し、さまざまな方々を積極的に巻き込むような工夫を検討してください。さわる絵本が市内の各図書館や学校に広く認知され、普及することで、子どもたちの読書環境がさらによりよいものになることを期待しています。

貴団体の申込事業は、聴覚障害の子どもたちを対象としたスポーツイベントを実施することで、なかなかチームスポーツの機会に恵まれない子どもたちにその機会を提供することで将来に対する夢や希望をもつきっかけを作るという点で意義のある取組みであると評価しています。また、2019年には豊中市内での実施も検討されており、多くの市民を巻き込んだイベントを実施されるという点で今後の広がりが期待されます。ただ、貴事業は、非常に大規模なイベントであることから必然的に豊中市外からの参加者が多数を占める可能性は否めません。当助成の対象は、豊中市民に資する活動であることを基本としています。貴団体は豊中市を拠点に活動をされておられますが、豊中市民を巻き込むという点では助成対象事業としては不十分であると考えています。ボランティアスタッフの枠を広げるなど、多くの豊中市民が参画できる工夫を検討してください。なお、本事業の実施にあたっては、豊中市内のスポーツ関連団体や地域団体等とのネットワークの構築も検討してください。また公開プレゼンテーションでは、スポーツの機会に恵まれない聴覚障害の子どもたちが多く存在するといったご説明をいただきました。そうであるならば、このような1回の大きな大会ではなく、子どもたちが日常的にスポーツを楽しめる環境づくりが重要なのではないのでしょうか。ぜひ皆さまの知見やネットワークを活用し、「豊中市に住んで良かった」と子どもたちが実感できる、新たな事業展開についてもご検討いただければと思います。当事者だけでなく、当事者の家族や障害のない人々を積極的に巻き込むことが、貴団体の活動に対する多くの賛同者、支援者の増加につながると思います。これからもますます皆さまの活動の幅が広がっていくことを期待しています。

貴団体の申込事業は、経済的な理由や発達障害などのある子どもたちに学習機会を提供する公益性の高い取組みであり、既に取組みを進められていること、他団体とのネットワークもあることから、実現可能性について高く評価しています。なお、実施にあたっては既に受け入れている子どもたちだけではなく、地域に潜在する子どもたちを新たに見出し、子どもたちのニーズにしっかりと答えるよう心がけてください。子どもたちの置かれた状況はさまざまです。関係団体と連携を図りながら、ぜひ子どもたちの個性に応じた学習環境づくりを進めてください。また、子どもたちの支援には継続性が重要です。特に経済的な面でハンディのある子どもたちについては、継続的に通うことができるよう受講料の負担軽減も含め検討してください。その一方で、団体としては、経済的にも自立する必要があります。現在、助成金と受講料だけで全経費を賅っていますが、他の財源を確保しなければ事業の継続性が担保されません。寄付や協賛を募るほか、地域の賛同者・協力者を積極的に巻き込むような仕組みを検討してください。今後の取り組みをさらに深めていただくため、行政や学校、そして他団体とのネットワークをさらに広げ、子どもたちのニーズを十分に把握することに留意しながら活動を進めてください。また、豊中市ではさまざまな団体が子どもたちに対する学習支援を行っています。貴団体がの中でどういった役割を担うのか、貴団体の独自性は何なのか、についてぜひ検討してください。貴団体の活動が子どもたちに目標や夢を与え続けることを期待しています。

コース	No.	団体名	事業名／事業概要	対象経費 申込額(円)	助成金交付 申込額(円)	当初交付 決定額(円)	助成 経過
				対象経費 決算額(円)		交付確定額 (円)	
	9	千里つばめ学習会	千里つばめ学習会 本会は、経済的に厳しい家庭環境などの理由で塾に通えないが勉強したい意欲ある子どもたちに対し平等に学習できる機会を提供し、かつ、子どもたちを社会貢献できる人材に育てることを目的とする。	135,400	100,000	100,000	
				150,640		100,000	
	10	まんぶくほ一むこどもカレー食堂	まんぶくほ一む実行委員会 誰もが気軽に食事をとることができる居場所を提供するとともに、いろんなスキルを持ったスタッフが、地域の方から気軽に相談してもらえる場所をつくります。	214,600	100,000	100,000	
				220,769		100,000	
	11	ENJOY♡こどもごはん	「ENJOY♡こどもごはん」 様々な職種の有識者・保護者との食育ランチ会・施設見学会・食育勉強会を通じて「子どもが喜ぶ安く簡単なからだにいいごはん」の知恵と知識を共有し、豊中市の食育の推進と子どもたちの健康と学力の向上に貢献する。	134,400	100,000	100,000	
				280,335		100,000	
自主事業	12	あしたの暮らし とよなか	種まきシアターinとよなか 社会課題をテーマにしたドキュメンタリー映像の上映会を、市内数箇所で開催する年間企画です。メインは上映会後の交流会。多様な思いや考えを共有することで、新しく「人のつながり」が生まれています。	350,000	175,000	175,000	初動:H29
				424,744		175,000	
	13	ふたごさんあつまれ	「多胎プレバママ教室(ふたごちゃんとのはじめの一步)」 多胎妊娠・出産・育児について正しい知識と見通しを得、先輩パパママ同士の繋がりを構築するために、多胎妊婦とその家族を対象として「多胎プレバママ教室」を開催します。	86,000	43,000	43,000	
				86,398		43,000	
	14	NPO法人日本タッチカウンセリング協会	子どもの発達凸凹との付き合い方は?保護者の凸凹カフェ「チコすてっぷママ」 子どもの発達凸凹への理解を深めたり、日頃の子育ての悩みを共有できる「凸凹カフェ」を開催し、保護者同士のネットワークづくりや社会資源を活用するサポートを行います。	295,000	147,000	147,000	自主:H29
				313,736		147,000	
15	NPO法人大阪府北部コミュニティカレッジ	ONCC居場所づくりプロジェクト「ループ」おかまち子ども食堂 「おかまち子ども食堂」は、子どもに食事を提供するだけでなく、親、スタッフを含め、高齢者、地域住民の方の居場所となるよう進めていきます。学習支援や遊びの広場なども企画、実践していきます。	432,800	215,000	215,000	自主:H27	
			471,116		215,000		
16	NPO法人ウィークタイ	ひきこもり等の生きづらさを抱えた当事者の自助活動展開プロジェクト曰“多様”だからこそ“多様な実践”を! ひきこもりの多くが、社会復帰後にも不安定な生活を送っています。私たちはこのような方々が安定した社会生活を送れるように、居場所づくりやプログラム等の実施を通じ、再び絶望することのない社会をつくります。	784,960	392,000	392,000	初動:H28,H29	
			732,901		366,000		

市民公益活動推進委員会の意見

貴団体の申込事業は、経済的に厳しい家庭環境の子どもたちに対し学習機会を提供するものであること、既に多くの児童や生徒を受け入れている実績をお持ちであるという点で、公益性、実現可能性の高い取組みであると評価します。

また、参加する児童や生徒と年齢の近い大学生等が勉強を教える仕組みは、子どもたちにとって精神的な面での支えだけではなく、自分にとっての理想の姿を身近に感じることもつながっていると思います。また、勉強だけではなく様々なイベント等も企画・実施されていることは、子どもたちの社会性を育むという点でも意義ある取組みであると考えています。今後もぜひ子どもたちの個性を受け入れ、それを育みながら貴団体の目標である「社会貢献できる人材」へと子どもたちを導いてください。

子どもたちの支援は継続性が重要です。これを担保するためにも、大学生等のスタッフや新たな資金調達手段など、人材、資金の安定的かつ継続的な確保に努めてください。またスタッフが入れ替わるなかで、組織で培ったノウハウをしっかりと継承することにも留意してください。貴団体は「八王子つばめ塾」の姉妹団体として発足されています。ただ、豊中市の子どもたちの置かれた環境は他の地域とは異なります。今後、地域の各種団体や同じ趣旨の活動を行う他団体等とのネットワークを積極的に構築していただき、変わりゆく地域独自のニーズに即した活動を続けていただくことを期待しています。

貴団体は、これまで地域の子どもたちを中心に食事の提供を行う活動を実施されており、そこから読み取ったニーズに応えることを目的に、申込事業では食事の提供だけでなく講座の開催を行うことを企画されています。貴団体には各方面の専門家が多く関わっていることから、その専門に即した講座の展開が可能であることは、貴団体の強みであり、先駆性、実現可能性が高いと判断しました。

ただ「子どもカレー食堂」と「ミニミニ講座」の対象者は基本的に異なると推察します。それぞれの事業をより効果的なものにするためにも、それぞれの事業においてどの層にどのような目的でどのようなサービスを提供するのかなど、事業内容を整理してください。また、貴団体の持つ専門性にとらわれず、あくまでも地域のニーズを反映した形でサービスを提供することに留意していただきたいと思っています。

貴団体は「地域の居場所づくり」を目的とし、活動を展開されています。その点では、より多くの人々が気軽に訪れることができるような広報・環境づくりを心がけてください。また、近隣にもさまざまな子ども食堂が存在しています。互いに情報を交換・共有することで、開催日を調整するなど、より地域の子供たちが利用しやすいよう工夫していただきたいと思っています。

さまざまなスキルを持ち熱意ある専門家が集まる貴団体は、地域の課題に分野横断的に関わることができるという点で他の団体に比べ高い優位性があると考えます。これからも地域に潜むさまざまな課題に積極的に取り組んでいただき、新たな視点からの解決策を提案していただけることを期待しています。

貴団体の申込事業は、食物アレルギーを持つという当事者の視点から食育の重要性に着目され、食育に関するさまざまな事業を展開されるものであり、アレルギー疾患を抱える方が年々増加している現代社会において、たいへん意義のある活動であると評価しています。また、アレルギーをもつ子どもたちが「食べられるもの」を選択するのではなく「食べたい！」「美味しい！」と思えるものを見つけられることは、食育に悩む保護者にとっても必要性の高い事業であると考えています。

その一方で、申込事業の企画内容からは、自助グループとして関係者に限定された活動としての側面が強いようにも思われました。本助成金の対象としては、より多くの市民の利益につながるかといった公益性が重視されます。食物アレルギーに一人でも悩む保護者も多いと思われるなか、そのような方々に対してどのように周知し、巻き込んでいくか、有効な広報の方法を検討し、実行してください。

貴団体は、当事者だからこそアレルギー疾患を抱える人々の悩みを理解できるという点で大きな強みをお持ちです。公開プレゼンテーションでは「一言にアレルギーと言っても多種多様であることがわかった」と話されておりましたが、専門性にこだわることも重要である一方で、門戸を大きく広げることも必要不可欠です。人々のニーズに丁寧に対応できるよう、また多くの方々に関心をもってもらえるよう、周知方法等の工夫や様々なネットワークの活用にご留意いただき、参加者の輪を広げていただくよう期待しています。

貴団体の申込事業は、社会課題をテーマとしたドキュメンタリー映像の上映会だけに留まらず併せて交流会を行うという点で先駆性のある取組みであると評価しています。これまでの活動実績や培ったネットワークを活かしながら、今後も継続的かつ安定的に実施されることが望まれます。上映後、そのテーマや内容に即したディスカッションが参加者の間で円滑かつ十分に行われるような方法を工夫し、実施されている点については、学ぶ点も多いです。ぜひ今後もそういった工夫を積極的に取り入れ、人々にとって「自分発信ができる居心地のよい場」を提供していただきたいと思っています。

その一方で、1回あたりの参加者が少ない上映会もあることが課題であると考えています。これまでも他団体等との連携を積極的に進めておられますが、より多くの方々が関心を持ち、参加してもらえよう、周知方法の工夫とともに、地縁団体等とのネットワークの構築についても検討していただきたいと思っています。

「だっコンアター」の開催など、参加者の意見が貴団体の事業に反映され実現されていることは、理想の形です。本事業をきっかけに、人々が様々な社会課題に関心を持ち、さらにそれがそれぞれの行動へとつながることが期待されます。貴団体が蒔いた種が大きく花開くよう、今後も人々の心を揺り動かす活動を展開してください。

貴団体は、多胎妊娠をされた方々の悩みを当事者の視点から把握・理解したうえで、出産や育児について正しい知識や見通しを得るための活動を積極的に行っておられます。申込事業は、多胎妊娠をされた方々を対象とした多胎プレバママ教室の開催であり、これまで必要な支援を受けられなかった人々の不安を解消するという点で公益性の高いものであると評価しています。

貴団体は、多胎児とその親が交流する事業に関して実績を重ね、これまで多くの方々が抱える不安感、負担感を解消することに寄与されてきたと思います。当事者同士が互いの情報交換・共有を行える場の提供は、転勤に伴う転入者が多く、家族が孤立しがちな豊中市において重要な事業の一つであると考えています。公開プレゼンテーションでお話されていたように、多胎出産は、出産時だけではなく妊娠直後から追加的なケアが必要になります。その点で、医療機関や関係団体との密な連携を進め、より早い段階で貴団体の活動や有益な情報が届くよう、同じ悩みを抱える人々を「つなぐ」工夫していただきたいと思っています。また、自助グループとしての色が濃くなると、公益性や地域貢献性が低いと判断されます。貴団体の活動を広く発信し、より多くの当事者を巻き込むきっかけを検討するなど、豊中市に住んで良かったと思えるような地域づくりにつながるような活動を期待しています。

貴団体の申込事業は、発達凸凹のある子どもの育児に関する悩みなどを、保護者同士が気軽に話せる機会の提供を行う事業であり、孤立しがちな子育て中の親を支える、意義ある取組みであると評価しています。

昨年度もお伝えしましたが、本事業の実施においては、他の団体等との連携を積極的に進めることが必要不可欠です。豊中市の抱える課題、そして子どもたちや保護者が抱える不安感を十分に把握し、より効果的な取組みを展開してください。また、子どもの発達凸凹に気づかず育児の難しさだけを感じている保護者も多く存在します。彼ら彼女らもしっかりと巻き込み、貴団体に気軽にアクセスできるような仕掛けも検討してください。豊中市では、現在様々な団体が発達障害の子どもたちへの支援を行っています。今後は、これらの団体と連携し、社会に対し発達凸凹の理解に関する情報発信を進め、より子どもたちや保護者が安心して過ごせる環境づくりの提案など、より包括的な観点から豊中市の子育て・子育て環境を検討していただくことを期待しています。

なお、NPO法人本体における会計処理上、豊中市における事業にかかる収支決算もNPO法人の収支に反映させる必要があります。この点についてくれぐれも留意してください。

貴団体の申込事業は、地域の子どもたちを対象とした子ども食堂やそれに付随して学習支援等を実施されるという、現在さまざまな団体が取り組んでいる事業の一つであり、公益性が高いと評価しています。また、貴団体が提供する講座を修了された方々の、地域貢献に対する強い熱意を十分に感じることができたという点では、今後の積極的かつ継続的な活動が期待されます。

「地域貢献がしたい」という熱い思いは市民公益活動をする上で不可欠な要素です。しかし、その一方で、地域の抱える課題や人々のニーズは冷静に分析しなければ、事業効果は十分なものになりかねません。まずは活動の拠点とされる地域の抱える課題を十分に把握したうえで、貴団体の持つ強みを生かした解決策を検討してください。「子ども食堂」というツールにとらわれず、ぜひ貴団体ならではの新たな解決策を検討していただきたいと思っています。

また、地域団体や他の関係諸団体との連携を図ることで、貴事業のもたらす効果をより一層高めることができます。ぜひ積極的に地域のネットワークを広げ、子どもたちが気軽に訪れることのできる居場所づくりを目指してください。貴団体の熱い思いが形になり、地域課題解決の一助となることを期待しています。

貴団体は、元ひきこもりの方を対象とした緩やかな居場所づくりを目的に事業を展開されており、豊中における課題や現状についても十分に分析をされ、そのニーズに対応した公益性の高い活動を続けておられます。

これまで開催された貴事業への参加者が途切れることなく、また多くの新しい参加者を巻き込んでいる状況は、現代社会の課題の大きさを浮き彫りにすると同時に、貴団体の活動が大きな意義を持っているという証であると考えています。

この点でも、貴団体の活動の継続性を担保することは重要です。そのためには、活動を支えるメンバーを育成・確保することが必要ですが、組織を担う人材の育成は、どの団体も喫緊の課題の一つです。一人のリーダーを育てることに固執するのではなく「過度な負担を求めない担い手」を少しずつ増やすことで、貴団体自身が無理することなく緩やかに継続していくような体制づくりに努めていただきたいと思っています。

貴団体は、他団体との連携等、変わりゆくニーズに応じて新たな取組みにもチャレンジし続けておられます。当事者だからこそ見えてくる様々な社会課題は、私たちに気づきを与え、今後私たちが取り組むべき方策に大きな示唆を与えてくれます。誰もが「実存」を実感できる社会づくりを実現するためにも、貴団体の掲げる理想の社会をぜひ広く周知していただくことを期待しています。

9 市民活動情報サロン実施事業の詳細

() 内は相談件数

<マンスリーサロン>

回	日時	内容	参加者数
1	4月18日(水)	とよなか夢基金助成 作戦会議	6
2	5月18日(金)	Facebookを活動PRに活用しよう	11
3	6月21日(木)	地域とつながり、交流を広げるゲストハウスに訪問	11
4	7月26日(木)	Wordでチラシをつくってみよう	7
5	9月20日(木)	ゆっくり考える哲学カフェ「介護」	15
6	9月21日(金)	若者を地域に巻き込む活動って? ※マネジメント講座 公開講座	12
7	10月5日(金)	CB/SBを学ぶ ※マネジメント講座公開講座	15
8	11月21日(水)	Facebook ページを活動PRに活用しよう	5
9	12月4日(火)	パワーポイントの基礎を体験しよう	10
10	1月18日(金)	とよなか夢基金助成 作戦会議	8(2)
11	2月6日(水)	スマホでできるあれこれ	13
12	3月22日(金)	サロン受託6年を終えて	14

<サテライト事業>

回	日時	内容	参加者数
1	7月19日(木)	ゆっくりかんがえる哲学カフェ「みとりたい? みとられたい?」(コミュニティカフェCoCoKaraで実施)	21
2	8月4日(土)・5日(日)	豊中まつり おでかけサロン(豊中まつり会場で実施)	—
3	12月13日(木)	しゃべり場「卒業」(コミュニティカフェCoCoKaraで実施)	15
4	2月27日(水)	とよなか夢基金助成交流会(コミュニティカフェCoCoKaraで実施)【交流促進事業にも位置づけ】	0

<市民活動ステップアップ事業>

	期間	実施団体/テーマ	参加者数
1	上半期	ほくせつそうしょ/ゼンタングルでヒーリング	3
2	上半期	ほくせつママの木/アロマで認知症予防ワーク 等	56(3)
3	上半期	ムコリタ・コラボ・アカデミー/アルコール依存とは? 等	63
4	上半期	子育て子育て応援! 「さんえんじえる」/「気持ち」ワークショップ	1
5	上半期	NPO 法人障がい者高齢者市民後見 STEP/後見懇話会	23(6)
6	下半期	エイドミュージズ/童謡生誕100年! 歌って元気に介護予防	8

	期間	実施団体／テーマ	参加者数
7	下半期	ここにこエプロン／親子の愛着形成の手助け	29(10)
8	下半期	ほくせつマメの木／香りでリラックス 男のアロマ入門ワークショップ 等	30(5)
9	下半期	ママの働き方応援隊 大阪池田校／子育てと働くを考えるママのおしゃべり会	27

<市民活動PR事業>

	実施団体／テーマ	参加者数
1	GOKANの木／空気の質と健康 他	3(3)
2	公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本北摂グループ／命を救うはがきを書こう！	21
3	ありがとうを描こう会ぐるぐるアート豊中世話人会／ぐるぐるアート体験会	23
4	エイドミューズ／ベビーの音楽あそび・ベビトレヨガ®体験会 他	8
5	かおりのひろば／アロマセラピーを体験しよう 他	18
6	一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 大阪府支部／知っておきたい税金の仕組み 他	22(3)
7	サポートセンターる〜ぷ／僕らの出番だ！障がい者のピアサポ活動報告会	17(1)
8	ほくせつそうしょ／みんなで描こうミニ絵本	1(1)
9	ママの働き方応援隊 大阪池田校／社会とつながる「赤ちゃん先生」説明会 他	11
10	ムコリタ・コラボ・アカデミー／日本料理の特徴と安全性 他	57(3)
11	NPO 法人ユニバーサルデザイン推進協会／ゆっくりかんがえる哲学カフェ	51
12	NPO 法人ワンネス／「高齢者の住み替え相談」説明会	16
13	愛の会／手縫いの小物とマスコットづくり	11
14	杏☆漢方セミナー／暮らしの中の漢方養生	102
15	NPO 法人空き家サポートセンター／空き家の上手な管理とは 他	107
16	健プロ体操／男のための健康体操 他	14
17	NPO 法人国際交流の会とよなか／スリランカの学生たちと交流 他	24
18	子育て子育て応援！「さんえんじえる」／「気持ち」ワークショップ	3
19	NPO 法人障がい者・高齢者市民後見 STEP／障がい者のための後見&信託の活用 他	69(4)
20	豊中天文協会／手作り天体望遠鏡で月を見よう	17

<ショーウィンドー展示>

	時 期	実施団体／展示の概要
1	4/3～4/17	団欒長屋プロジェクト／団体の活動紹介、だんらんしんぶん展示
2	4/17～5/2	空手道 天志道場「町の元気隊」／団体の活動紹介

3	5/2～5/17	豊中エスペラント会／関西エスペラント大会報告、活動紹介
4	5/17～6/1	ママの働き方応援隊／赤ちゃん先生プロジェクト紹介、主催イベント紹介
5	6/1～6/15	豊中池田おやこ劇場／活動紹介、今後の公演 PR
6	6/15～6/29	豊中天文協会／活動紹介、今後の観測会 PR
7	6/29～7/13	福祉の店「なかま」／ぼくたちわたしたちがつくっ展
8	7/13～7/31	NPO 法人ラブとよネット／豊中まつり告知、活動紹介
9	7/31～8/15	九条の会 とよなかいちばん星／豊中市の空襲被害と憲法 9 条について
10	8/15～8/31	ありがとうを描こう会ぐるぐるアート豊中世話人会／ぐるぐるアート作品展
11	8/31～9/14	パソコンプラザ in とよなか／無料パソコン相談・IT リーダー育成講習会紹介
12	9/14～9/29	愛の会／縫製作品展示、バザー紹介
13	10/2～10/17	NPO 法人オリーブの園／音楽療法活動の紹介ほか
14	10/17～11/1	NPO 法人大阪府北部コミュニティカレッジ／新年度受講生募集案内
15	11/1～11/16	NPO 法人国際交流の会とよなか／活動紹介とネパールの女性たちの手しごと作品展
16	11/16～12/4	空手道 天志道場「町の元氣隊」／活動報告と活動紹介
17	12/4～12/22	NPO 法人豊中市民エネルギーの会／ベランダ電気づくりセットの展示と紹介
18	12/22～1/9	ありがとうを描こう会ぐるぐるアート豊中世話人会／ぐるぐるアート作品展
19	1/9～1/26	ママの働き方応援隊 大阪池田校／活動報告と活動紹介
20	1/26～2/12	団欒長屋プロジェクト／「だんらんしんぶん」発行レポート、「団欒こども食堂」年間レポート
21	2/12～2/27	愛の会／活動紹介、袋物・小物の展示
22	2/27～3/15	NPO 法人空き家サポートセンター／品整・古民家再生の紹介、空き家問題の啓発
23	3/15～3/30	豊中少年少女合唱団／定期演奏会の告知、活動紹介

ショーウィンドー展示団体実数 18 件

<交流促進事業（交流サロン・チラシ送付準備の会）>

回	日時	内容	参加者数
1	4 月 12 日（木）	春のサロン交流会	25
2	4 月 25 日（水）	チラシ送付準備の会	10
3	5 月 24 日（木）	チラシ送付準備の会	11
4	5 月 31 日（木）	ゆっくりかんがえる哲学カフェ「生と死」	24

5	6月26日(火)	チラシ送付準備の会	11
6	6月28日(木)	ゆっくりかんがえる哲学カフェ「生と死」	24
7	7月19日(木)	熱中症予防救急講座	13
8	7月25日(水)	チラシ送付準備の会	7
9	8月22日(水)	市民活動夏の交流会/チラシ送付準備の会	12
10	9月15日(土)	市民活動ジャンプフェスタ	767
11	9月20日(木)	チラシ送付準備の会	11
12	10月25日(木)	チラシ送付準備の会	15
13	10月27日(土)	自分でつくるスマホ動画入門	10
14	11月15日(木)	市の助成制度情報交換会	16
15	11月24日(土)	チラシ送付準備の会	12
16	12月1日(土)	大学生と考える防災と災害時支援	13
17	12月25日(火)	チラシ送付準備の会	11
18	1月10日(木)	新年交流会	11
19	1月24日(木)	チラシ準備の会	8
20	2月21日(木)	チラシ準備の会	6
21	2月27日(水)	とよなか夢基金助成交流会	0
22	3月30日(土)	市民活動春の交流会	28

<マネジメント講座>

回	日時	内容	参加者数
1	9月7日(金)	オリエンテーション「お互いを知る『ワールドカフェ』」	12
2	9月21日(金)	若者を地域に巻き込む活動って？	12
3	10月5日(金)	コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスを学ぶ	15
4	10月19日(金)	事業計画とマネジメントの必要性	13
5	11月9日(金)	想いをかたちへ1「アイデア出しワークショップ」	14
6	11月16日(金)	想いをかたちへ2「事業計画を作ってみよう」	12
7	11月30日(金)	そして行動へ1「とよなか夢基金助成の申込書を書いてみよう1」	11
8	12月7日(金)	そして行動へ2「とよなか夢基金助成の申込書を書いてみよう2」	7
9	12月14日(金)	パワーポイントでプレゼンテーション資料を作成	5
10	1月11日(金)	イラストレーターでチラシを作ってみよう	7
11	1月18日(金)	プレゼンテーションシミュレーション 振り返り(修了式)	8

10 協働推進本部会議の構成

■協働推進本部会議の委員

No.	部名	No.	部名
1	副市長（委員長）	16	健康福祉部保健医療技監兼保健所長
2	副市長（副委員長）	17	こども未来部長
3	教育長	18	都市計画推進部長
4	市立豊中病院事業管理者	19	都市基盤部長
5	上下水道事業管理者	20	会計管理者
6	危機管理監	21	市立豊中病院副院長兼看護部長
7	人権文化政策監	22	市立豊中病院事務局長
8	総務部長	23	上下水道局経営部長
9	資産活用部長	24	上下水道局技術部長
10	政策企画部長	25	消防局長
11	都市活力部長	26	教育委員会事務局長
12	環境部長	27	教育委員会事務局教育監
13	財務部長	28	市議会事務局長
14	市民協働部長	29	クリーンランド事務局長
15	健康福祉部長		

■協働推進本部会議幹事会の幹事

No.	部名	No.	部名
1	市民協働部長（幹事長）	12	都市基盤部 交通政策課長
2	市民協働部 コミュニティ政策課長 （副幹事長）	13	会計課長
3	総務部 行政総務課長	14	市立豊中病院事務局 総務企画課長
4	資産活用部 資産管理課長	15	上下水道局経営部 総務課長
5	政策企画部 企画調整課長	16	消防局 消防総務課長
6	都市活力部 魅力創造課長	17	教育委員会事務局 教育総務課長
7	環境部 環境政策課長	18	選挙管理委員会事務局長
8	財務部 財政課長	19	監査委員事務局長
9	健康福祉部 地域福祉課長	20	市議会事務局 総務課長
10	こども未来部 こども政策課長	21	豊中市伊丹市クリーンランド事務局 総務課長
11	都市計画推進部 住宅課長	22	人権政策課長

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



平成 30 年度（2018 年度）

豊中市市民公益活動推進施策実施状況報告書

～市民公益活動・地域自治が拓く豊かな地域社会づくりにむけて～

令和元年（2019 年）10 月

発行：豊中市市民協働部コミュニティ政策課

〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚 3 丁目 1 番 1 号

電話(06)6858-2041 FAX(06)6846-6003

電子メール npo@city.toyonaka.osaka.jp

ホームページ <http://www.city.toyonaka.osaka.jp/>